

~第2のごみ改革宣言！原点にたちかえり更なる減量！~



## 第2次日野市ごみゼロプラン ～ごみゼロ社会を目指して～

平成21年6月

日 野 市



# はじめに

日野市民のごみ減量に対する英知、それは、日野市の大切な財産です。

ここに、市民の皆さんと共につくりあげた「第2次日野市ごみゼロプラン～ごみゼロ社会を目指して～」をお届けいたします。



平成12年10月の「ごみ改革」から約9年、現在でも大きなごみ量のリバウンドがなくごみ減量に推移していますのも、市民の皆さんのご協力によるものです。心より感謝申し上げます。

しかしながら、地球温暖化や、ごみの最終処分場の問題を考えますと、もっともっとごみを減らしていかなければなりません。日野市として新たに「ふだん着でCO<sub>2</sub>をへらそう」宣言事業を立ち上げ、更なる環境先進都市を目指し、取組んでいるところです。

当初策定された「ごみゼロプラン」は、平成14年3月にできたものです。その後5年が経過し、ごみゼロ推進に向けた取り組み状況の確認とプランの見直しのために、約50名の公募市民の方々にご参画いただき、平成19年4月に「ごみゼロプラン見直し会議」を発足しました。見直し会議に御参加いただいた市民の皆様には、ごみゼロプランの評価、新たなごみ減量に向けた計画内容についての議論と論点整理など、精力的な活動をくり広げ、本計画を取りまとめていただきました。

今回の第2次ごみゼロプランは、「第2のごみ改革宣言！原点にたちかえり更なる減量！」と銘打ち、プランを確実に実施し、目標を達成していくための実行計画が盛込まれるなど、充実した内容に仕上がっていきます。大量生産・大量消費・大量廃棄の社会のしくみを、日野市から変えていき「ごみゼロ社会」に少しでも近づいていけるよう、日野市からのエコ発信を絶え間なく全国に広めて行きたいと強く願っております。

最後になりましたが、本計画の取りまとめにご尽力いただきました「ごみゼロプラン見直し会議」のメンバーの方々に重ねてお礼を申し上げるとともに、貴重なご意見をお寄せくださいました市民・事業者・関係各団体の皆様に心からお礼を申し上げます。

平成21年6月

ひろみち  
日野市長 馬場 弘融



## 第2次日野市ごみゼロプラン 目次

■はじめに .....	1
I 第1次ごみゼロプランの検証 .....	5
§1 これまでの主な動き .....	6
§2 市民行動計画の実施状況 .....	14
§3 事業者行動計画の実施状況 .....	32
§4 循環システム計画の実施状況 .....	42
§5 検討課題のまとめ .....	54
II 第2次ごみゼロプランの基本構想 .....	58
§1 基本的な事項 .....	59
§2 計画の体系 .....	67
§3 ごみ・資源物発生・排出抑制の目標 .....	72
§4 計画推進のしくみ .....	78
III 市民行動計画 .....	84
§1 計画の概要 .....	85
§2 計画項目 .....	86
§3 市民行動計画の実施プログラム .....	95
§4 前期・後期の施策展開 .....	99
IV 事業者行動計画 .....	100
§1 計画の概要 .....	101
§2 計画項目 .....	102
§3 事業者行動計画の実施プログラム .....	106
§4 前期・後期の施策展開 .....	108
V 循環システム計画 .....	109
§1 計画の概要 .....	110
§2 計画項目 .....	112
§3 循環システム計画の実施プログラム .....	118
§4 前期・後期の施策展開 .....	119
VI 計画推進に向けて .....	120
§1 当面取り組むべき重点プログラムについて .....	121
§2 ごみゼロプラン達成状況の確認について .....	122
§3 ごみゼロプランの進行管理について .....	124

## ■はじめに

### (1) 計画見直しの背景と目的

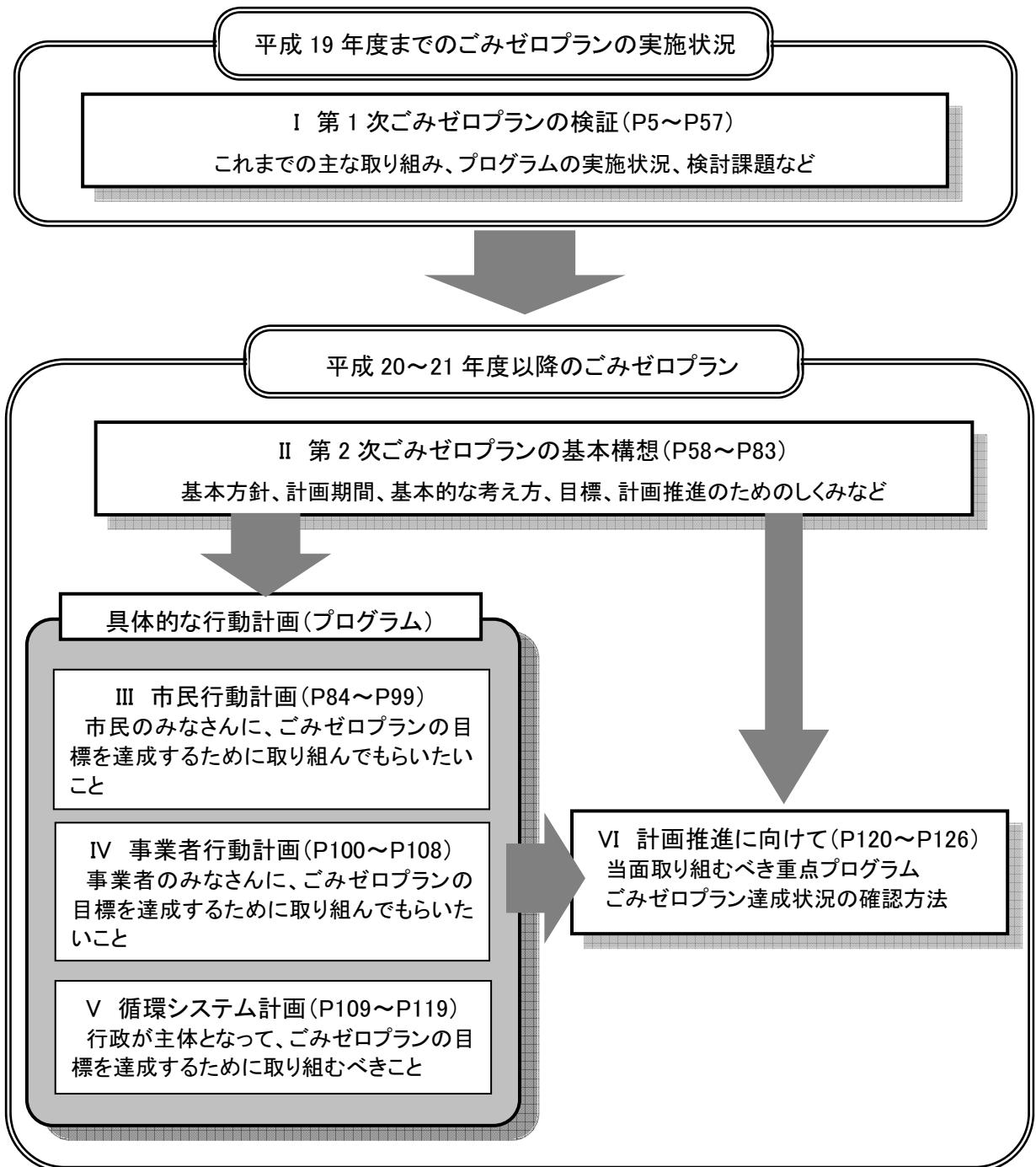
日野市ごみゼロプランは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく一般廃棄物処理基本計画です。現行の計画は約50名の市民参画による「ごみ市民会議」が中心となり、平成13年度に策定されました。

以来、市民参加による計画推進母体として「ごみ減量推進市民会議」が種々の活動を展開するなど、ごみゼロ社会の実現に向けた取り組みを行ってきましたが、計画策定から5年以上が経過した現在、計画の進捗状況の評価・点検に基づき、法制度の動向や社会情勢の変化に合わせた計画見直しが必要となっていました。

そこで、一昨年、市民・行政・学生によるごみゼロプランの実施状況の評価点検作業が始まりました。これを踏まえ「ごみゼロプラン見直し会議」にて、計画の見直しを行いました。

「ごみゼロプラン見直し会議」は、市民・事業者・学生、約50名から構成され18回の会議を開催し、活発な議論を重ねてきました。様々な市民の英知を集结し「第2次日野市ごみゼロプラン」は完成いたしました。

## (2) 本計画書の構成



### (3) 用語の定義

#### ごみの種類

- 事業系ごみ：事業活動（事業所）から発生するごみ
- 家庭系ごみ：家庭（市民生活）から発生するごみ
- 容器包装廃棄物：商品の容器及び包装が不要になり、ごみになったもの。  
ごみ処理計画では、「容器包装リサイクル法」の対象である「アルミ缶」「スチール缶」「ガラスびん」「紙パック」「段ボール」「その他紙製容器包装」「ペットボトル」「その他プラスチック製容器包装」のことを指す。

#### ごみの分別（平成20年度日野市ごみ分別ルール）

- 可燃ごみ：台所ごみ、リサイクルできない紙、衛生上燃やさないといけないごみ、指定袋に入る小枝や葉
- 不燃ごみ：刃物、板ガラス、コップ、陶磁器類、金属類、ゴム、革、プラスチック類（ラップ包装材を含む）
- 粗大ごみ：家電製品、冷暖房器具、家具類、畳・建具、寝具、OA機器、オーディオ機器、ミシン、健康機器、乗り物など
- 有害ごみ：蛍光管、乾電池、水銀体温計、ライター、スプレー缶、カセットボンベ、テープ類すべて（ビデオテープ、カセットテープ、プリンタインクリボンなど）
- 資源物：新聞、雑誌・雑紙類、段ボール、牛乳パック類、古着・古布類、かん、びん、ペットボトル、トレー類

#### 地球温暖化

人間の活動が活発になるにつれて「温室効果ガス」が大気中に大量に放出され、地球全体の平均気温が上昇する現象。二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)、メタン(CH<sub>4</sub>)、亜酸化窒素(N<sub>2</sub>O)、フロンなどが温室効果ガスと言われている。

#### ごみの量

- 発生量：不要となりごみとなったものの総量。家庭において堆肥化した生ごみや、家庭・事業所から直接資源回収業者などに引き渡したものなども含む。
- 排出量：ごみとして排出されたものの量。主に、市が収集するごみと、市の施設に市民・事業者が直接搬入するごみの量。集団回収量については、基本的には排出量に含まない。
- 収集量：市のごみ収集システムにより定期的に収集されるごみの量。市に代わって民間事業者が収集・回収する量も含む。
- 搬入量：市のごみ処理施設に搬入されるごみの量。主に、収集量+直接搬入量。
- 処理量・処分量：ごみ処理施設で処理・処分される量。

## ごみの量

- ・ **資源化量**：資源として再生・再利用されるごみの量。
- ・ **回収率**：資源として再生・再利用されるごみの割合。
- ・ **集団回収量**：こども会、自治会などで行う資源回収活動により回収される量。

## | 第1次ごみゼロプランの検証

---

# § 1 これまでの主な動き

平成 13 年度に策定されたごみゼロプランを第 1 次ごみゼロプランと呼びます。本セクションでは、第 1 次ごみゼロプランを検証するにあたり、プランの概要とこれまでの主な動きについて整理します。

## 1.1 第 1 次ごみゼロプランの概要

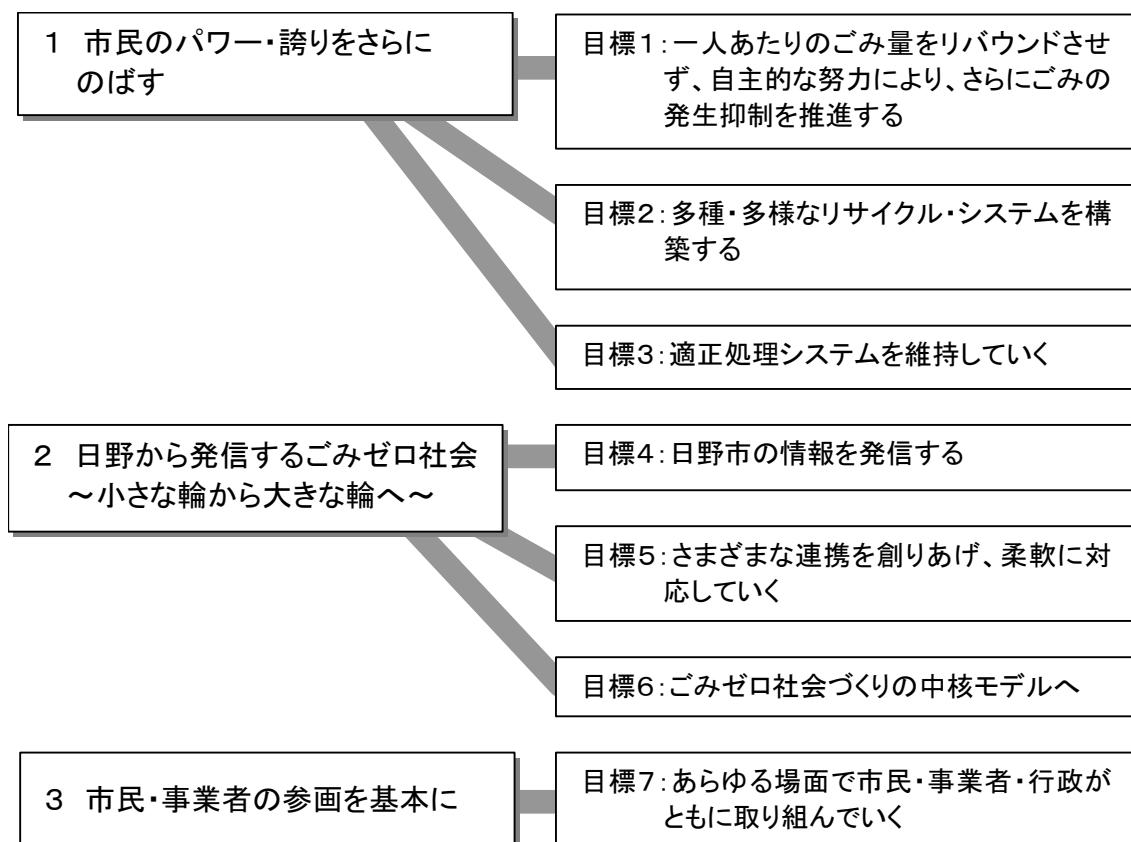
第 1 次ごみゼロプランの概要は以下のとおりです。

### (1) 計画期間

平成 22 年度（2010 年度）

### (2) 「ごみゼロ社会」の実現に向けた基本方針

ごみゼロ社会の実現に向け、下図の 3 つの基本方針と 7 つの目標を立てています。

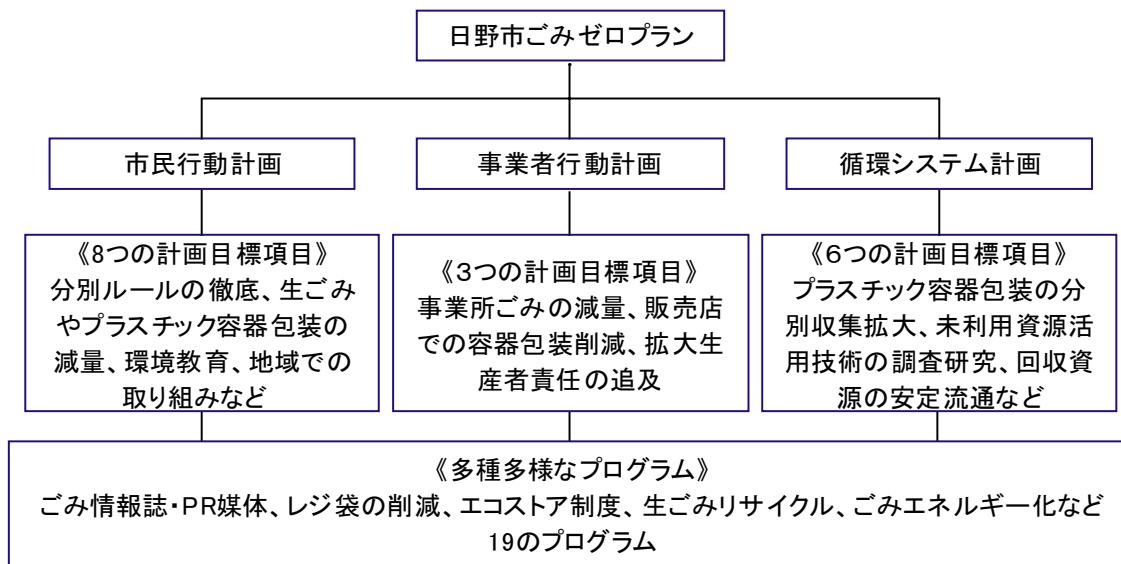


図表 1 ごみゼロに向けた基本方針

### (3)計画に盛込まれた取り組み

「(2)「ごみゼロ社会」の実現に向けた基本方針」で立てた7つの目標を達成するために、取り組みの対象別に「市民行動計画」、「事業者行動計画」、「循環システム計画」の3つの柱を立てました（図表2）。各計画には大きな目標としての計画項目があり、さらにこれを具体化するためのさまざまなプログラムが組まれています。

各計画の役割と特徴は図表3のとおりです。



図表3 ごみゼロプランの3つの柱の役割と特徴

3つの柱	役割	計画の特徴
市民行動計画	市民の主体的な行動によるごみ減量、ごみゼロ社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市民・事業者の参画</li> <li>■ 計画づくりだけではなく、計画実行段階での参画の推進</li> <li>■ 多種多様なプログラム優先順位付け</li> <li>■ 全市一律でなくともよい</li> </ul>
事業者行動計画	事業者の主体的な行動によるごみ減量、ごみゼロ社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 排出～処分までのトータルなシステムで考える。</li> <li>■ 短期・中長期のシステムのあり方</li> <li>■ 市の基盤づくりとして、実現可能なシナリオを検討する。</li> </ul>
循環システム計画	市の循環型処理システムの整備推進と、広域連携、社会制度づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 排出～処分までのトータルなシステムで考える。</li> <li>■ 短期・中長期のシステムのあり方</li> <li>■ 市の基盤づくりとして、実現可能なシナリオを検討する。</li> </ul>

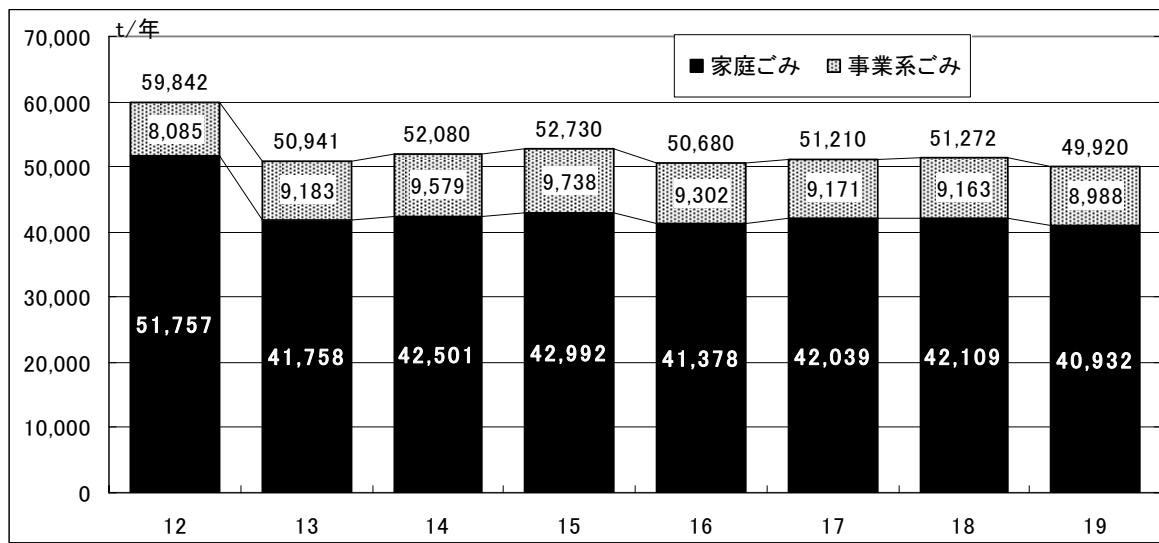
## 1.2 本市の主な動向

### (1) 総ごみ排出量の推移

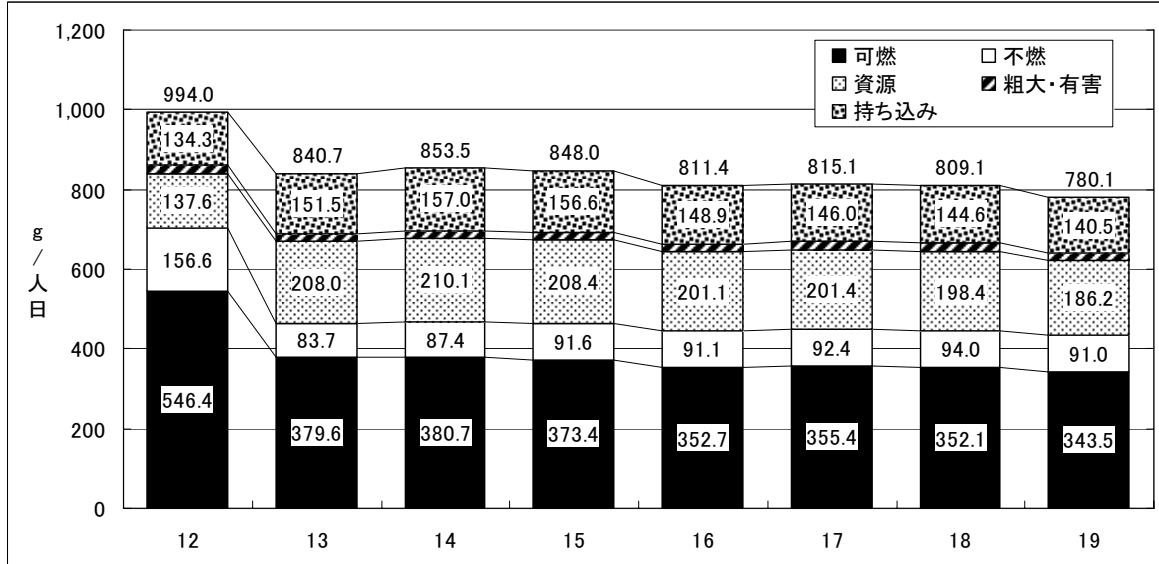
本市のごみ排出量は、有料化導入後もリバウンドを見せず、微減傾向を維持しています。ただし、不燃ごみは年々増加傾向を見せています。

平成 18 年度に日野市（以下、「本市」という。）内で排出されたごみ・資源物量は、家庭ごみ 42,109 トン、事業系（持ち込み）ごみ 9,163 トンで、合計 51,272 トンでした（図表 4）。これは有料化導入直後の平成 13 年度実績とほぼ同等（331 トン、0.6% の増）の水準であり、その間人口も増加していますので、市民 1 人 1 日あたりの排出量では、平成 18 年度 809.1g/人日と、平成 13 年度比で約 4% 減少しています。（図表 5 1 人 1 日あたりのごみ・資源物排出量の推移）

ただし、ごみ種別に見ると、不燃ごみのように年々増加しているものもあります。



図表 4 年間ごみ量の推移



図表 5 1 人 1 日あたりのごみ・資源物排出量の推移

## (2)ごみ・資源物の分別収集・資源化事業

ごみ・資源物の分別収集、処理・処分のしくみに大きな変更はありません。一方、クリーンセンターの老朽化に伴う施設更新計画の検討が進んでいます。

本市のごみ・資源物の処理・リサイクルのしくみは、

- 可燃ごみの焼却処理
- 不燃ごみ・粗大ごみの破碎・選別処理（可燃分、資源物の分離）、埋立処分
- 古紙（段ボール、新聞、雑誌・雑紙、紙パック）や古布、缶類の分別収集、及び民間事業者（日野市資源リサイクル事業協同組合）による選別・資源化
- びん、ペットボトル、トレー類（発泡トレーやプラボトル）の容器包装リサイクル法に基づくリサイクル
- 有害物（乾電池・蛍光管）の民間委託処理

で成り立っており、大きなシステム変更はありません。なお、焼却残渣（焼却灰及び飛灰）の再利用として、平成18年度からエコセメント化事業が始まっています（次節1.3(1)）。

一方、クリーンセンターごみ処理施設（焼却施設、粗大ごみ処理施設、し尿処理施設）は老朽化が進んでおり、第1次ごみゼロプランに基づき、焼却施設や不燃・粗大ごみ処理施設の更新計画やプラスチック製容器包装などのリサイクル施設建設計画の検討を進めています。

## (3)「ごみ減量推進市民会議」など市民の活動

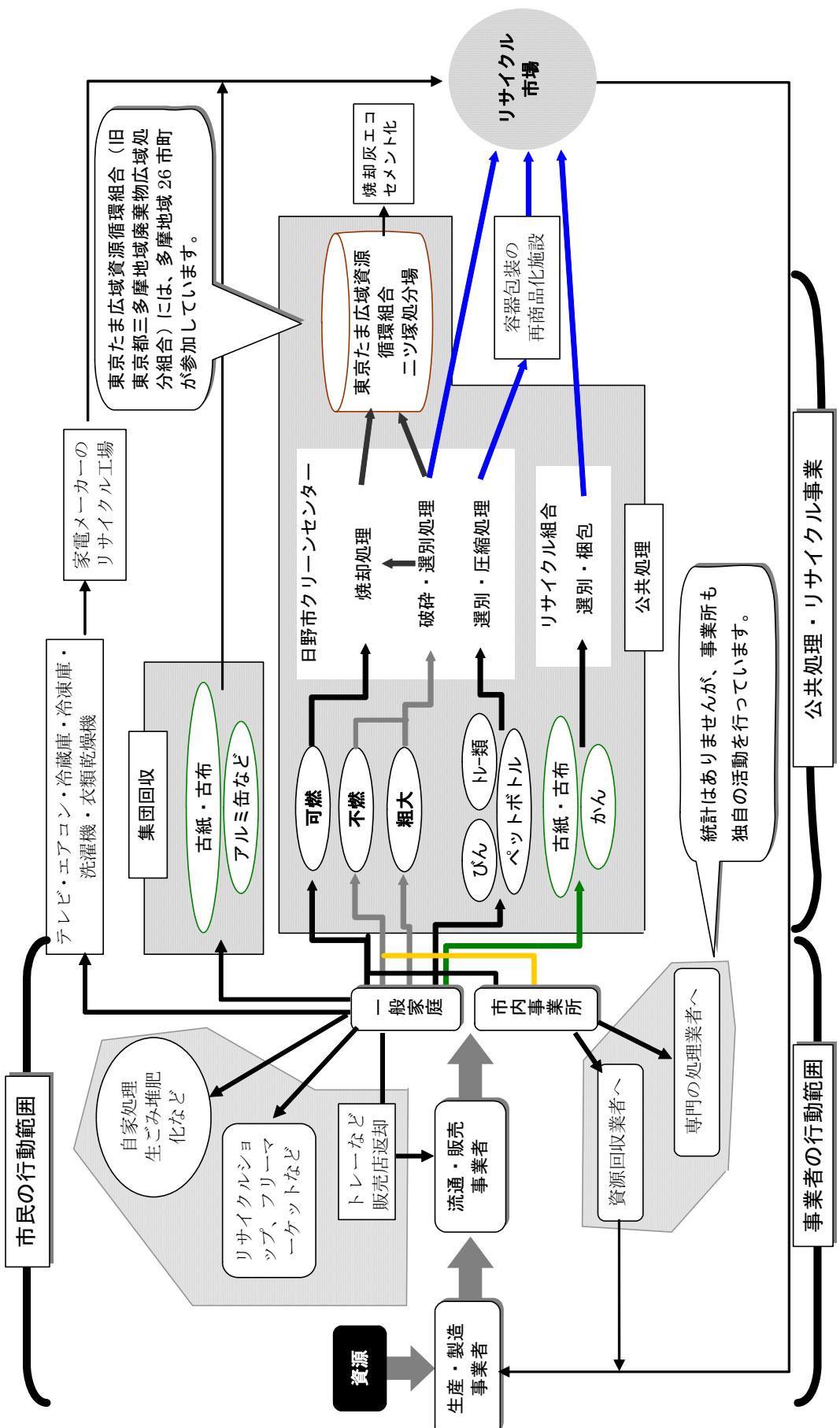
平成14年度に「ごみ減量推進市民会議」が発足し、市民への啓発活動やマイバッグ運動などの取り組みを展開してきました。また、生ごみ減量化の取り組みなど、さまざまな市民との連携活動を展開しました。

第1次ごみゼロプランを推進するための母体となる「日野市ごみ減量推進市民会議」は平成14年度に発足し、以下の2本の柱を中心に活動を展開しました。

- 「PR分科会」による市民PR・啓発活動  
(市のごみ情報誌エコーやごみ・資源分別カレンダー編集への参加など)
- 「レジ袋分科会」によるレジ袋削減の取り組み  
(マイバッグ運動の展開やレジ袋無料配布中止に向けた販売店との協議など)

マイバッグ運動では、平成15年から3か年にわたり、市内スーパー店頭で毎月マイバッグキャンペーンおよび出口調査を実施するという、全国最大規模の運動を展開しました。この運動には、ごみ減量推進市民会議のみならず、廃棄物減量等推進員や市内のさまざまな市民団体も参加しています。

一方、生ごみなど有機性資源の減量・資源化も重要な取り組みテーマでした。市民・農業者・行政などが参加する「日野市生ごみリサイクル（堆肥化等）推進協議会」、市民団体「まちの生ごみを考える会」など、さまざまな市民参画の場において、市民へのPR啓発や、生ごみリサイクルの各種実験事業が展開されています。

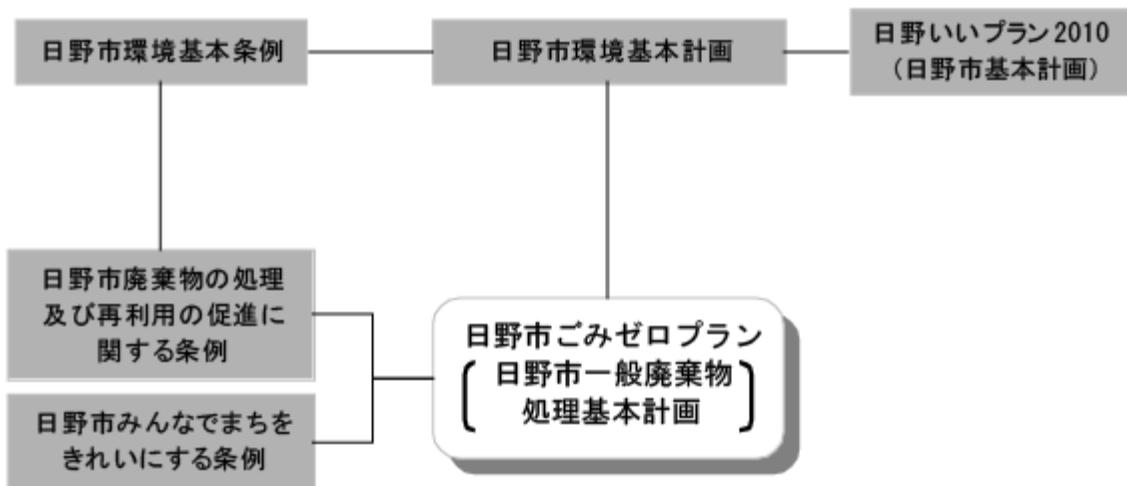


図表 6 (参考) 日野市の「もの」「不用物」「ごみ・資源」の流れ

#### (4)環境基本計画の見直し

平成 17 年に「日野市環境基本計画」の見直しが「重点対策と推進体制」として取りまとめられ、「ごみゼロ」の新たな目標が定めされました。

平成 11 年（1999 年）に施行された日野市環境基本計画は、大規模な市民参画により策定された本市初の計画であり、ごみゼロプランの上位計画に当たります（図表 7）。



図表 7 ごみゼロプランの位置づけ

平成 16 年 7 月から、環境基本計画の 5 年目の見直しが市民・事業者・学生・市職員 70 人のワーキングチームによって実施されました。見直し作業は 9 ヶ月間にわたり、各分野ごとの指標・数値目標や具体的な推進体制を中心に「重点対策と推進体制」としてまとめられ、平成 17 年に発行されています。

その中で、廃棄物分野は「リサイクル」から「ごみゼロ」に名称が改められ、平成 24 年度（2012 年度）の目標として、「1 人 1 日あたりの総ごみ量を、多摩地域最少を目指すこと」としています（図表 8）。ちなみに、平成 18 年度の日野市の市民 1 人 1 日あたり総ごみ・資源物排出量は、多摩地域内で 7 番目の低さとなっています（図表 9）。

また、重点的な取り組み内容は以下のとおりです。

##### 1) 生産・流通の取り組み（生産・流通の 4R）

関係機関の働きかけ、事業者との交流を深めることにより、拡大生産者責任への動機付けを誘導する。

##### 2) 消費・分別の取り組み（くらしの 4R）

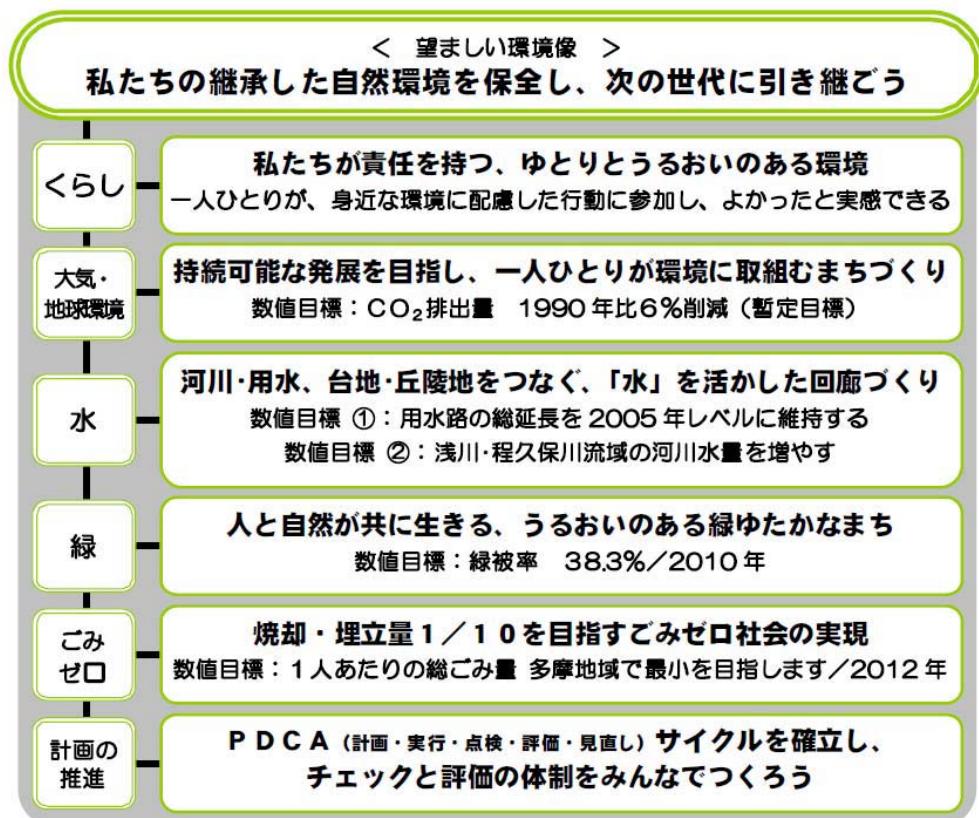
市民、市内事業者、事業所、市が協力してごみの発生回避・排出抑制を進めるための「日野ルール」を確立する。

3) ごみ処理システム（脱焼却・脱埋立を目指して）

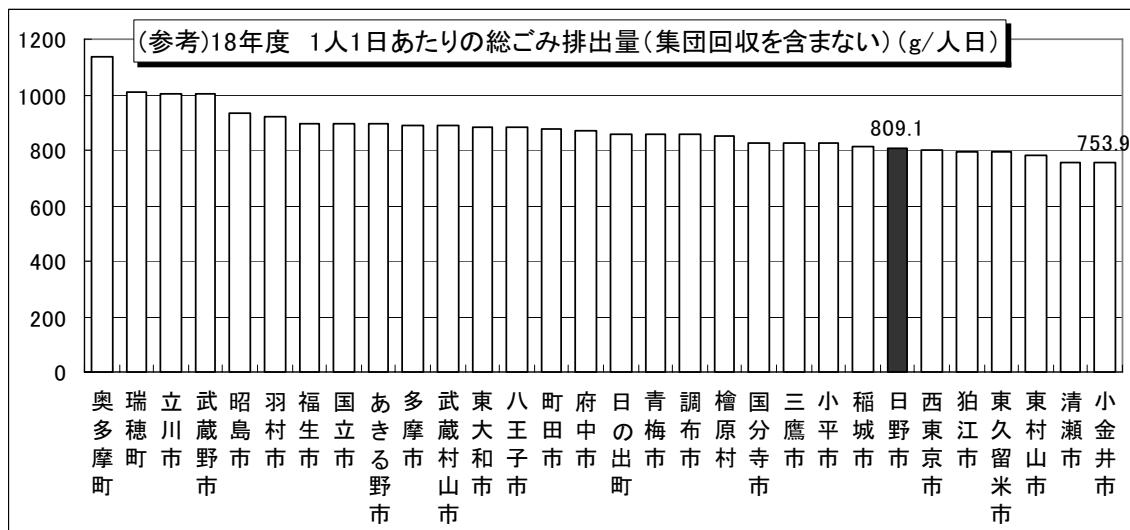
プラスチック製容器包装の分別収集システムを拡大する。引き続き生産者の責任を求めていく。

4) 資源再生リサイクルシステム（小さな循環を目指して）

店頭回収など生産や流通段階での循環を強化する。また、生ごみなど有機性資源の地域内循環をつくる。



図表 8 「日野市環境基本計画 重点対策と推進体制」(平成17年10月)の概要



図表 9 多摩地域の平成18年度1人1日あたり総ごみ排出量(集団回収を含まない)

## 1.3 多摩地域や国の動向

### (1)エコセメント事業の開始

ニツ塚廃棄物広域処分場で焼却灰をエコセメント化する事業が始まりました。しかし、最終処分場の延命化を図るために、さらに埋立量を削減することが求められています。

本市を含む多摩地域市町村のほとんど（26市町）は、ごみの埋立処分を日の出町にあるニツ塚廃棄物広域処分場に依存しています。ニツ塚廃棄物広域処分場の残容量がなくなった場合の次の処分場確保の目処が立っていないことから、搬入自治体に対しては、毎年度の搬入配分量が定められています。

このような中、広域処分事業を実施する東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合は、平成18年度から組合名称を「東京たま広域資源循環組合」に改称し、焼却灰のエコセメント化事業を開始しました。

焼却灰がリサイクルされることにより、ニツ塚廃棄物広域処分場は20年以上使用できるようになるとされていますが、もう一方の埋立物である不燃残渣の埋立処分は続くため、さらなる埋立処分量の削減が求められています。

### (2)容器包装リサイクル法の見直し

平成18年6月に容器包装リサイクル法が改正・公布されました。拡大生産者責任に関する抜本的な見直しは行われませんでしたが、販売店に対するレジ袋対策などが盛り込まれました。

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会のしくみを変えていくには、市民一人ひとりの取り組みはもちろん必要ですが、ものの「上流部」である生産や流通段階でごみとなりやすい物は作らない・売らない、ごみとなった後のリサイクルなどに責任を持つ、といった「拡大生産者責任」の考え方を追及していくことも必要です。

我が国では平成13年に「循環型社会形成推進基本法」が制定・公布され、各種のリサイクル法が整備されつつありますが、主要なりリサイクル法の1つ、容器包装リサイクル法が平成18年6月に改正されました。

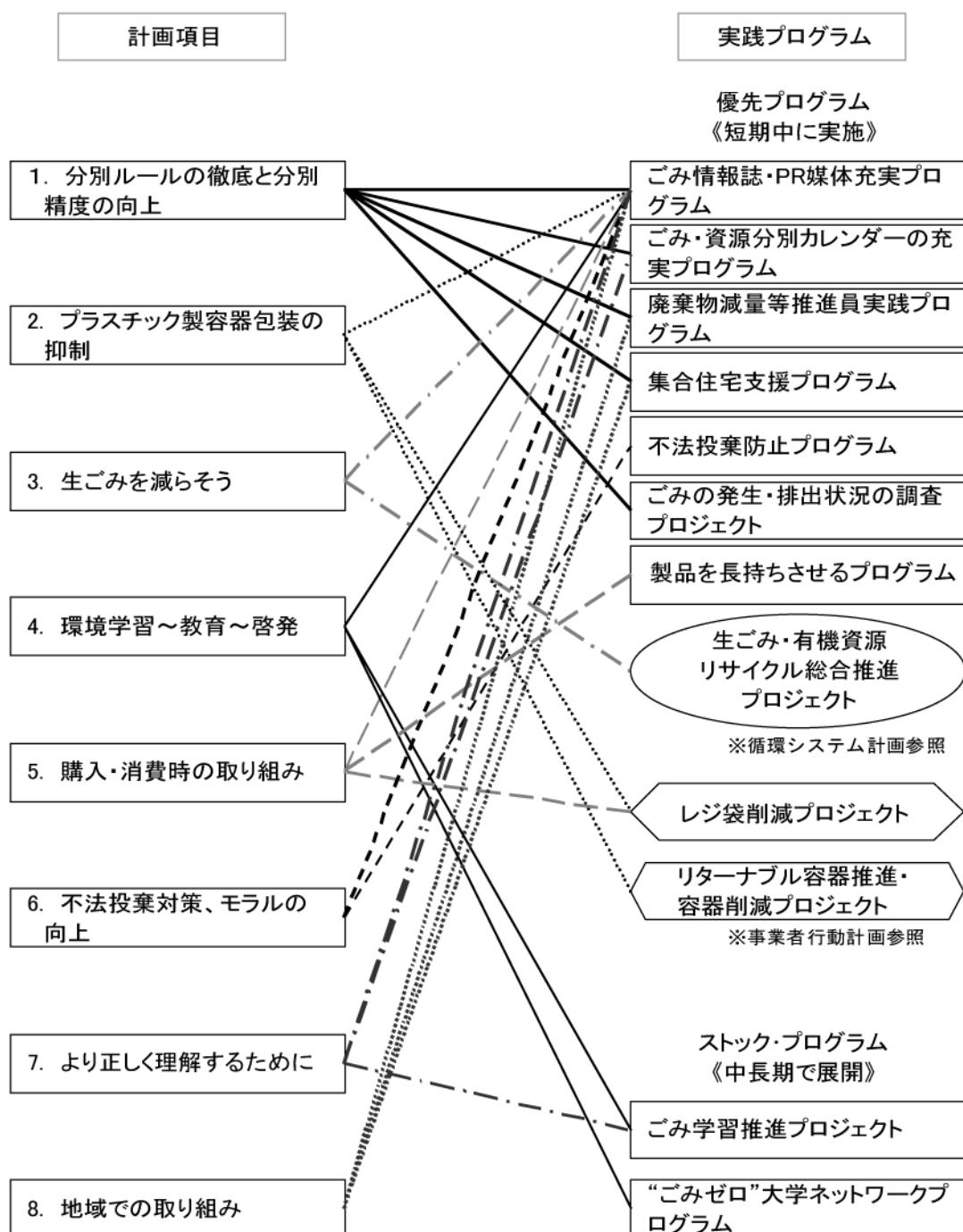
改正の過程では、消費者（市民）・事業者・行政の役割分担・費用負担のあり方について「より事業者の負担を重くするべきではないか」などの議論がなされましたが、改正法では抜本的な役割分担の見直しは行われず、市民・行政による分別収集品質の高度化や、事業者が自ら行うべき排出抑制の取り組みなど、各主体の役割を強化するための対策が盛り込まれました。

その1つがレジ袋を多量に使用する販売店を対象とした対策の強化（国による対象の指定、対象となった販売店の自主的な取り組みの推進）であり、法改正を受けてレジ袋の無料配布を中止するなどの取り組みが全国的に広まりつつあります。

## § 2市民行動計画の実施状況

本節からは、ごみゼロプランの各行動計画の実施状況について整理します。

「市民行動計画」では、PR・啓発を中心とする分別の徹底、生活スタイルの変革による生ごみやレジ袋などの削減、環境教育の推進などを掲げました。



図表 10 市民行動計画項目一プログラム一覧

## 2.1 各計画項目の達成状況

次に、市民行動計画に掲げられた各計画項目（前ページ図表 10 の左側部分）の目標達成状況、課題などを整理することとします。

なお、各計画項目に関連する「プログラム」の実施状況については、次節「2.2 プログラムの実施状況」にまとめています。以下は、プログラムの実施状況も勘案しつつ、評価を加えたものです。

### (1)分別ルールの徹底と分別精度の向上

#### ①第1次ごみゼロプランの内容（抜粋）

今後より一層分別ルールを徹底し、分別精度を向上させ、市民意識を高く保っていきます。

推進主体	市	<ul style="list-style-type: none"><li>ごみ分別指導や各種啓発、指導</li><li>ごみ情報誌・PR媒体の作成</li><li>集合住宅管理者などへの働きかけ</li></ul>
	ごみ減量推進市民会議	<ul style="list-style-type: none"><li>廃棄物減量等推進員への協力など</li><li>ごみ情報誌・PR媒体の作成</li><li>組成分析調査の企画、ごみ計量調査の検討</li></ul>
	廃棄物減量等推進員	<ul style="list-style-type: none"><li>地域におけるごみ分別の普及啓発</li><li>ごみ減量推進市民会議への参加</li></ul>
目標・指標		可燃ごみ・不燃ごみの中の不適合物（資源物など）を限りなくゼロにする。
関連プログラム		<ul style="list-style-type: none"><li>①ごみ情報誌・PR媒体充実プログラム</li><li>②ごみ資源分別カレンダー作成プログラム</li><li>③廃棄物減量等推進員プログラム</li><li>④集合住宅支援プログラム</li><li>⑤ごみの発生・排出状況の調査プロジェクト</li></ul>

#### ②目標の達成状況

可燃ごみ・不燃ごみの中には、資源物などの不適合物がまだ残されています。

図表 11、図表 12 は、平成 19 年 5 月に実施した家庭から排出される可燃ごみ・不燃ごみの組成分析結果です。これによると、可燃ごみ中には 8.6% の「資源となる紙」が含まれていたり、不燃ごみ中には 14.6% の「その他可燃物」が含まれていたりするなど、まだ分別が不徹底な部分が残されており、平成 13 年度の第 1 次ごみゼロプラン策定時と比較しても、大きな改善は見られません。

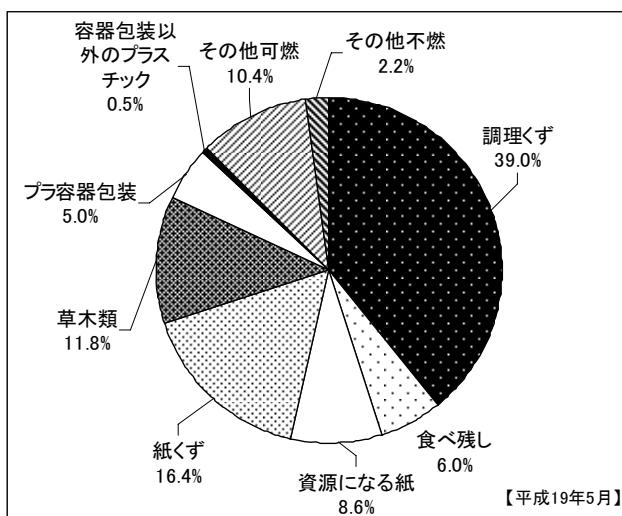
また、居住形態別に見ると単身者向けマンション・アパートにおける分別の不徹底が依然としてみられます。

### ③取り組みの現状と課題

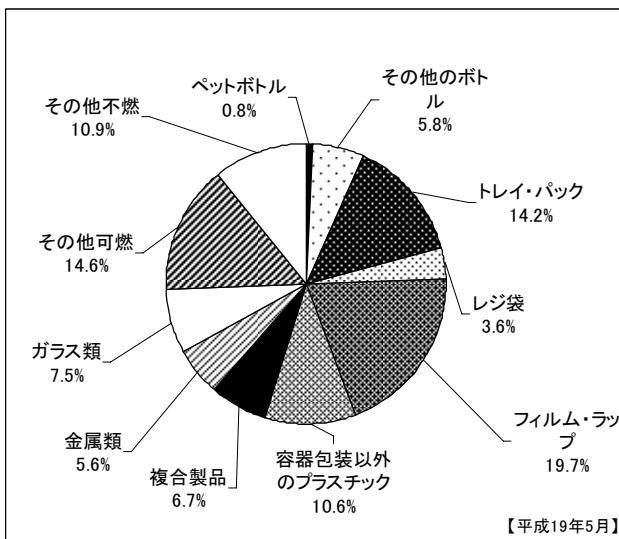
情報誌などを通じたPRの取り組みは引き続き進める必要があります。  
また、自治会や集合住宅単位での取り組みをより強化する必要があります。

本計画項目の関連プログラムとして掲げられた「ごみ情報誌・PR媒体充実プログラム」や「ごみ・資源分別カレンダー作成プログラム」は、すでにごみ減量推進市民会議や実践女子短期大学との協働で進められており、一定の成果を挙げています。しかし、情報誌などの媒体のみでは、ごみに無関心な層に分別の徹底を訴えるには限界があります。

したがって、収集時に分別の悪いごみは収集しないなど、市による排出者への直接指導徹底はもちろんのこと、廃棄物減量等推進員をはじめとする自治会単位での分別徹底の呼びかけや、集合住宅の管理会社との連携を図るなど、地域や集合住宅単位で排出者に直接的に働きかけていくことも必要です。



図表 11 可燃ごみの組成割合（平成 19 年度）



図表 12 不燃ごみの組成割合（平成 19 年度）

### 情報誌の発行、PR活動の取り組みについて

「ごみゼロプラン」を推進する母体として、平成14年8月に、約20人の市民と市職員で「日野市ごみ減量推進市民会議」が発足しました。

市民会議では、重点テーマとして、ごみ減量・分別のPRについて以下のような取り組みを行ってきました。

- ごみ情報誌「エコー」の「市民のページ」の編集（年3回） 合計14回  
レジ袋削減・マイバッグ運動、容器包装ごみの削減・店頭回収、ごみ減量、拡大生産者責任など、多彩なテーマを取り上げてきました。  
また、市内にある実践女子短期大学の学生さんにも加わっていただき、一緒に編集作業を進めてきました。
- 「ごみ・資源分別カレンダー」の「市民のページ」の編集（年1回）合計6回  
リフューズ（発生回避）、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生使用）という、ごみ減量の4Rとその優先順位を訴えました。
- 「分別だめリスト集」の作成（平成15年10月発行）  
平成15年10月・11月に9回にわたって開催された、市長と語り合う「ごみ減量市民懇談会」の場で発表され、市民会議メンバーが交代で説明にあたりました。これまでの配布部数は約1万部にのぼります。

## (2)プラスチック製容器包装の抑制

### ①第1次ごみゼロプランの内容（抜粋）

家庭内から出るプラスチック製容器包装ごみを、“買わない”“もらわない”“店に返す”ことにより、削減していきます。対象となるものは以下のとおりです。

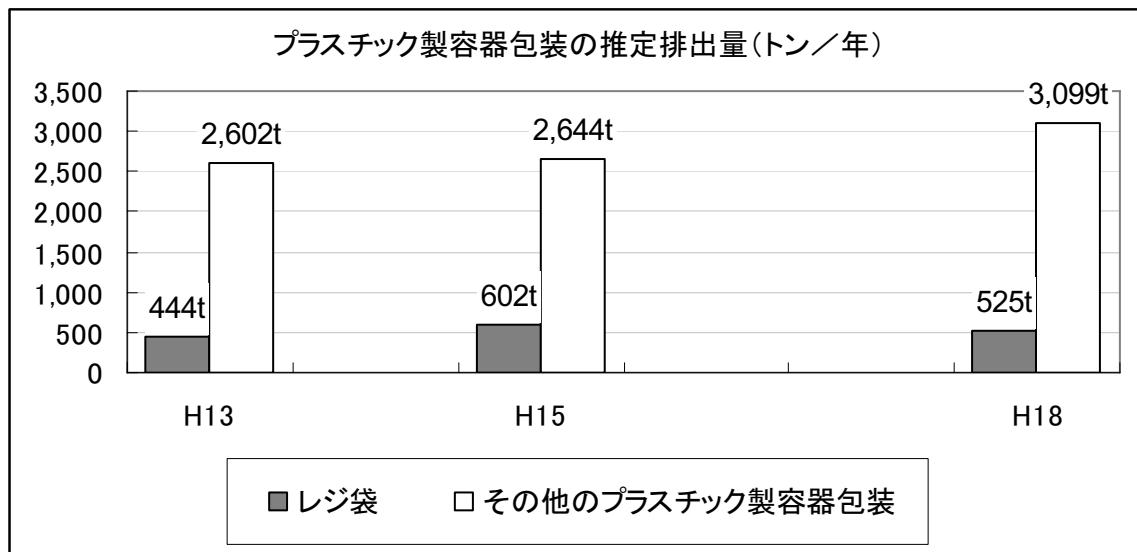
- 1)買わない：過剰包装された商品
- 2)もらわない：レジ袋、トレーなど販売店がつけるもの
- 3)店に返す：トレイやパック類、ペットボトルなど

推進主体	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ PR媒体の作成</li> </ul>
	ごみ減量推進市民会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ PR媒体の作成</li> <li>・ 販売店による行動（買い物袋持参運動やノーレジ袋デー）の支援</li> </ul>
目標・指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重点項目として、スーパーのレジ袋、トレーの消費量を今後3年間で段階的に削減していく。</li> <li>・ 市内スーパーのレジ袋消費量などの指標は、販売店が情報公開する。 →事業者行動計画へ</li> </ul>	
関連プログラム	①ごみ情報誌・PR媒体充実プログラム ②レジ袋削減プロジェクト（事業者行動計画参照） ③リターナブル容器推進・容器削減プロジェクト（事業者行動計画参照）	

### ②目標の達成状況

家庭から排出されるプラスチック製容器包装は増加傾向にありますが、レジ袋については排出量がある程度減少しているものと推測されます。  
市内スーパーのレジ袋消費量などの指標はまだ販売店から得られていません。

図表13は、組成分析調査から推計したペットボトルを除くプラスチック製容器包装の排出量です。

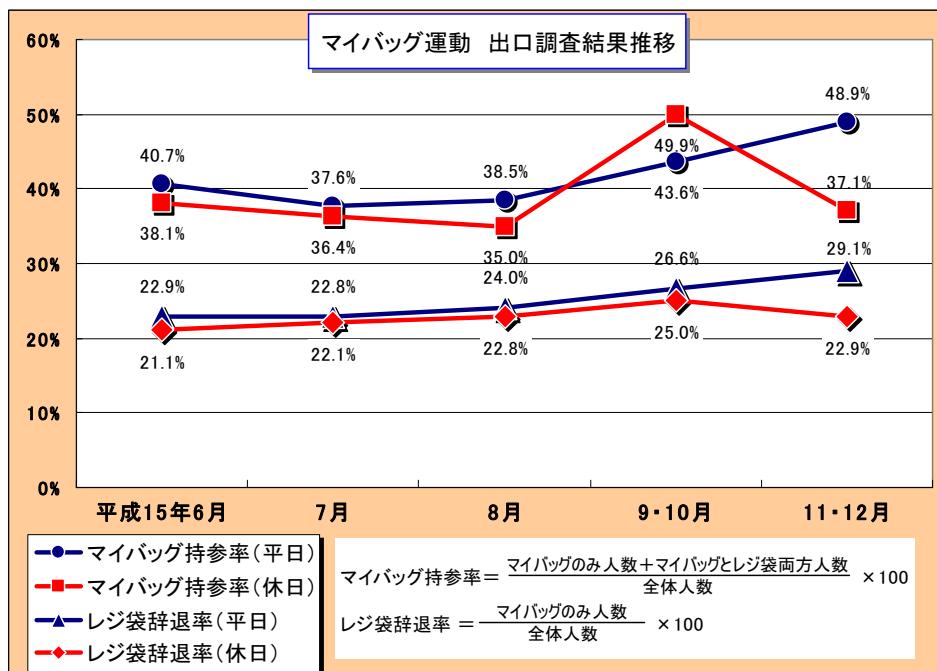


図表13 プラスチック製容器包装の市内推定排出量

（平成13年度、15年度、19年度の組成分析調査から推定）

レジ袋を除くプラスチック製容器包装は、平成 13 年度に推定 2,602 トンの排出量でしたが、平成 18 年度には 3,099 トンと増加しており、これが本市の不燃ごみ量の増加の一因と考えられます。一方、レジ袋は平成 15 年度の 602 トンと比較して、平成 18 年度は 525 トンと、逆に減少しています。

また、販売店におけるレジ袋の消費量や、ペットボトルやトレーなどの店頭回収量など販売店側の指標については、販売店から継続的な指標を得るしくみはまだ確立されていません。下の図表 14 は、マイバッグ運動の出口調査で得られたマイバッグ持参率・レジ袋辞退率です。



図表 14 マイバッグ持参率・レジ袋辞退率の出口調査結果（15 年度分）

平成 15 年度と異なり、一か月だけですが、平成 20 年 10 月にも市内スーパー 11 店舗で「マイバッグ運動 出口調査」を行いました。結果は、「マイバッグ持参率 53.8%」「レジ袋辞退率 43.8%」と、平成 15 年度に比べるとマイバッグ運動の効果が現れてきていることが伺えます。

### ③取り組みの現状と課題

市民の行動として、「買わない」「もらわない」「店に返す」を、より徹底する必要があります。

また、事業者行動計画の中で、事業者との連携をより一層深める対策を検討する必要があります。

レジ袋の推定発生量が減少したのは、マイバッグ運動などを通じて市民の意識が高まっていることの成果と考えられます。

しかしながら、プラスチック容器包装の総排出量は増加傾向にあります。依然として多くの商品にプラスチック製容器包装が使われ、これを消費者が買い求めている背景には、少子・高齢化で世帯人数が減少し、個食化が進んでいることや、100円ショップに代表されるような安価な日用品の市場が定着したことなど、社会的動向や生活スタイルの変化があります。

一朝一夕でライフスタイルや生産・流通システムを変えるのは困難です。しかし、レジ袋のように「不要なものはもらわない」、発泡トレーやペットボトルのように「店に返せるものは返す」という行動は、より進める必要があります。

また、レジ袋の消費量や、ペットボトルやトレーなどの店頭回収量など販売店側の指標が得られていない点については、今後より一層販売店との連携を強化する必要があります。この点については、「§ 3 事業者行動計画の実施状況」で触れることとします。

#### マイバッグ運動の取り組みについて

平成15年7月から平成17年6月までの2年間、毎月5日を「マイバッグ・デー」と定め、市内に13店舗ある（店舗面積500m<sup>2</sup>以上）スーパーの店頭でチラシを配布して、マイバッグ持参を呼びかけました。この店頭キャンペーンの担い手は、ごみ減量推進市民会議のメンバーを中心に集まった100人を超える市民ボランティア（マイバッグ運動協力員）です。全国的にも類を見ない大規模なマイバッグ運動によって、市民の間にマイバッグ持参意識が広く浸透しました。

マイバッグ運動の成果を生かし、平成17年2月より、市内全域でレジ袋無料配布中止を推進するため、市内に店舗を持つすべてのスーパーと日野市商店会連合会に対し、数回にわたってレジ袋無料配布中止の実施をごみ減量推進市民会議のメンバーと一緒に要請してきました。

これを受け、（株）いなげやは平成19年8月より2店舗、平成20年3月より1店舗でレジ袋無料配布中止を実施しています。今後も市内全域にレジ袋無料配布中止を広めていくため、市民の方々と一緒に推進運動を行っていきます。

### (3)生ごみを減らそう

#### ①第1次ごみゼロプランの内容（抜粋）

家庭内における生ごみの発生量を削減するため、暮らしの工夫による調理くずや食べ残しの削減、コンポスト容器や生ごみ処理機による生ごみの家庭内処理を促進します。

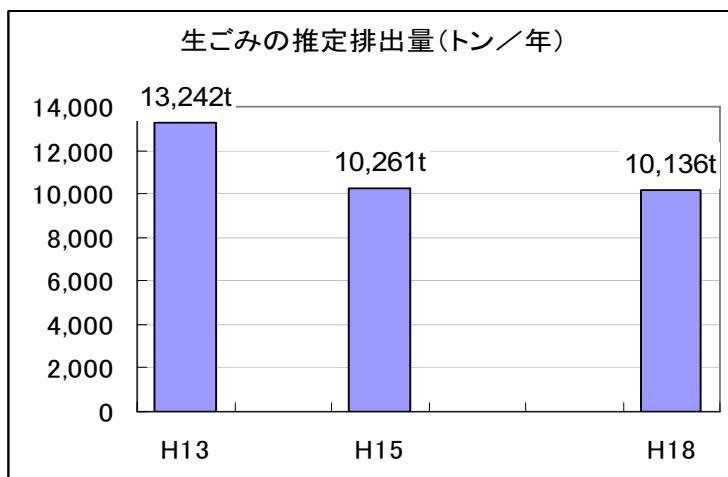
推進主体	市	<ul style="list-style-type: none"><li>PR媒体の作成（生ごみを出さない暮らしの呼びかけ）</li><li>コンポスト容器や生ごみ処理機への購入補助</li><li>現在推進中の学校給食生ごみ堆肥化事業の推進と逐次拡大</li></ul>
	ごみ減量推進市民会議	<ul style="list-style-type: none"><li>PR媒体の作成</li><li>コンポスト容器や生ごみ処理機の調査実施</li><li>生ごみ減量事例共有の主催</li><li>生ごみ・有機資源リサイクル総合推進の検討への参画</li></ul>
目標・指標	<ul style="list-style-type: none"><li>生ごみの自己処理率（現在5%程度）を10%程度に向上</li><li>可燃ごみの組成分析による生ごみ排出量のチェック</li></ul>	
関連プログラム	<p>①ごみ情報誌・PR媒体充実プログラム ②生ごみ・有機資源リサイクル総合推進プロジェクト（循環システム計画参照）</p>	

#### ②目標の達成状況

生ごみの自己処理率については、継続的なデータが得られていません。  
組成分析調査による生ごみ排出量推定値は、年々減少しています。

生ごみの自己処理率は、平成13年度の市民アンケート調査では約5%でした。その後、生ごみ堆肥化容器の補助件数は年間30件程度で推移し、電気式処理機への補助も平成17年度には年間170件程度に増加するなどしているため、新たに生ごみの家庭内処理を始める家庭も増えているものと推定されますが、一方では止めてしまう家庭もあるため、正確な自己処理率については得られていません。

一方、組成分析調査による生ごみの推定排出量は、図表15に見るように年々減少傾向にあるものと推定されます。



図表15 組成分析調査による生ごみの推定排出量  
(平成13年度、15年度、19年度の可燃ごみの組成分析調査から推定)

### ③取り組みの現状と課題

総合的な見地から、生ごみや草木といった有機性資源を地域内循環させるためのしくみづくりを、引き続き進めていく必要があります。

生ごみの排出量は年々減少傾向にあると推定されます。これには、家庭内での処理の進展がある程度寄与していると考えられますが、市民全般の食生活の変化（外食や中食の増加）で家庭内の調理が減っていることも大きな要因の1つと考えられます。ただし、減少しているとはいっても依然として可燃ごみの中で最も多いのは生ごみであり、その減量・資源化は重要な政策課題です。

生ごみをはじめとする有機性資源の減量・資源化については、第1次ごみゼロプランでは「生ごみ・有機資源リサイクル総合推進プロジェクト」として位置付け、さまざまな方策を検討、実践してきました（詳細は次節「2.3 各プログラムの実施状況」参照）。

#### 【家庭内での生ごみの減量・資源化を促進するためのPRや啓発】

- 生ごみマニュアルの作成
- 生ごみ講習会やシンポジウムの開催
- ごみ情報誌工コーなどの啓発

#### 【有機性資源の「小さな循環」を作るための取り組み】

- 学校給食と農業の連携事業
- 多摩動物公園などとの連携による生ごみ堆肥化
- 市庁舎、市立病院など公共施設から排出される生ごみのリサイクル
- 小学校給食残菜を対象とした生ごみバイオガス化実験
- 落川地域における市民主体の生ごみ回収（平成16年から継続中）

などが取り組みの例として挙げられます。

家庭内での生ごみの減量・資源化を促進するためのPRの取り組みについては、当然のことながら、今後とも引き続き推進していく必要があります。また、生ごみの家庭内処理にはある程度のノウハウを必要とするため、自治会や市民団体などと協力して、取り組みを行う家庭へのサポート体制を充実させるなど、より効果のある方策を検討することも求められます。

一方、有機性資源の「小さな循環づくり」については、まださまざまな方策を試行している段階です。中でも、落川地域における市民団体による生ごみ回収実験については、地域コミュニティの活性化や福祉事業の観点からも、どのように定着させていくかが課題となっています。

### 生ごみの家庭内処理・地域内循環の取り組み

○平成 14 年 4 月に、市民により立ち上げられた「ひの・まちの生ごみを考える会」では、家庭の生ごみの堆肥化や焼却炉で燃やさないために、何ができるのかなどを検討し、他市の生ごみ堆肥化の施設見学会や、市民に対しあ生ごみの処理方法などのアンケート調査を行ってきました。そういう中で、平成 16 年度より市のモデル事業として、生ごみの地域内循環を目指し、生ごみの戸別回収を新井・落川地区で当初 22 世帯に参加いただきました。牧場の堆肥化レーンを使用し回収した生ごみと牛糞を混ぜ合わせることで堆肥をつくり、それを種堆肥として、また各家庭に戻すという生ごみの地域内循環を行い、参加者は 160 世帯まで拡大しました。

○平成 16 年 5 月からは、多摩平団地にコンポスト(堆肥化)容器を 2 基設置し、当初は使用方法などを市が指導を行い、その後は住民参加で管理などを行い、生ごみ+落ち葉のコンポスト(堆肥化)活動の拡大を目指していましたが、団地の老朽化で建て替えとなり参加者が減少するなど、新しい団地内の設置場所の確保や景観なども問題となり、今後は新しい団地での設置は難しいと考えられます。

○平成 16 年 3 月には、市民や職員で構成された、日野市生ごみリサイクル(堆肥化等)推進協議会で、生ごみの地域内循環マニュアルと題し「家庭の生ごみを調理する」をテーマに、生ごみコンポスト(堆肥化)容器等のアンケート調査の結果をもとに、生ごみを有機資源物と考え焼却炉で燃やさないために、市民一人ひとりが家庭でできることを確認・実行するための手助けとして「生ごみの地域内循環マニュアル」を作成しました。

今後は、まず、分別がきちんとされている学校や病院などの、食品残渣の生ごみ回収を行い、堆肥化施設などをを利用して生ごみの堆肥化を検討していきたいと考えます。

#### (4)環境学習～教育～啓発

##### ①第1次ごみゼロプランの内容（抜粋）

総合的な学習の時間の導入などと連動し、学校における児童・生徒のごみ学習・環境教育プログラムのあり方について検討していきます。また、実践的な活動として、ごみの分別体験、地域の美化活動など、あらゆる機会をとらえた体験の場を創出していくきます。

なお、大学生や社会人に対しても、大学や生涯学習の場におけるごみゼロに向けた学習の場を設けていきます。

推進主体	市	<ul style="list-style-type: none"><li>各学校に対するごみゼロ推進課による支援</li><li>大学研究機関への働きかけ</li><li>市民や大学生などによる学習会などへの支援</li><li>学習会に必要な情報の提供</li></ul>
	学校	<ul style="list-style-type: none"><li>地域と一緒にした美化活動など、児童・生徒の体験の機会創出</li><li>環境教育プログラムの検討</li></ul>
	ごみ減量推進市民会議	<ul style="list-style-type: none"><li>市民団体のネットワークづくりなどによる、学習の機会の創出</li></ul>
	地域住民、PTA等	<ul style="list-style-type: none"><li>地域の小中学校による取り組みに対し、地域として協力</li></ul>
	目標・指標	定量的な目標は立てにくいので、各小中学校の取り組みを情報交換し、年々幅を広げていく、などの目標の立て方が考えられます。
	関連プログラム	<ul style="list-style-type: none"><li>①ごみ情報誌・PR媒体充実プログラム</li><li>②ごみ学習推進プロジェクト</li><li>③“ごみゼロ”大学ネットワークプログラム</li></ul>

##### ②目標の達成状況

特に定量的な目標は立てていません。

##### ③取り組みの現状と課題

小中学校を対象としたプログラムは着実に進行しています。

今後は、自治会や大学との連携もより深めていく必要があります。

小中学校における環境学習は、「環境学習推進法」（環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律）の制定・施行（平成15年）もあり、着実に進みつつあります。また、市民や市担当課でも出前講座などを進めています。児童・生徒に対する環境学習の成果がどのように得られるかは長い目で見ながら、引き続き進める必要があります。

また、「ストック・プログラム」として掲げた「“ごみゼロ”大学ネットワークプログラム」については、ごみ情報誌エコーの編集や生ごみ減量などの個別プログラムを通じ、明星大、実践女子大・東京薬科大学などといった大学とのつながりができつつあるものの、まだ「ネットワーク化」には至っていません。また、自治会を対象とした学習の機会（施設見学など）の充実もごみゼロプラン見直し準備会などでは指摘されています。これらの主体との「ネットワーク化」するための具体策を検討すべき段階に来ていると言えます。

## (5) 購入・消費時の取り組み

### ① 第1次ごみゼロプランの内容（抜粋）

家庭内によけいなごみを持ち込まない、買ったものは長く使う、そして再生品など資源循環に配慮したものを使うなど、購入・消費時における取り組みを進めます。

推進主体	市	<ul style="list-style-type: none"><li>PR 媒体の作成</li></ul>
	ごみ減量推進市民会議	<ul style="list-style-type: none"><li>PR 媒体の作成（環境に優しい買い物、消費活動などの啓発）</li><li>販売店による行動（買い物袋持参運動やノーレジ袋デー）の支援</li></ul>
目標・指標		<ul style="list-style-type: none"><li>1人あたりのごみ・資源総排出量を最低限、現状維持としていく。</li><li>指標として、市で把握しているごみ収集量、資源回収量でチェックを行うほか、市民自らの取り組みとして、家庭内での計量調査などを検討</li></ul>
関連プログラム		<ul style="list-style-type: none"><li>①ごみ情報誌・PR 媒体充実プログラム</li><li>②レジ袋削減プロジェクト（事業者行動計画参照）</li><li>③製品を長持ちさせるプログラム</li></ul>

### ② 目標の達成状況

1人あたりのごみ・資源物総排出量は、平成13年度よりもさらに減少しています。

本計画項目では、購入・消費時における市民の取り組みの指標として、「1人あたりのごみ・資源物排出量」を掲げています。前述のように1人あたりのごみ・資源物総排出量は、平成13年度よりもさらに減少しており、目標は達成されたと言えます（前セクションの「1.2 本市の主な動向」図表5 1人1日あたりのごみ・資源物排出量の推移参照）

ただし、個別品目で見ると、不燃ごみの増加（プラスチック製容器包装の増加が要因）といった状況も見られます。

### ③ 取り組みの現状と課題

事業者行動計画の中で、販売店との連携をより強化する必要があります。

本計画項目の内、「ごみ情報誌・PR 媒体充実プログラム」や「製品を長持ちさせるプログラム」（リサイクル事務所や回転市場の取り組み）は、ほぼ初期の内容を達成しております、今後とも継続した取り組みを進めていくこととなります。

一方、「ごみになるものを買わない・持ち込まない」取り組みについては、本節の「(2) プラスチック製容器包装の抑制」で述べたとおり、販売事業者とのより積極的な連携が必要です。これについては「事業者行動計画」の中で検討することとなります。

## (6)不法投棄対策、モラルの向上

### ①第1次ごみゼロプランの内容（抜粋）

駅などの公共空間や店頭などへの不法投棄や、ごみのポイ捨てなどを抑制するために、モラルの向上を図ります。

推進主体	市	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ごみパトロールの継続実施</li><li>・ PR媒体の作成（不法投棄の実態などを訴え）</li></ul>
目標・指標	不法投棄などの苦情の段階的削減	
関連プログラム	<ul style="list-style-type: none"><li>①ごみ情報誌・PR媒体充実プログラム</li><li>②不法投棄防止プログラム</li></ul>	

### ②目標の達成状況

コンビニエンスストアのごみ箱に家庭ごみを入れられるなどの苦情が、依然として残っています。

### ③取り組みの現状と課題

PR啓発、不法投棄の防止策を継続していく必要があります。

「ごみ有料化」の導入時に、全国各地で懸念されているのは「不法投棄の増大」ですが、本市では顕著な増大は見られていません。ただし、コンビニエンスストアのごみ箱などに家庭ごみを捨てるといったマナー違反の行為は無くなっています。

今後とも、ごみパトロールなど不法投棄の防止策を継続するとともに、必要なPRや啓発を続けていく必要があります。

## (7)より正しく理解するために

### ①第1次ごみゼロプランの内容（抜粋）

複雑になっていくごみ問題や分別ルールに対して理解を深めていくために、お年寄りなどに対するPRのよい方法や、ごみに関する税金、コストの状況、資源リサイクルのゆくえ、ダイオキシン問題など、さまざまな情報を集め、検討し、市民に伝えていきます。

推進主体	市	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ごみに関するデータ収集</li><li>・ ごみ情報誌・PR媒体の作成</li></ul>
ごみ減量推進 市民会議		<ul style="list-style-type: none"><li>・ ごみ情報の整理、発信方法の検討</li><li>・ ごみ情報誌・PR媒体の作成</li></ul>
目標・指標	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 繰続的にごみの情報を発信していく</li><li>・ 日野市環境白書に、各種の指標を盛り込んでいく</li></ul>	
関連プログラム	<ul style="list-style-type: none"><li>①ごみ情報誌・PR媒体充実プログラム</li><li>②ごみ・資源分別カレンダーの充実プログラム</li><li>③ごみ学習推進プロジェクト</li></ul>	

## ②目標の達成状況

ごみ情報誌エコーや日野市環境白書を通じ、幅広い情報提供がなされました。

本市では、市民との協働の取り組みを通じ、本市のごみ・資源のゆくえや、コスト情報（廃棄物会計）の動向など、様々な情報を発信してきました。その方法は情報誌エコー、市民との協働による各種イベント（レジ袋シンポジウム、生ごみシンポジウムなど）の実施などによります。また、インターネットのホームページも充実しつつあります。

また、ごみ問題も含む環境分野全般に関しては、「日野市環境白書」が毎年度まとめられています。環境関連の交流・情報発信の拠点として、平成17年度に「環境情報センター」（愛称「かわせみ館」）もオープンしました。

## ③取り組みの現状と課題

さまざまな情報を効果的に提供するためのしくみについては、改善していく必要があります。

上記のように、本市においては市民との協働作業の中で、ごみやりサイクルに関する知見・情報が、多量に蓄積されています。ごみ量や資源化量や清掃事業費、主な減量化・資源化事業についてはごみゼロ推進課が毎年度まとめる「日野市の清掃概要」や環境基本計画に基づく「環境白書」にも取りまとめられていますが、マイバッグ運動の進捗状況や、生ごみ資源化の取り組みなど個別の取り組み情報について、一般市民が見たいと思ったときにすぐ提供できるかどうかについては、改善の余地があるといえます。

## (8)地域での取り組み

### ①第1次ごみゼロプランの内容（抜粋）

団地・自治会や、集合住宅単位などで、自ら生ごみを堆肥化したり、ごみの学習会を開いたりするなど、地域単位での取り組みをできるところから広げ、コミュニティを活性化していくよう、地域住民を支援していきます。

推進主体	市	・ 地域の取り組みに対するアドバイスや支援
	ごみ減量推進市民会議	・ 取り組んでくれる地域の掘り起こし ・ 地域の取り組みに対するアドバイスや支援
目標・指標		毎年、地域の取り組み状況をまとめ、少しずつ拡大していくことを目指す。
関連プログラム		①ごみ情報誌・PR媒体充実プログラム ②廃棄物減量等推進員プログラム ③集合住宅支援プログラム

## ②目標の達成状況

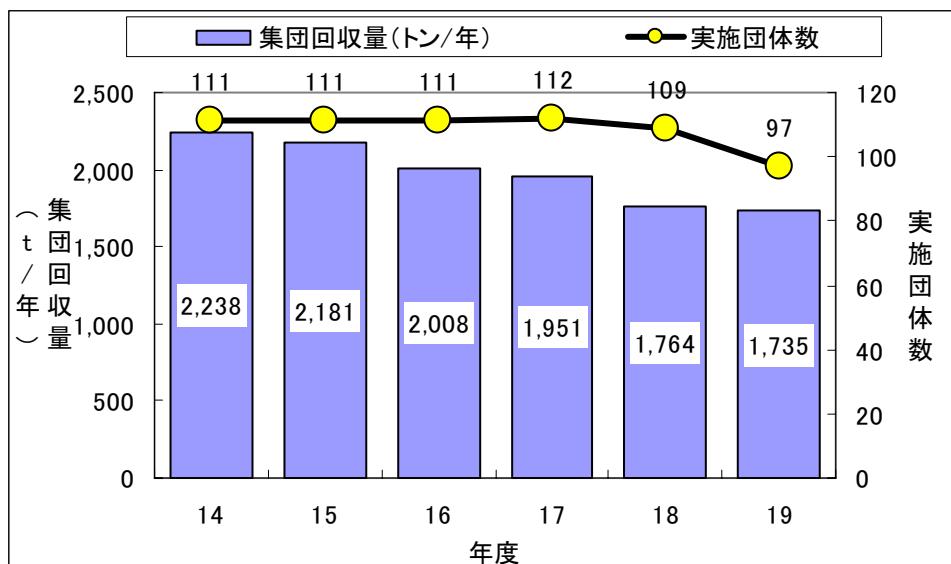
マイバッグ運動や生ごみ減量の取り組みなどで一定の参加を得ていますが、地域単位の取り組みが拡大方向にあるとは言えない状況です。

自治会単位、地域単位の取り組みについては、

- 集合住宅における協働コンポスト容器設置（多摩平団地）
- 新井・落川地区における生ごみ回収
- 自治会イベントにおけるリユース食器利用の試み
- マイバッグ運動への廃棄物減量等推進員の参加

など一定の参加を得ていますが、個別の取り組み内で完結しがちであり、持続して拡大していく状況にはありません。

また、全市的な地域団体の取り組みの代表例は集団回収ですが、下図に見るように、団体数・回収量共に減少傾向にあります。



図表 16 集団回収実施団体数と回収量の推移

## ③取り組みの現状と課題

地域活性化の観点から、自治会などの取り組みを支援する方策を検討する必要があります。

ごみの分別徹底やプラスチック製容器包装・生ごみの減量、ごみに関する環境学習やマナーの向上など、これまで検証してきたさまざまな分野で、「地域の力」が大きな役割を果たすことが期待されます。しかし、やる気のある自治会などを「掘り起こし」、「支援する」ための具体的なしくみ（制度）が十分に整っていなかったことが、取り組みを広げる上での課題であったといえます。

廃棄物減量等推進員の役割についても、従来の「分別指導」だけではなく、自治会単位のさまざまな取り組みの窓口として機能していくことが望まれます。

## 2.2 各プログラムの実施状況

ここでは、各計画項目を達成するための関連プログラムの実施状況を整理します。

「ごみゼロプラン見直し準備会」のまとめを基に、各プログラムの進捗状況と評価を図表17に示しました。また、各プログラムの年度別実施内容は、図表18に整理しました。

図表 17 市民行動計画各プログラムの実施状況

	実践プログラム	進捗状況	総合評価	備考
優先プログラム	(1)ごみ情報誌・PR媒体充実プログラム	①達成	①継続実施	
	(2)ごみ・資源分別カレンダーの充実プログラム	①達成	①継続実施	
	(3)廃棄物減量等推進員実践プログラム	②一部達成	③方法見直し	
	(4)集合住宅支援プログラム	②一部達成	③方法見直し	
	(5)不法投棄防止プログラム	①達成	①継続実施	
	(6)ごみの発生・排出状況の調査プロジェクト	②一部達成	②さらなる充実	
	(7)製品を長持ちさせるプログラム	①達成	①継続実施	
	(8)生ごみ・有機資源リサイクル総合推進プロジェクト	②一部達成	②さらなる充実	循環システム計画参照
	(9)レジ袋削減プロジェクト	②一部達成	②さらなる充実	事業者行動計画参照
	(10)リターナブル容器推進・容器削減プロジェクト	②一部達成	③方法見直し	事業者行動計画参照
リストックプログラム	(11)ごみ学習推進プロジェクト	②一部達成	②さらなる充実	
	(12)“ごみゼロ”大学ネットワークプログラム	②一部達成	②さらなる充実	

※進捗状況凡例

①達成（おおむね達成できている）
②一部達成
③未実施

※総合評価凡例

①継続実施 …おおむね進んでいるので、現状どおりすすめていく。
②さらなる充実…おおむねすんでいるが、さらなる充実（努力）が必要である。
③方法見直し…進んでいないため、手法・方法などを工夫し進めていく。
④抜本見直し…削除あるいは新しい展開など再検討する必要がある。

※資料：ごみゼロプラン見直し準備会（平成18年度）資料から作成

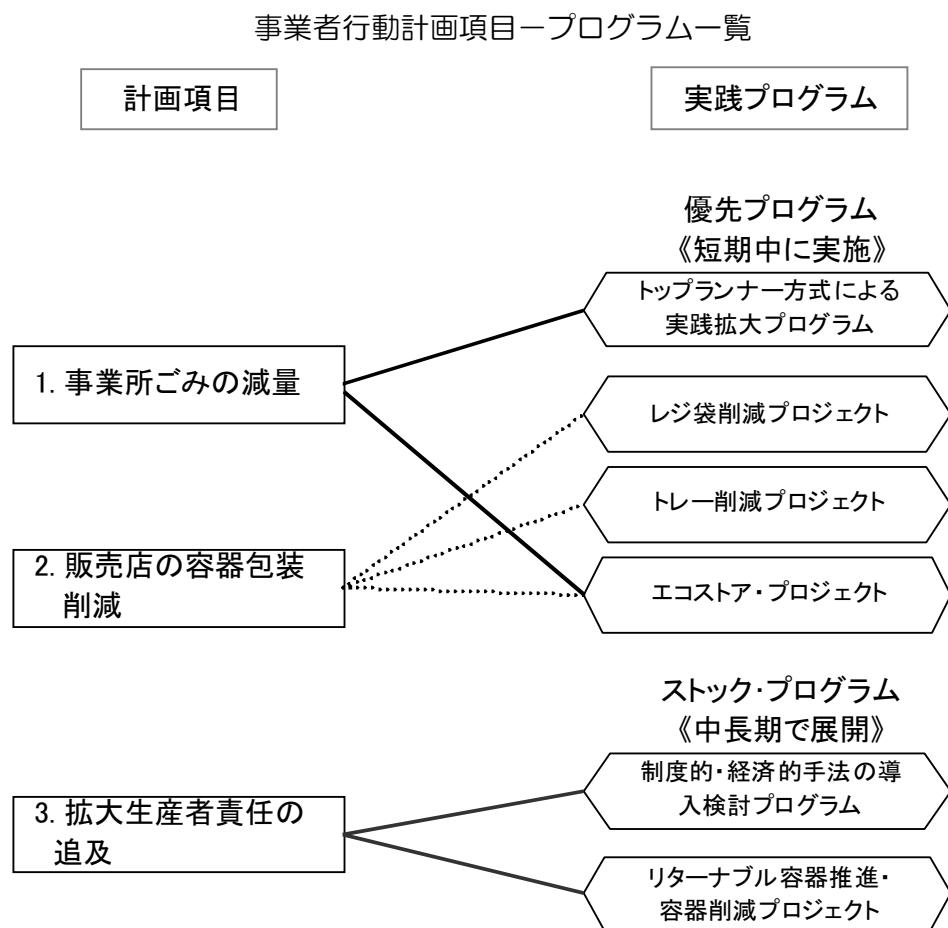
図表 18 各プログラムの主な取り組み内容（年度別）

実践プログラム	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
(1)ごみ情報誌・PR媒体充実プログラム	・ごみ・資源物の分け方ガイド発行。	・ごみ減量推進市民会議でごみ情報誌「エコー」市民のページ編集開始。	・ごみ減量推進市民会議により「日野版分別だめリスト」発行。	・「エコー」市民のページ編集(3回)。	・「エコー」市民のページ編集(3回)。1回は実践女子短期大学と協働で製作)。	・「エコー」市民のページ編集(3回)。
(2)ごみ・資源分別力シンダーの充実プログラム			・ごみ減量推進市民ページ編集開始。	・市民のページ『4R特集』について掲載。	・市民のページ『4R特集』について掲載。	・市民のページ『4R特集』について掲載。
(3)廃棄物減量等推進員実践プログラム	研修会 2 回実施。	研修会 2 回実施。	研修会 2 回実施。	研修会 2 回実施	研修会 2 回実施	研修会 2 回実施
(4)集合住宅支援プログラム	・ごみバトロール隊による指導・啓発活動実施。	・小、中学校を支援し、児童、生徒とともに地域清掃の実施。	・年 2 回市内一斉清掃。	・マイバッグ運動に推進員 16 名参加。	・マイバッグシングジウム」「生ごみ堆肥で元気野菜」)。	（「マイバッグシンボジウム」「生ごみ堆肥で元気野菜」)。
(5)不法投棄防止プログラム						
(6)ごみの発生・排出状況の調査プロジェクト	・クリーンセンターでの・可燃ごみ組成分析。	・その他プラ組成分析。	・その他プラ組成分析。	・その他プラ組成分析。	・家庭での生ごみ発生状況新井地区で実証実験 50 世帯排出量分析)。	・家庭での生ごみ発生状況新井地区で実証実験 50 世帯排出量分析)。

(続き)						
実践プログラム	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
(7) 製品を長持ちさせるプログラム	・リサイクル事務所での家具、家電品、自転車等の修理・販売 ・回転市場での不用品販売					
(8) 生ごみ・有機資源リサイクル総合推進プロジェクト	・生ごみ処理機（堆肥化容器、電気式）への補助事業、剪定枝チップ化事業 ・「日野市生ごみリサイクル（堆肥化）推進協議会」の設置による取り組み ・市民主体の取り組み（生ごみマニュアル作成、シンポジウム開催、新井地区での生ごみ回収など）の展開など。詳細は「§ 4 循環システム計画の実施状況」に記載。					
○生ごみ処理機補助件数	・堆肥化容器 24 基 ・電気式 168 基	・堆肥化容器 30 基 ・電気式 33 基	・堆肥化容器 34 基 ・電気式 38 基	・堆肥化容器 50 基 ・電気式 60 基	・堆肥化容器 28 基 ・電気式 171 基	
(9) レジ袋削減プロジェクト	・マイバッグキャンペーンの展開 ・「レジ袋無料配布中止」に向けた取り組みなど。詳細は「§ 3 事業者行動計画の実施状況」に記載。					
(10) リターナブル容器推進・容器削減プロジェクト	〔情報誌「エコー」による啓発、学校給食の牛乳びん導入。（詳細は「§ 3 事業者行動計画の実施状況」に記載。）〕					
(11) ごみ学習推進プロジェクト	・施設見学・出前授業、職場体験の実施。 ・日野市消費者運動連絡会による環境授業（劇）。					
(12) “ごみゼロ”大学ネットワークプログラム	・東京薬科大学、実践女子大学（新入生ガイダンス）で、ごみ減量の講演実施。					

## § 3事業者行動計画の実施状況

「事業者行動計画」では、事業所への指導徹底などによる事業所ごみそのものの減量、そして消費者に渡っていくごみを少なくするための販売店におけるレジ袋やトレーの削減、さらに上流部の生産者に向けた拡大生産者責任の追及を掲げました。



### 3.1 各計画項目の達成状況

#### (1)事業所ごみの減量

##### ①第1次ごみゼロプランの内容（抜粋）

事業者が自らごみの減量やリサイクルにつとめ、さらには環境全般を配慮した生産活動や販売活動が行えるような取り組みを進めていきます。

大企業、中堅企業に対しては、ISO14001 の認証を取得しているような先進的な取り組みを行っている企業をトップランナーのモデルとして、ゼロ・エミッションをめざして、ごみ減量化に取り組むことを求めていきます。

また、小規模事業者については、基本的には一般家庭に対するのと同様の啓発・指導を行い、ごみ減量・分別などの指導を徹底していきます。販売店については、エコストア・プロジェクトを通じた事業系ごみの減量も促していきます。

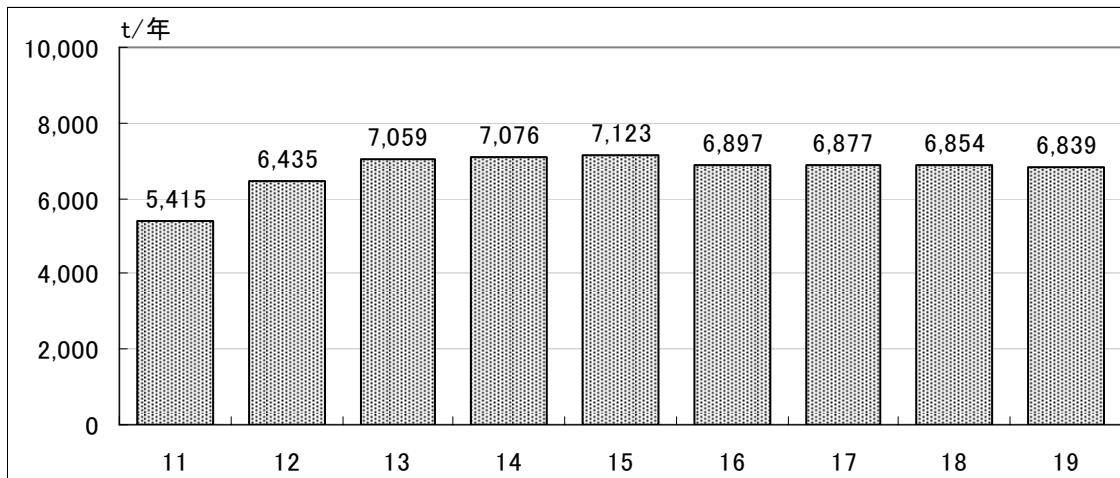
推進主体	市	<ul style="list-style-type: none"><li>事業者へのごみ排出抑制、資源化の指導</li><li>事業者の自主的な活動に対するアドバイスなどの支援</li><li>事業者間、事業者一市民間のコーディネート</li></ul>
	市内の先進事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>ISO14001 の認証取得企業など、先進的な取り組みを行っている事業者として、裾野の拡大への協力、ノウハウなどの提供</li></ul>
	商工会、青年会議所等の商工団体	<ul style="list-style-type: none"><li>自らの取り組みの実践</li><li>加盟企業への情報提供、支援など</li></ul>
	ごみ減量推進市民会議	<ul style="list-style-type: none"><li>消費者の立場からコーディネータとして取り組み拡大に協力</li></ul>
目標・指標		1)事業系ごみの持ち込み量 平成 13 年度レベルから増加させないよう、抑制を図っていく。 2)エコストア宣言販売店数
関連プログラム		①トップランナー方式による実践拡大プログラム ②エコストア・プロジェクト

##### ②目標の達成状況

事業所ごみの排出量は平成 13 年度レベル以下に保たれています。  
一方、エコストア制度の導入はなされていません。

図表 19 は、本市の事業系ごみ（持ち込み可燃ごみ）の年間排出量の推移です。事業系ごみ量は平成 15 年度までは増加傾向にありましたが、市による事業所への指導強化のあった平成 16 年度以降は減少傾向に転じ、平成 18 年度は 6,854 トンと、平成 13 年度レベル以下に保たれています。

一方、エコストア制度に関しては取り組みの進捗が見られなかったため、宣言販売店はゼロとなっています。



図表 19 事業系ごみ量（持ち込み可燃ごみ量）の推移

### ③取り組みの現状と課題

排出事業所に対する市の指導は成果を挙げており、今後とも継続していきますが、「トップランナー方式」や「エコストア・プロジェクト」による事業系ごみの減量方策は、方式の見直しが必要です。

本計画項目の関連プログラムとして掲げた、

- トップランナー方式による実践拡大プログラム
- エコストア・プロジェクト

については、第1次ごみゼロプランを実施する中ではほとんど手つかずの状態でした。事業所ごみの減量に成果を挙げたのは、主に市による事業所への直接指導によるものです。

「トップランナー方式」は、本市に多数立地するごみ減量やゼロ・エミッションの先進企業をモデルに、関連する中小の事業所にもそのノウハウを波及させていくことをねらいとしていました。しかし、これが実行に移されなかった原因是、方法論において有効であっても、実際にトップランナー企業と中小事業所、そして市民や市との間に情報面や人的な面でのつながりが形成されていなかったことにあったと考えられます。

したがって、「トップランナー方式」については「ストック・プログラム」的に将来実施の可能性を残しつつも、まず、各企業と連携するための場づくりを行うことが、優先されます。

一方、「エコストア・プロジェクト」に関しては、実際の制度化はなされなかつたものの、マイバッグ運動を通じて販売店や事業者団体（商店会連合会等）とのつながりは保たれています。「エコストア制度」のあり方については、次の計画項目「販売店の容器包装の削減」にも関連するため、レジ袋削減対策を突破口として、引き続き方式の見直しを行うことが望ましいと考えられます。

## (2)販売店の容器包装削減

### ①第1次ごみゼロプランの内容（抜粋）

“ごみを出さないライフスタイル”のシンボリック（象徴的）な素材として、レジ袋、トレーを削減する取り組みを進めていきます。

推進主体	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内販売店や商店会等の取り組みに対し指導・要請を行い、PR面などで支援する。</li> </ul>
	事業者団体（商工会・商店会等）および市内主要スーパー・マーケット	<ul style="list-style-type: none"> <li>互いに連携して、マイバッグデー、トレー削減、エコストア活動などの取り組みを展開する。</li> </ul>
	ごみ減量推進市民会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内商店会や市内大手スーパー担当者などとともに、プロジェクトチームを形成し、多種多様なレジ袋・トレーの削減プログラムについて検討し、実践を支援していく。</li> <li>エコストア制度のあり方について検討し、実践を支援していく。</li> </ul>
目標・指標		<ol style="list-style-type: none"> <li>1)市内主要スーパーにおけるレジ袋・トレー使用枚数           <ul style="list-style-type: none"> <li>重点項目として、スーパーのレジ袋、トレーの消費量を今後3年間で段階的に削減していく。最終的な目標として、レジ袋については無料配布をなくしていく。</li> <li>市内スーパーのレジ袋消費量などの指標は、販売店が情報公開する。</li> </ul> </li> <li>2)エコストア宣言販売店数</li> </ol>
関連プログラム		<ol style="list-style-type: none"> <li>①レジ袋削減プロジェクト</li> <li>②トレー削減プロジェクト</li> <li>③エコストア・プロジェクト</li> </ol>

### ②目標の達成状況

レジ袋の無料配布中止については、集中的な取り組みの中で第一歩が踏み出されました。  
また、エコストア制度の導入はなされていません。

前セクション「§2 市民行動計画の実施状況」に述べたとおり、家庭から排出されるレジ袋の量は減少傾向にあると推定されますが、市内主要スーパーにおけるレジ袋・トレー使用枚数といった指標を継続的に得るしくみは確立されていません。一方で、最終的な目標として掲げた「レジ袋の無料配布を無くしていく」については、ごみ減量推進市民会議・市と市内スーパーとの継続的な協議が続けられており、その1つの成果として、平成19年度からスーパー「いなげや」が市内3店舗（日野駅前店、日野栄町店、日野万願寺駅前店）でレジ袋の無料配布中止を開始するなど、徐々に取り組みは進んでいます。

なお、エコストア制度宣言販売店数は、前項にも述べたとおりゼロとなっています。

### ③取り組みの現状と課題

「レジ袋無料配布中止」を突破口の1つとして、事業者と市民、行政間の約束事（協定、ルール）を具体化していく必要があります。

レジ袋対策については、改正容器包装リサイクル法に盛り込まれたこともあり、全国各地で地域住民・行政と販売店との「協定」による有料化や配布中止といった取り組みが進められつつあります。

本市のレジ袋削減対策も、これらの事例と同様「協定締結」により、無料配布の中止などが進められていくことと考えられますが、トレー類・過剰包装の削減や、市民行動計画で課題となっていた「買ったお店に返す」行動の促進（店頭回収、販売店回収の充実）、さらには前項で課題となっていた事業系ごみそのものの減量など、事業者が自主的に取り組むことが望ましい対策は多岐に渡っています。

平成17年度にまとめられた環境基本計画の見直し「重点対策と推進体制」では、そのための重点項目として、市民、市内販売店・事業者、市が協力してごみの発生回避、排出抑制の取り組みを進めるための『日野ルールづくり』を掲げ、「レジ袋の削減やトレーなどの包装材の削減などを条例などで規制するのではなく、日野ルールの確立によって実現する」としています。

ごみゼロプランの見直しにあたっては、この環境基本計画の方向に沿って「日野ルール」を具体化していくことが、重要な見直しテーマのひとつとなります。

#### ※日野ルールづくりとは

2005年の環境基本計画の見直し時に提案された考え方で、「市民、市内販売所・事業者、市が協力してごみの発生回避、排出抑制の取り組みをすすめるため、日野市独自のルール」のことです。

見直し当時は、レジ袋やトレーなどの包装材の削減のほか、環境に優しい商品の販売をすすめる「エコストア制度」を重視していました。しかし、その後の環境市民会議での話し合いや現在行われているごみゼロプラン見直し作業の検討の中でイメージが変わってきています。販売店、市民、市が集う協議会を設立し、これまでの個々のスーパーだけに行っていたレジ袋無料配布中止なども、新たに立ち上げる協議会の中で「日野ルール」として新たなしくみづくりを進める方向で検討されています。

### (3)拡大生産者責任の追及

#### ①第1次ごみゼロプランの内容（抜粋）

環境に優しいリターナブル容器の普及や、資源リサイクルに関する製造・流通・販売企業の適正な責任分担のあり方を追及するため、市民（消費者団体など）の活動を活発化させると同時に、必要な情報を全国に発信していきます。

推進主体	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の取り組み等に対する支援</li> <li>都や国に対して、多摩地域各市町村と連携しながら提言、情報発信をしていく。</li> </ul>
	ごみ減量推進市民会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>「買ったところに返す運動」「リターナブル容器の使用」などの取り組みを進めつつ、販売店等の事業者とのネットワークづくりを進める。</li> </ul>
目標・指標		国における拡大生産者責任（EPR）具体化の動向を見ながら、多摩地域全体における本計画項目推進のための指標の取得方法について検討する。
関連プログラム		<ul style="list-style-type: none"> <li>①リターナブル容器推進・容器削減プロジェクト</li> <li>②経済的・制度的手法の導入検討プログラム</li> </ul>

#### ②目標の達成状況

具体的な手法の取得には至っていませんが、国の拡大生産者責任の論議に一石を投じる情報発信はなされました。

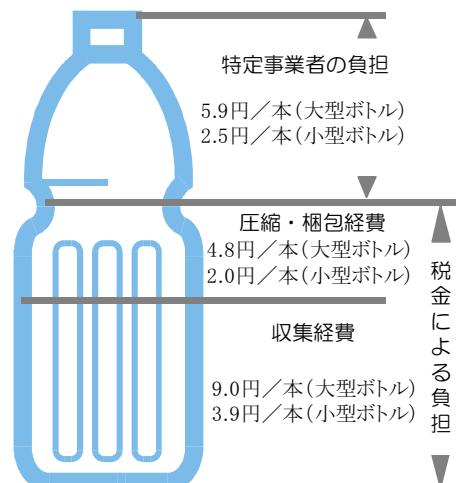
本計画で、拡大生産者責任を追及するために取得し、発信するための具体的な指標として想定したのは、リターナブル容器の使用状況や使い捨て容器使用量の情報などですが、これらの情報の具体的な取得には至りませんでした。

しかし、本市が早い段階から発信していた容器包装リサイクルに関する廃棄物会計情報（図表 20）や、全国的に見ても最大規模のマイバッグ運動の取り組みなどは、平成15年から始まった国における容器包装リサイクル法改正論議の場にも届けられ、拡大生産者責任のあり方に関する論議に一石を投じる結果となっています。

プラスチック製容器包装kgあたりのリサイクル費用

	ペットボトル	トレー類
市の負担		
収集運搬	129 円／kg	129 円／kg
選別・圧縮・保管処理	68 円／kg	72 円／kg
合計	197 円／kg(70%)	201 円／kg(66%)
特定事業者の負担	84 円／kg(30%)	105 円／kg(34%)

ペットボトル 1 本あたりのリサイクル費用



※ 上表は、平成 13 年度決算用速報値による試算です。  
※ 右の図は、ペットボトルについて、大型ボトル（1.5 リットル以上）の重量を 70g、小型ボトル（500ml 以下）の重量を 30g と仮定して上表より計算しました。

図表 20 本市のプラスチック製容器包装に関する廃棄物会計分析（平成 13 年度）

### ③取り組みの現状と課題

今後とも取り組みの成果を積極的に情報発信していく必要があります。

本計画項目の関連プロジェクトの1つとして掲げた「リターナブル容器推進・容器削減プロジェクト」は、これまでの取り組みを見ると学校給食における牛乳びんの導入や、自治会のイベント時におけるリユース食器の導入など、市民・行政サイドにおける成果が中心となっているため、販売店と連携した取り組みの可能性についても、前項の「日野ルール」づくりの中で検討していく必要があります。

国においても、リターナブル容器の普及促進やデポジット制度の導入などは継続して検討中の政策課題であるため、何らかの成果が得られた場合は、積極的に情報発信していく必要があります。

また、もう一つの関連プログラムである「経済的・制度的手法の導入検討プログラム」についても同様に、「日野ルールづくり」を検討する中で事業者の責任のあり方について検討していく必要があります。

## 3.2 プログラムの実施状況

「ごみゼロプラン見直し準備会」のまとめを基に、事業者行動計画の各プログラムの進捗状況と評価を図表 21 に、各プログラムの年度別実施内容を図表 22 に整理しました。

図表 21 事業者行動計画各プログラムの実施状況

実践プログラム		進捗状況	総合評価	備考
優先プログラム	(1) トップランナー方式による実践拡大プログラム	③未実施	③方法見直し	
	(2) レジ袋削減プロジェクト	①達成	①継続実施	「市民行動計画」とも関連
	(3) トレー削減プロジェクト	②一部達成	②さらなる充実	
	(4) エコストア・プロジェクト	③未実施	③方法見直し	
pus-to-top-line	(5) リターナブル容器推進・容器削減プロジェクト	②一部達成	③方法見直し	「市民行動計画」とも関連
	(6) 経済的・制度的手法の導入検討プログラム	③未実施	③方法見直し	

※進捗状況凡例

①達成（おおむね達成できている）
②一部達成
③未実施

※総合評価凡例

①継続実施 …おおむね進んでいるので、現状どおりすすめていく。
②さらなる充実…おおむねすすんでいるが、さらなる充実（努力）が必要である。
③方法見直し…進んでいないため、手法・方法等を工夫し進めていく。
④抜本見直し…削除あるいは新しい展開等再検討する必要がある。

※資料：ごみゼロプラン見直し準備会（平成 18 年度）資料から作成

図表 22 各プログラムの主な取り組み内容（年度別）

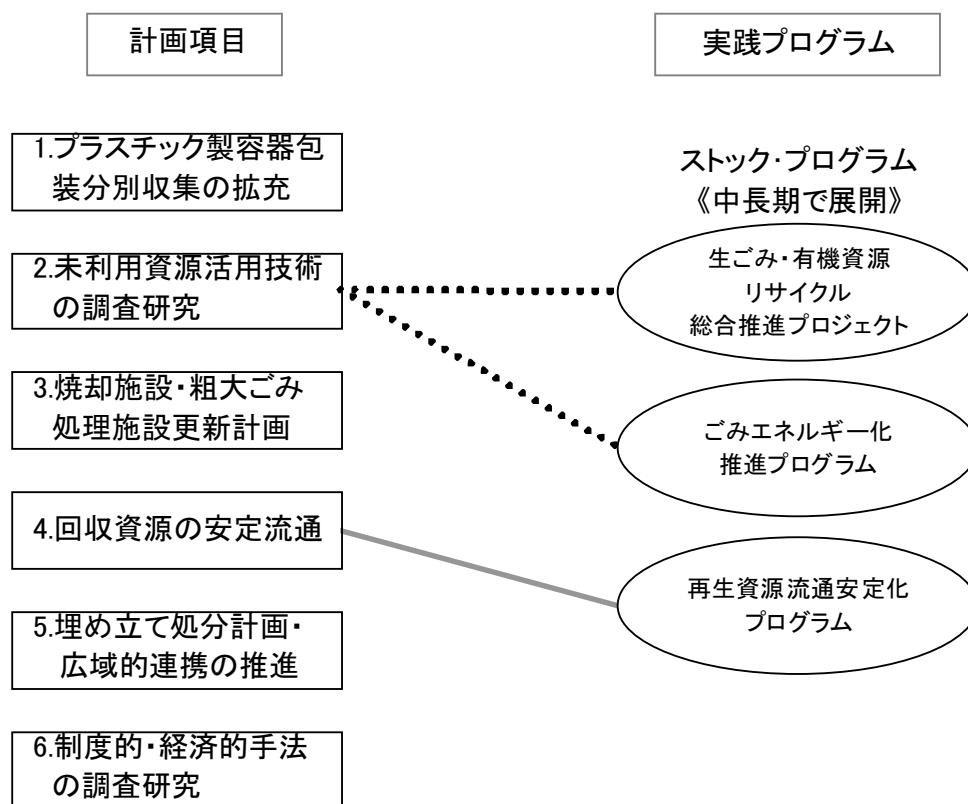
実践プログラム	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
(1) トップランナーワーク式による実践拡大プログラム			・廃棄物管理責任者研修にて、コニカミノルタを視察。			
(2) レジ袋削減プロジェクト	・商店会連合会、 スーパーとの懇談会 2 回開催。 ・店頭でのレジ袋アンケート実施。	・商店会連合会、 スーパーとの懇談会 2 回開催。 ・マイバッグデー店頭キャンペーン及び出口調査を継続して実施。	・マイバッグデー店頭キャンペーン及び出口調査を継続して実施。 ・マイバッグ運動啓発標語募集。	・6 月まで店頭キヤンペーン及び出口調査を継続。 ・環境省、経済産業省へ要望書提出。	・レジ袋有料化に関する事業者本部ヒアリングを継続。 ・マイバッグ運動 2 周年記念シンポジウム開催。	(平成 19 年度にスーパー「いばげや」市内 3 店舗においてレジ袋無料配布中止実験開始)。
(3) トレー削減プロジェクト				・市議会から都へレジ袋に関する意見書提出。	・レジ袋商品化推進計画策定。 ・レジ袋商品化に関する事業者ヒアリング実施。	・レジ袋有料化に関する事業者本部ヒアリングを実施。
(4) エコストア・プロジェクト					・マイバッグシンポジウム開催。	

(続き) 実践プログラム	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
(5)リターナブル容器 推進・容器削減プロジェクト			・エコーVOL. L.13(3 月発行)に て、容器包装 の店頭回収 状況につい て掲載。	・エコーVOL. 4(7月発行)に て、バラ売り、裸 売り、はかり売り の推進。実施店舗 の紹介。	・市内小中学校の牛 乳について、紙パ ックから牛乳び んへの変更につ いて推進。	・お祭りで使用 する食器を使い 捨てないため、 リユース食器利 用実証実験を実 施(2自治会)。	・お祭りで使用 する食器を使い 捨てないため、 リユース食器利 用実証実験を実 施(3自治会)。
(6)経済的・制度的手 法の導入検討プログ ラム						・環境省、経済産 業省へ要望書 提出	

## § 4 循環システム計画の実施状況

循環システム計画においては、プラスチック製容器包装類の分別収集対象を現行のペットボトル、トレー・プラスチックボトル類から拡大することや、生ごみなどの未利用資源の活用技術を検討することなどを掲げ、これまでプラスチック製容器包装のモデル分別収集実験の実施や、生ごみバイオガス化実証実験などを進めてきました。

図 循環システム計画項目—プログラム一覧



## 4.1 各計画項目の達成状況

### (1) プラスチック製容器包装分別収集の拡大

#### ① 第1次ごみゼロプランの内容（抜粋）

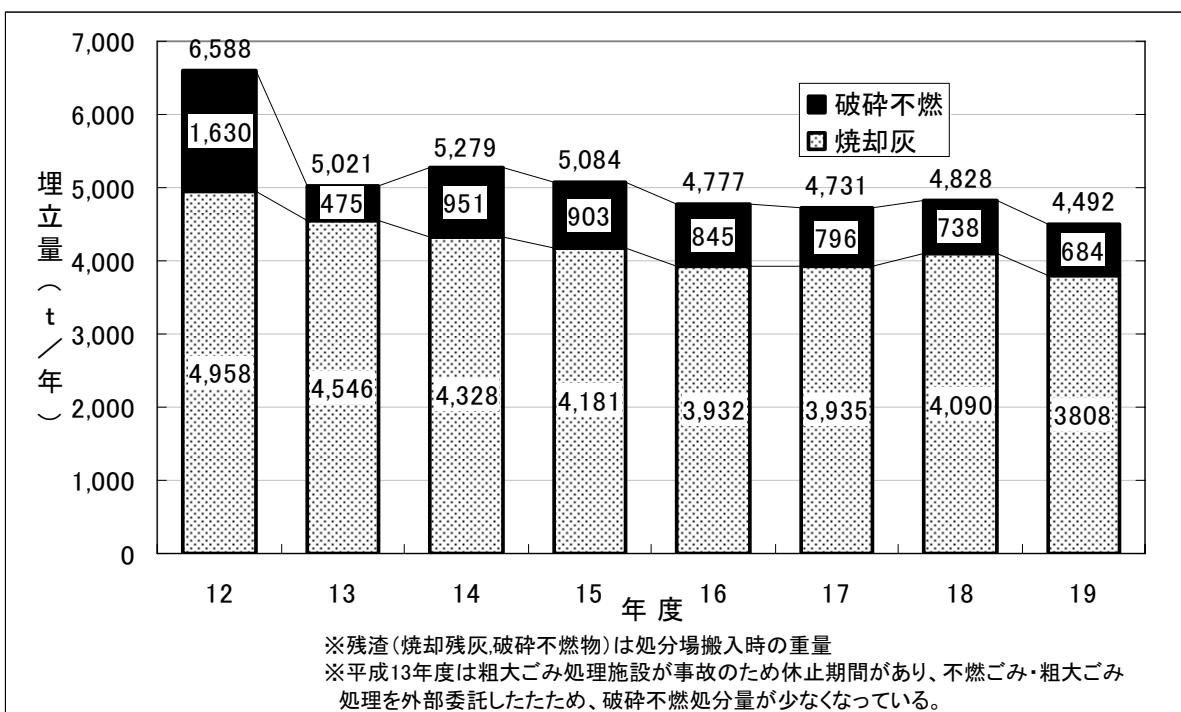
市民・事業者の取り組みにより、今後可能な限りプラスチック製容器包装の排出を抑制していくことを前提に、現在のトレー類の分別収集を拡大していきます。

推進主体	市	・ 分別収集計画の策定とこれに基づく選別圧縮・保管施設の拡充計画の策定
目標・指標		現在不燃ごみに混入しているボトル類、非発泡トレー、パック類を容器包装リサイクル法ルートに乗せることにより、不燃ごみ量の20%程度の削減を図り、選別後の焼却量および直接埋立処分量の削減を図る。
関連プログラム		

#### ② 目標の達成状況

まだプラスチック製容器包装全てを分別収集していないため、不燃ごみ量の削減目標、埋立処分量の削減目標は達成されていません。

平成20年度現在、プラスチック製容器包装の品目全てを分別収集しておらず、不燃ごみ量は年々増加傾向にあります。また、プラスチック製容器包装がすべての要因ではありませんが、埋立処分量も削減が進まず、ほぼ横這いの状況にあります（図表23）。



図表 23 本市のごみ埋立処分量の推移

### ③取り組みの現状と課題

プラスチック製容器包装の選別・保管場所を確保し、早期にプラスチック製容器包装の分別収集を導入する必要があります。

プラスチック製容器包装の分別収集については、平成16年度に一部モデル地域を対象とした実証実験を行い、市民の協力状況や分別収集量について検証しました。

その結果、市民の協力は十分得られたものの、全市的に拡大した場合、現在のクリーンセンターの敷地内では分別収集したプラスチック製容器包装を選別・保管するための場所が十分に確保できないことが明らかとなっています。

現在、クリーンセンターにおいては老朽化したし尿処理施設や焼却炉、粗大ごみ処理施設の更新計画を進めているところですが、これら施設の更新がなされなければ、選別・保管場所は確保できません。

したがって、早期にプラスチック製容器包装の分別収集を導入するためには、民間処理業者への委託を含めた検討が必要となっています。

## (2)未利用資源活用技術の調査研究

### ①第1次ごみゼロプランの内容（抜粋）

有機性資源の地域内循環や、ごみのエネルギー化など、新技術・システムの導入について研究を進めていきます。

推進主体	市	・ 研究活動の推進、可能な範囲内での実証活動の展開
	ごみ減量推進市民会議	・ プログラム検討への参加
	企業	・ 実証実験等への参画
目標・指標		現在ごみの中の大きな部分を占める生ごみ、プラスチック類を中心に、市としての導入可能性を評価し、可能な範囲から事業化の計画を作ります。
関連プログラム		①生ごみ・有機資源リサイクル総合推進プロジェクト ②ごみエネルギー化推進プログラム

### ②目標の達成状況

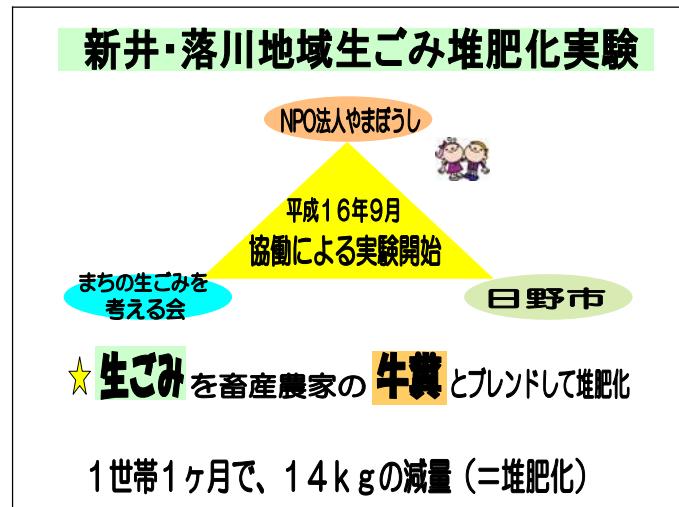
生ごみの地域内循環やバイオガス化の実証実験が行われました。

生ごみの「地域内循環」については、平成13年度に多摩動物公園と協働して車載式生ごみ堆肥化装置の導入実験などが行われましたが、事業化が可能となる成果は得られませんでした。

一方、平成16年9月からは新井・落川地域における生ごみ堆肥化実験（NPO法人やまぼうし、ひの・まちの生ごみを考える会、日野市の協働事業）が開始され、平成20年度現在では約160世帯に対象を拡大して現在も継続されています。本方式の概要は以下のとおりです。

- 地域内で生ごみの分別排出協力世帯を口コミやアンケート等により募集
- 分別した生ごみと種堆肥をサンドイッチにしてプラスチック容器に入れ、各家庭で保管
- 軽トラックで分別排出された生ごみを戸別回収
- 鈴木牧場で堆肥化（約3～5ヶ月、平成20年秋まで）又は新井地区の畑地に直接投入。切り返し作業は障害者が実施。
- 定期的に協力世帯との意見交換会を開催し、分別ルールなどを検討。
- 情報を共有するため、「生ごみリサイクル通信」を発行。その他生ごみを利用した野菜づくりなど地域イベントを実施

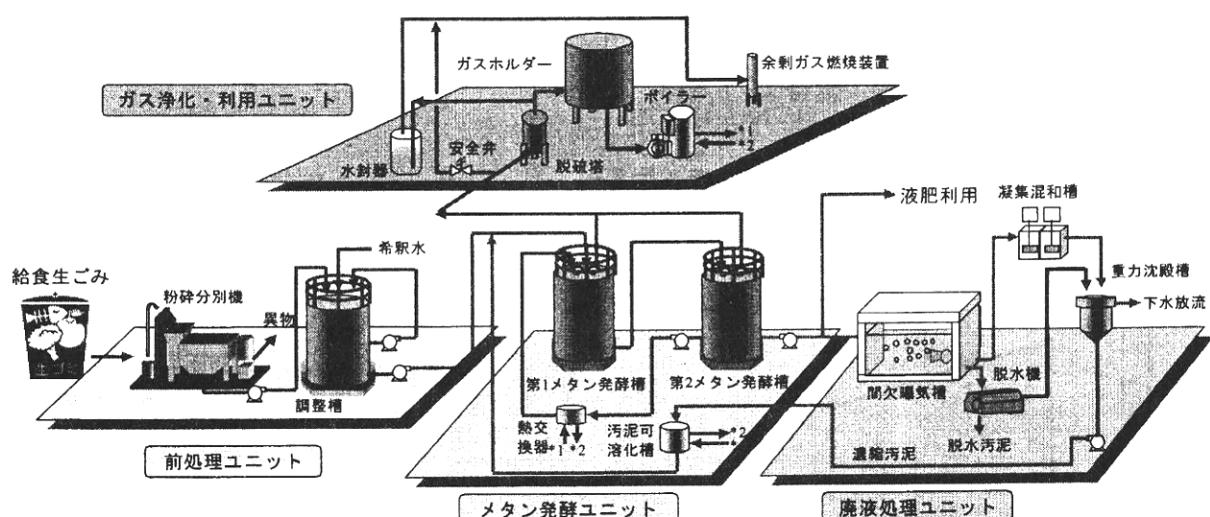
なお、生ごみのエネルギー化については、富士電機システムズ（株）との協力で、平成15年度からの3か年で給食残菜のバイオガス化実証実験が行われ（図表26）、技術的には導入可能との成果が得られました。



図表 24 新井・落川地域生ごみ堆肥化実験概念図



図表 25 鈴木牧場の堆肥化レーン



図表 26 給食生ごみメタン発酵実証試験設備フロー

### ③取り組みの現状と課題

生ごみの地域内循環のしくみづくりについては、事業形態のあり方、資源化の拠点化づくりなど、事業化に向けた全体的なビジョンについてさらに検討する必要があります。

生ごみの地域内循環については、さまざまな方策が試行される中で、落川地域における生ごみの回収実験が一定の成果を挙げています。しかしながら、これを本格的な事業へと移行していくには、回収・資源化にかかる市民団体のコスト負担や、安定的な堆肥化場所の確保といった課題を解決しなければなりません。

地域活性化の視点や市民・事業者・行政の連携と協働の視点も含め、総合的な観点から有機性資源の地域内循環のあり方を検討する必要があります。

有機性資源のエネルギー化の可能性については、地球温暖化対策の観点から引き続き調査・検討をしていく必要があります。

生ごみのバイオガス化は、地球温暖化対策の観点から、国においても導入促進施策が進められています。例えば、平成17年度に創設された環境省の「循環型社会形成推進交付金制度」では、 $150\text{Nm}^3/\text{t}$ 以上のバイオガスを回収するメタン発酵施設に対しては、高効率原燃料回収施設として1/2の交付金（通常のごみ焼却施設は1/3）が交付されるようになりました。これを受け、生ごみをバイオガス化し、残る可燃ごみは焼却処理する「バイオガス+焼却方式」のごみ処理施設の整備を図る自治体事例も、少しずつ出始めています。

このような大型の施設ばかりではなく、今後の技術開発次第では、地域に分散して設置できる、小型で安価な有機性資源のエネルギー化技術が実用化される可能性もあります。有機性資源のエネルギー化の可能性については、地球温暖化対策の観点から引き続き調査・検討をしていく必要があります。

プラスチック類の再利用については、当面容器包装リサイクル法に基づく再商品化システムに委ねることが適切と考えられます。

プラスチック類のリサイクル技術は、単独素材を中心とした材料リサイクル（マテリアル・リサイクル）や、油化・ガス化・高炉還元などの化学的なリサイクル（ケミカル・リサイクル）が実用化されています。しかし、いずれも多大な処理コストがかかるため、本市単独でこれらの技術を導入する（リサイクル事業者に委託するなど）のは現実的ではなく、生産者の責任を追及する観点からも、生産者が再商品化の費用を負担する容器包装リサイクル法の再商品化システムに委ねることが適切と考えられます。

### (3)焼却施設・粗大ごみ処理施設更新計画

#### ①第1次ごみゼロプランの内容（抜粋）

今後3年間のごみ減量推進状況、生ごみ・エネルギー化などの研究状況、そしてし尿処理施設の更新計画を見すえ、焼却施設・粗大ごみ処理施設の更新計画を策定します。

推進主体	市	・ 施設更新計画の検討
	ごみ減量推進市民会議	・ 検討への参加
目標・指標	—	
関連プログラム	—	

#### ②目標の達成状況

特に数値的な目標はありません。

#### ③取り組みの現状と課題

施設更新に必要な計画づくりが進められています。

第1次ごみゼロプランの策定を受け、平成14年度にはクリーンセンター施設の今後の方向性について市民参加による検討が行われ、クリーンセンターの施設配置及び建替えに関する計画がまとめられました。建替えの順序は次の5段階です。

- 1) し尿処理施設の整備
- 2) 現し尿処理施設の解体撤去
- 3) ごみ焼却処理施設、リサイクルプラザ（処理棟）の整備
- 4) 現ごみ焼却処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設の解体撤去
- 5) リサイクルプラザ（プラザ棟）の整備

また、平成17年度に環境省が「循環型社会形成推進交付金制度」を創設したのに伴い、ごみゼロプラン及びクリーンセンター建替え計画を基とした日野市循環型社会形成推進基本計画を平成18年に定めています。

#### (4)回収資源の安定流通

##### ①第1次ごみゼロプランの内容（抜粋）

古紙、古布、金属類といった、安定流通が資源市場の変動に左右されやすい資源物について、その安定化方策について引き続き検討していきます。

推進主体	市	・ 安定化方策の検討
	資源リサイクル事業協同組合	・ 安定化方策の検討 ・ 広域的な連携の推進
目標・指標		—
関連プログラム		①再生資源流通安定化プログラム

##### ②目標の達成状況

特に数値的な目標はありません。

##### ③取り組みの現状と課題

再生資源の市況の変化から、現時点では民間の資源回収をいかに活用していくかが新たな検討課題となっています。

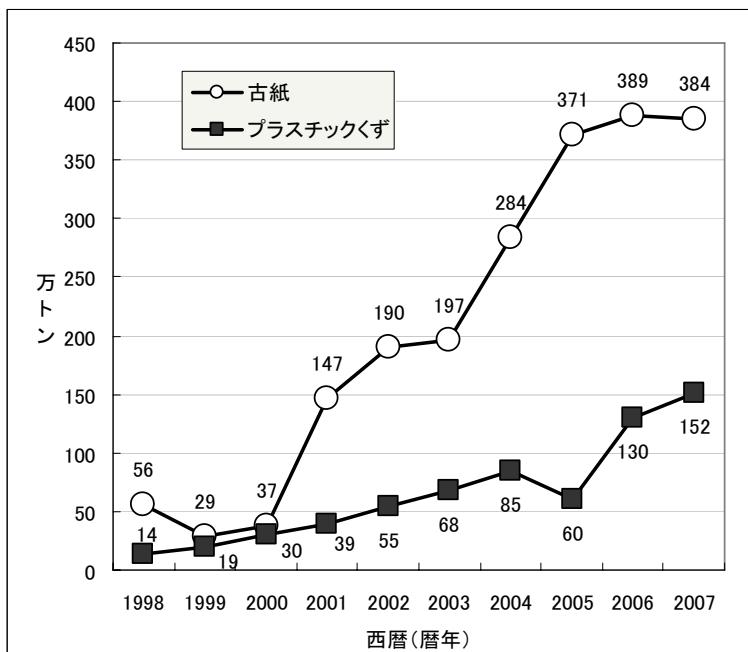
その際、再生資源の市況変動に対するセーフティネット（安全網）のあり方についても検討する必要があります。

第1次ごみゼロプラン策定当時、古紙類をはじめとして再生資源市場が低迷しており、日野市資源リサイクル事業協同組合が回収した資源の売却が滞る場合があるなど、再生資源流通の安定性に不安がありました。

ところが、21世紀に入り中国をはじめとする新興国の資源需要が急激に増大し（図表27）、グローバル経済の中で再生資源の価格も急速に持ち直してきました。近年の原油高の影響もあり、容器包装リサイクル法施行当時（平成9年）は処理費用がかかっていたペットボトルも、昨今では売却可能となっています。新聞古紙や段ボール、缶類、ペットボトルについては、「集められた資源の持って行く場がない」という状態にはありません。

従来、資源リサイクルは民間の資源回収システムが支えてきましたが、昭和60年代以降の再生資源価格の低迷に伴い、自治体の分別収集が主流となってきた経緯があります。従って、市の分別収集量を抑制し、税金によるコスト負担を軽減する観点から、ここで再び「民間でできるものは民間で回収する」しくみへと移行を図ることも、検討課題となります。

ただし、国際的な資源市場の中で、再生資源市場も将来どのような市況変動があるか、予測が付きません。昭和60年代の急激な円高によってちり紙交換などの民間回収が急激に滞り、ごみが急増する事態が再び起こらないとも限りません。再生資源の市況変動に対するセーフティネット（安全網）のあり方についても、あわせて検討する必要があります。



図表 27 古紙やプラスチックくずの輸出量の推移

資料：財務省貿易統計

## (5)埋立処分計画・広域的連携の推進

### ①第1次ごみゼロプランの内容（抜粋）

広域的な連携の下、埋立処分場へ適正な処分を進めるとともに、エコセメントなど埋め立て量の削減を共同で進めています。

また、焼却施設などの中間処理についても、今後とも広域的な処理の可能性があるかどうか、隨時近隣市との連携、調整を図っていきます。

推進主体	市	・ 近隣市、東京たま広域資源循環組合との連携
目標・指標		・これまでのさまざまなプログラムの推進により、本市のごみの最終処分量削減を継続的に進めていく。 ・中間処理などの広域連携の可能性については、中期中に結論を出す。
関連プログラム		—

### ②目標の達成状況

最終処分量の削減は十分に進んでいません。

前項の(1)にも述べたとおり、最終処分量の削減は十分に進んでいません。

### ③取り組みの現状と課題

不燃ごみについては、中間処理段階における選別をより高度化し、不燃残渣の削減を図る必要があります。

不燃ごみの埋立処分量を削減するためには、前項(1)に述べたとおり、まずプラスチック製容器包装の分別収集を導入する必要があります。残る不燃ごみや粗大ごみ（家電製品やセトモノ・ガラスなど）についても、中間処理段階で資源化できる金属類を徹底的に選別するなどして、不燃残渣の削減を図る必要があります。

また、焼却灰については、共同処理によるエコセメント化事業が始まりましたが、引き続き排出抑制による焼却処理量の削減を図ることが求められます。

## (6)経済的・制度的手法の調査研究

### ①第1次ごみゼロプランの内容（抜粋）

本市のごみ有料収集制度のさらなる改善や、ごみ税・ワンウェイ容器に対する課徴金制度といった経済的手法、および市民・事業者・行政の役割と責務を具体化するための制度的手法について、今後の国・法制度の検討動向や周辺市との連携・調和を図りながら、今後とも引き続き調査研究を続けていきます。

推進主体	市	・ 調査・研究活動の推進、国・都・他市町村との情報交換
	ごみ減量推進市民会議	・ 市民・事業者の立場から提言など
目標・指標	—	
関連プログラム	—	

### ②目標の達成状況

特に数値的な目標はありません。

### ③取り組みの現状と課題

引き続き、地域の立場から必要な情報を発信していくことが望ましいと考えられます。

これまでの取り組みの中で、他の先進的な取り組みを行っている自治体、市民団体、事業者とのさまざまな交流があり、貴重な情報が得られました。逆に、本市の取り組みが他地域の取り組みの参考となった部分も多々あるものと自負されます。

今後とも、地域の立場から必要な情報を発信していくことが望ましいと考えられます。

## 4.2 プログラムの実施状況

「ごみゼロプラン見直し準備会」でまとめた各プログラムの進捗状況と評価を図表28に示します。

図表 28 循環システム計画各プログラムの実施状況

実践プログラム	進捗状況	総合評価	備考
ストック・プログラム	(1)生ごみ・有機資源リサイクル総合推進プロジェクト	①達成	①継続実施 「市民行動計画」とも関連
	(2)ごみエネルギー化推進プログラム	②一部達成	③方法見直し
	(3)再生資源流通安定化プログラム	②一部達成	③方法見直し

※進捗状況凡例

①達成（おおむね達成できている）
②一部達成
③未実施

※総合評価凡例

①継続実施 …おおむね進んでいるので、現状どおりすすめていく。
②さらなる充実…おおむねすすんでいるが、さらなる充実（努力）が必要である。
③方法見直し…進んでいないため、手法・方法等を工夫し進めていく。
④抜本見直し…削除あるいは新しい展開等再検討する必要がある。

※資料：ごみゼロプラン見直し準備会（平成18年度）資料から作成

図表 29 各プログラムの主な取り組み内容（年度別）

実践プログラム	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
(1) 生ごみ・有機資源リサイクル総合推進プロジェクト（市民行動計画とも関連）	・生ごみ処理機（堆肥化容器、電気式）への補助継続 ・剪定枝のチップ化事業開始。				・生ごみ処理機補助を申し込む全員対象とする。	
	・日野市生ごみリサイクル（堆肥化）推進協議会発足。 ・多摩動物園との連携による動物の糞の堆肥化実証実験。	・学校給食と農業の連携事業（推進中）の持続、拡大方策の検討、実践。 ・生ごみの家庭内、地域内循環に関する市民活動との連携、支援。 ・まちの生ごみを考える会発足。 ・生ごみ処理機、コンポスト容器のアンケート実施。	・学校給食と農業（推進中）の持続、拡大方策の検討、実践。 ・生ごみの家庭内、地域内循環に関する市民活動との連携、支援。 ・まちの生ごみを考える会発足。 ・生ごみ処理機、コンポスト容器のアンケート実施。	・新井・落川地区生ごみ堆肥化実証実験開始。（22世帯） ・多摩平団地にコンポスト設置。 ・生ごみ処理機補助を申し込む全員対象とする。	・日野市生ごみリサイクル（堆肥化）推進協議会による「生ごみ減量」事例報告会開催。 ・シンポジウム「生ごみ堆肥で元気野菜」開催。（廃棄物減量等推進員研修会を兼ねて実施）。 ・新井・落川地区生ごみ堆肥化実証実験（50世帯）。	・新井・落川地区生ごみ堆肥化実証実験。 ・廃棄物減量等推進員研修会での事例報告
(2) 生ごみエネルギー化推進プログラム				・生ごみメタン発酵実験。	・生ごみメタン発酵実験。	
(3) 再生資源流通安定化プログラム				・ごみ排出構造実態調査実施。	・プラスチック容器包装分別モデル事業を一部地域で実施。	

# § 5 検討課題のまとめ

## 5.1 計画項目見直しのための重点テーマ

ここまで、「市民行動計画」、「事業者行動計画」、「循環システム計画」の各計画の進捗状況と課題を振り返ってきました。そこで、これらを診断して重点的に検討すべきテーマを以下の4点に整理しました。

### (1) 生活・事業活動スタイル変革のためのしくみづくり

市民の活動、事業者の自主的な取り組みをより強力に支援、促進するしくみづくりが必要です。

「ごみゼロ社会」を実現するためには、市民・事業者の積極的な参加と実践が大前提となります。ここまで振り返りの中でも、以下のような課題が指摘されており、市民の活動、事業者の自主的な取り組みを、より強力に支援、促進するしくみづくりが必要です。

#### 【市民行動計画で関連する課題】

- 分別をより徹底するための自治会ぐるみや集合住宅単位での取り組みの強化（§ 2,1(1)）
- 「買わない」「もらわない」「店に返す」消費者行動の変革（§ 2,1(2)）
- 生ごみの減量・地域内循環のためのしくみづくり（§ 2,1(3)）
- 環境学習や啓発推進のための自治会や大学との連携（§ 2,1(4)）
- 地域活性化の観点からの自治会などの取り組みを支援。廃棄物減量等推進員の役割の見直し（§ 2,1(8)）

#### 【事業者行動計画で関連する課題】

- 事業所ごみを自主的削減していくための場づくり（§ 3,1(1)）
- 販売店の容器包装を削減するためのルールづくり（§ 3,1(2)）

### (2) 生ごみや剪定枝など有機性資源の地域内循環

生ごみ減量への取り組みを促進するため、シンボル的・モデル的な「小さな循環」システムを具体化することが必要です。

可燃ごみ中に占める生ごみの割合は依然として4割以上を占めており、生ごみの減量・資源化は「ごみゼロ社会」に向けた重要なテーマです。

もとより、生ごみの減量・資源化は排出源である家庭や事業所で行われるのが最も望

ましく、市民や事業者が自主的に取り組むための支援・促進体制が必要なことは前項(1)に述べたとおりです。

しかしながら、集合住宅など庭のない世帯では生ごみの自己処理が難しく、これをサポートするしくみづくりも必要です。また、そもそも生ごみの減量に関心がない世帯もあると考えられることから、身近に生ごみを回収するしくみがあれば、生ごみの減量・資源化に対する関心を高める効果も得られると期待されます。

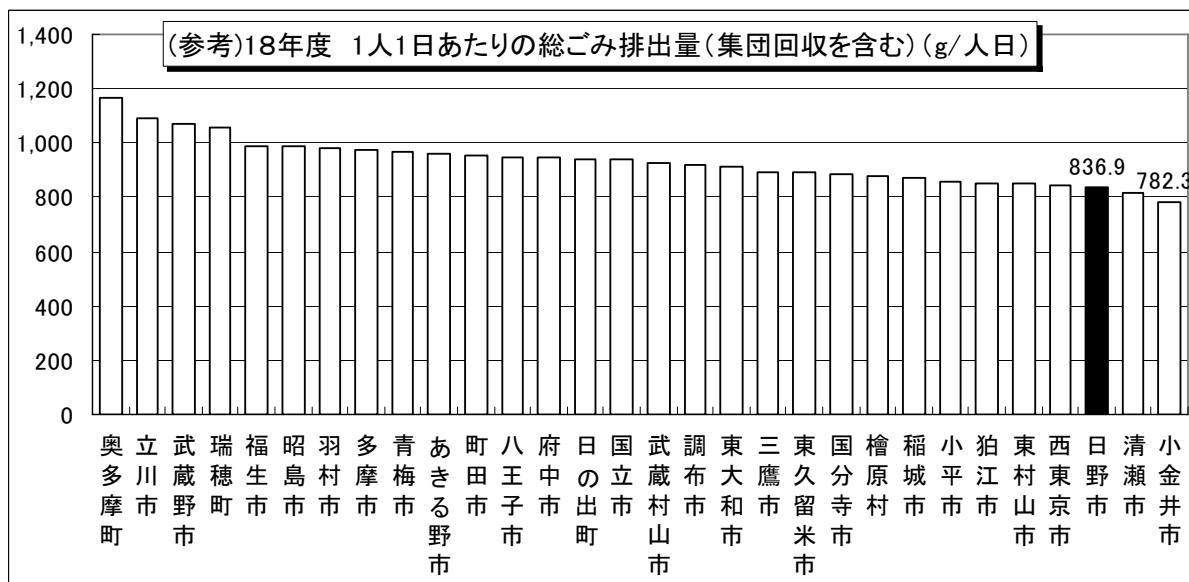
### (3) 民間主体の資源リサイクルの推進

生産者の責任を追及し、総ごみ・資源物排出量を抑制するために、民間主体の資源リサイクルを推進することが必要です。

日野市環境基本計画では、平成22年度(2010年度)に「1人1日あたりのごみ・資源物総排出量を多摩地域最少レベルとする」目標を立てています。この目標を達成するためには、生活スタイルの変革などで、ごみの発生そのものを回避・抑制することがまず必要ですが、「民間で回収できる資源は民間で回収する」しくみを事業者が整え、市民がこれに協力することが、最も効果的です。

さらに、新聞の販売店回収、ペットボトルやトレーなどの店頭回収を充実していくことは、生産者（製造事業者や流通業者）の責任を追及していくことにもつながります。

なお、行政が支援する民間回収システムの代表格である集団回収活動は、本市では低迷しています。環境基本計画で指標として掲げた「1人1日あたりのごみ・資源物総排出量」は、集団回収を含まない値であり、平成18年度現在の809.1g/人日は多摩地域内で第7位の少なさですが、集団回収を含めた場合は第3位に上昇します（図表30）。集団回収の活性化を図ることも、環境基本計画の目標を達成する上で重要な検討課題といえます。



図表 30 多摩地域の平成18年度1人1日あたり総ごみ排出量(集団回収を含む)

#### (4)リサイクルを進め最終処分量を最小化するためのシステムづくり

最終処分量を最小化するためのシステム整備が必要です。

平成18年度からニツ塚廃棄物広域処分場で、東京たま広域資源循環組合のエコセメント化事業が開始されましたが、次の処分場確保の目処は立っていません。また、処分場への搬入配分量を超過した場合、多大な課徴金が課されるため、毎年度のごみ処理コストを削減するためにも埋立処分量の削減は今後とも必要です。

したがって、プラスチック製容器包装の分別収集の拡大や、不燃・粗大ごみからの資源回収の向上について、重点的な課題として取り組む必要があります。

## 5.2 市民・事業者との協働、推進体制

最後に、上記重点課題に取り組んでいくまでの推進のしくみに関する課題について、以下にまとめます。

ごみ減量推進市民会議をはじめとするさまざまな取り組みを「つなげる」「共有する」ことが必要です。

第1次ごみゼロプランの策定後、さまざまな市民や事業者の参加する活動が展開されました。主なものを以下に例示します。

- ごみゼロプランの推進母体として「ごみ減量推進市民会議」が市民・行政の参画により設置され、レジ袋削減プログラム（マイバッグ運動）や各種PR啓発プログラム（市民参加による情報誌エコーの編集、ごみ・資源分別カレンダーの作成など）を展開しました。
- また、生ごみの減量化と地域内循環に関しては、市が設置した「生ごみリサイクル（堆肥化）推進協議会」の取り組みや、「まちの生ごみを考える会」「ハ小地域生ごみプログラム」といった市民主体の取り組みが展開されています。
- 日野市消費者団体連絡会では、「回転市場」の運営や「ごみ・資源物の分け方ガイド」の編集に取り組みました。
- マイバッグ運動にあたっては、日野市商店会連合会や各スーパーの担当者が協議に参加し、協力しました。
- エコー編集や生ごみ減量の取り組みで、実践女子短期大学や明星大学の研究室、学生とのつながりができました。

他方、現状では参画する市民メンバーは限られており、さらに取り組みを広げていくには限界があります。さらには、各自治会の廃棄物減量等推進員やこれから育成を図るごみゼロサポーターと連携を図ったり、ごみに興味を持ち、取り組み意欲のある個人や

団体が新たに参加しやすい、分かりやすいしくみを作る必要があります。

また、さまざまな取り組みを参加した各主体が共有し、全体的な観点から評価・点検した上、次の取り組みにつなげていく、といったいわゆる PDCA（計画－実施－点検－改善）のサイクルを確立していくことも、着実な取り組みの実施には不可欠です。

## Ⅱ 第2次ごみゼロプランの基本構想

---

# § 1 基本的な事項

---

「一般廃棄物処理基本計画」とは日野市的一般廃棄物（ごみ）処理を行う際の基本的な考え方や目標、そして目標を達成するための指標や主要な施策などを定めるものです。

日野市では、平成 13 年度以降、一般廃棄物処理基本計画の名称を「ごみゼロプラン」とし、廃棄物の処理においてごみの減量やリサイクルに比重を置いた計画としています。

平成 13 年度作成の「第1次ごみゼロプラン」においては、平成 24 年度までに「1人1日あたりの総ごみ量を、多摩地域最少を目指す」とこととしました。日野市の市民 1 人 1 日あたり総ごみ・資源物排出量は、平成 18 年度には多摩地域内で 7 番目まで少なくなりましたが、目標を達成するためには、今後も継続してごみの減量を行っていく必要があります。

また、この目標達成のために、各種プログラムを策定しましたが、このプログラムごとの目標についても達成できたもの、順調に実施されているもの、見直しが必要なものなど、様々です。

そこで、第2次ごみゼロプランでは、第1次ごみゼロプランを基本的に継続し、各プログラムの継続や内容の充実、あるいは見直しについて計画します。また、必要に応じて、新しいプログラムの策定を行います。

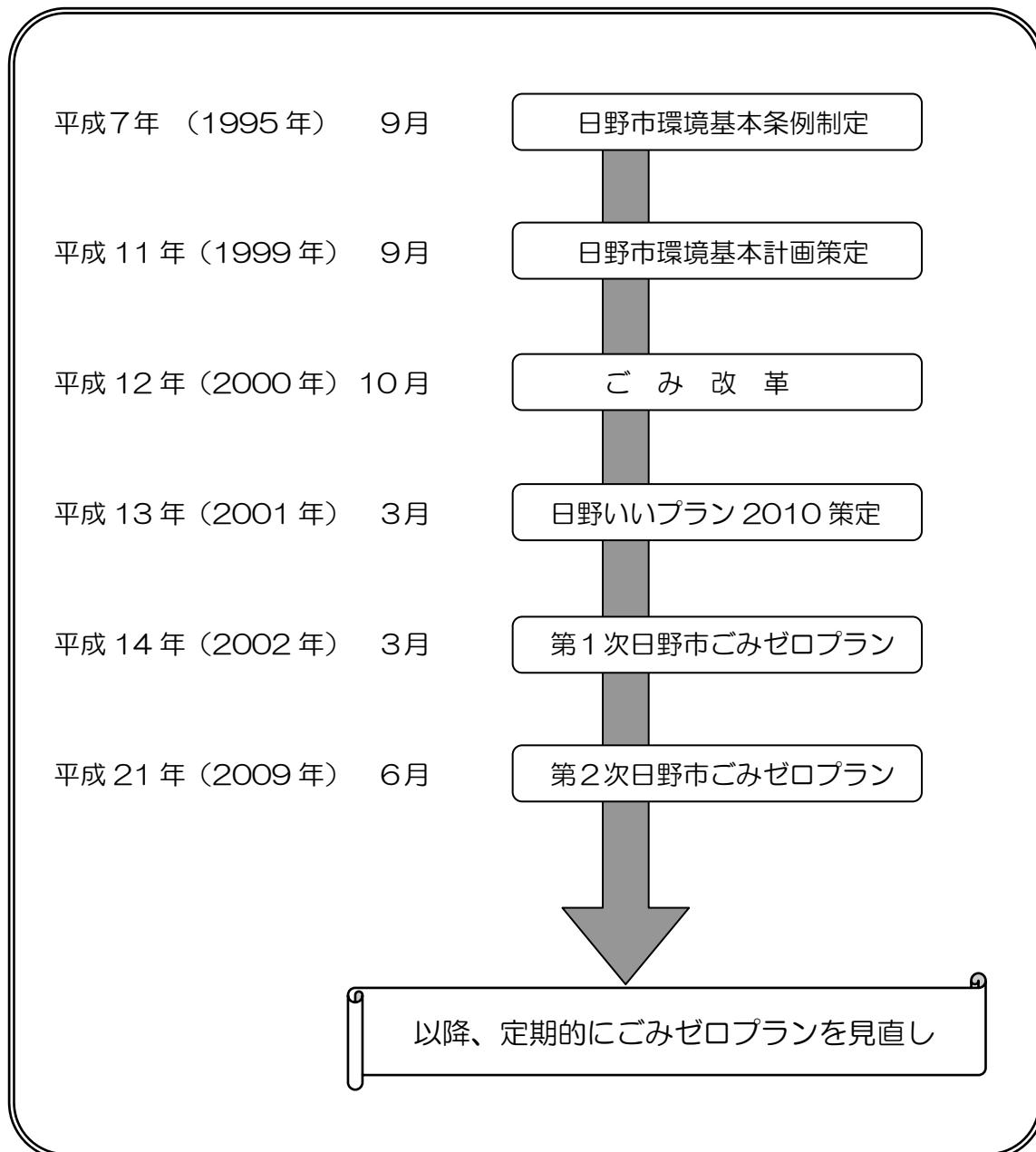
## 1.1 ごみゼロプランの位置づけ

ごみゼロプランは、「日野市環境基本計画」の下に位置する計画であり、平成 12 年度の「ごみ改革」及び「日野いいプラン 2010」を受けて策定されています。

第2次ごみゼロプランは、第1次ごみゼロプランの策定から 5 年経過した時点に 5 年間の検証とそれに伴う事業の見直しや、継続事業の精査を行いました。第2次ごみゼロプランでは、前期（平成 20 年～平成 24 年）と後期（平成 25 年～平成 29 年）の目標期間を定め、様々なプログラムを実践していきます。

また、重点プログラムを定め、基本的に毎年度末ごとに、プログラムの進捗状況や目標達成度をチェックし、評価を行っていきます。

図表 31 ごみゼロプランと関連計画の位置づけ



## 1.2 基本方針

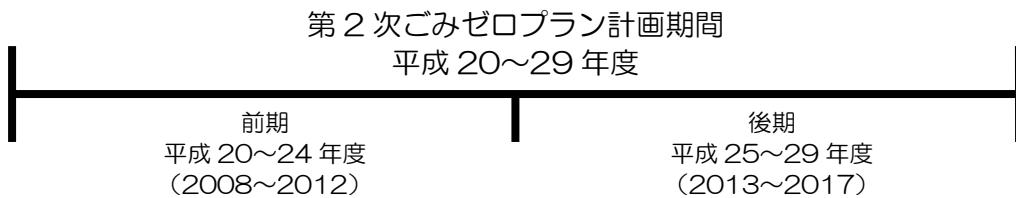
多摩地域で一番少ないごみ排出量を目指します。

皆さんのご協力により平成18年度、日野市は1人1日あたりのごみ排出量が、多摩地域で7番目に少ない市になりました。しかし、1人1日あたりのごみ排出量が一番少ない自治体と比べると、日野市民は1人1日あたり約55g、1年で約20kgも多くごみを出しています。そこで、今後更にごみの減量化を市民の皆さんと協力して進めいくことで、「ごみを多摩地域で一番少なくする」ことを目指します。

そのために、市民1人ひとりがごみ減量に取り組むことで、「1人1日100g減量」を推進していきます。

## 1.3 計画期間

第2次ごみゼロプランの計画期間は平成20年度～平成29年度までの10年間とし、平成24年度を前期目標年次、平成29年度を後期目標年次とします。



## 1.4 ごみゼロプランの対象

### (1) 対象地域

日野市全域を対象とします。

### (2) 対象とする廃棄物など

#### ①ごみ・資源物

市内の一般家庭、事業所で不用となって、排出されるごみ（一般廃棄物）や資源物を対象とします。産業廃棄物は対象としません。

#### ②生活排水（し尿・浄化槽汚泥・生活雑排水）

公共下水道で処理されない生活排水（一般廃棄物）を対象とします。生活排水には、くみ取りし尿・浄化槽汚泥・生活雑排水が含まれます。

## 1.5 人口の枠組み

将来人口の枠組みは循環型社会形成基本計画（平成 18 年）に示したもの用います。図表 32 に示すとおりです。

図表 32 将来人口の枠組み

年度	H18(実績)	H25	H29
人口	173,624 人	174,402 人	175,341 人

## 1.6 「ごみゼロ社会」に向けた基本的な考え方

### (1) 地球温暖化対策と CO<sub>2</sub>削減

ごみゼロ活動によって温暖化をはじめとする、地球環境問題への対応を図ります。

世界中の地球温暖化による影響が毎日報じられ、国際社会全体で地球温暖化問題に取り組む中、1人ひとりが地球温暖化対策に真剣に取り組む時にきています。

日野市においても「地球温暖化対策実行計画」「みどりの大地 青い地球をいつまでも」をテーマとして掲げた、「ふだん着でCO<sub>2</sub>をへらそう」事業により、温暖化防止、CO<sub>2</sub>削減について様々な取り組みを行っているところです。

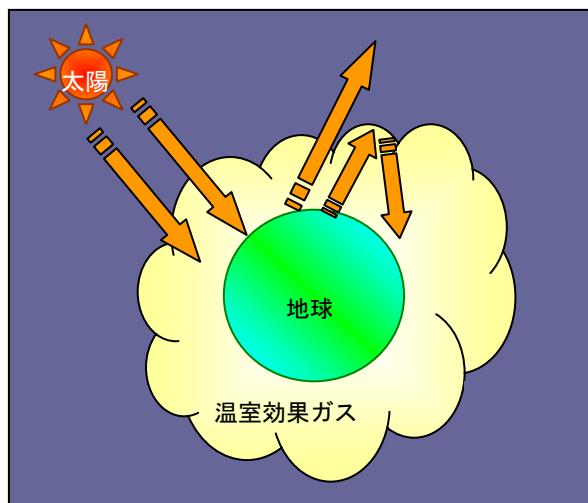
「温暖化防止、CO<sub>2</sub>削減」を、市全体で取り組み世界中に発信していくため、ごみゼロプランの中で貢献できる対策を盛り込んでいくことが必要です。

温暖化防止、CO<sub>2</sub>削減に対して、ごみゼロプランで貢献できる対策としては、まず、ごみの減量です。

「ごみゼロ」を進めるうえで、資源リサイクル量を増やしたり、埋立処分量を削減することは大切なことですが、リサイクルのために余分なエネルギーを消費したり、ごみ焼却炉の増加によって温室効果ガスが増大しては、温暖化防止、CO<sub>2</sub>削減にはなりません。

具体的な取り組みとしては、4R（発生回避、発生抑制、再使用、再生利用）の推進に力を入れていきます。また、使い捨てのシンボル的存在であるレジ袋の無料配布中止を、市内全域のスーパーへ拡大することを目指します。

市民1人ひとりの取り組みによる「プラスチック類の排出抑制」「ごみの焼却量の最少化」により、温暖化防止、CO<sub>2</sub>削減を行っていきます。



図表 33 温室効果ガスによる地球温暖化のイメージ

### ふだん着で CO<sub>2</sub>をへらそう宣言

日本は世界で4番目に CO<sub>2</sub>を出している国（2006 年度）です。つまり、私たちは被害者であると共に、加害者でもあります。こうした状況を踏まえ、日野市も 1990 年度比で CO<sub>2</sub>を6%へらす目標を立てています。

しかし、現時点では逆に 17%増加してしまっています。目標達成のためには、市全体で 13 万2千トン（年間）もの CO<sub>2</sub>をへらす必要があります。そこで、市民生活分として目標を以下のように定めました。

#### 1人が一日約 1.6kg の CO<sub>2</sub>をへらす

目標達成のためには、市民の皆さんの「ふだん着で CO<sub>2</sub>をへらそう宣言」への参加が必要です。

「ふだん着で CO<sub>2</sub>をへらそう宣言」へ参加するには、参加申込書を日野市環境保全課に送付し、実際に CO<sub>2</sub>をへらす取り組みを継続して行ってもらいます。

CO<sub>2</sub>をへらす取り組みについては、「ふだん着で CO<sub>2</sub>をへらそう宣言取り組みメニュー」からいくつか選んでもらいます。

ごみの減量・資源化にも関係する取り組みとしては、以下の4つがあります。

- 生ごみなどを出す量をへらす。生ごみを出す前の「ひとしほり」が有効です。
- ピンや缶、紙類や、ペットボトル、トレー類、不要な包装などは、地域や販売店の資源物回収へ。
- マイバッグを利用して、レジ袋を受け取らない。
- ペットボトルはなるべく購入しない。水筒などの活用を心がける。

## (2) 「第2のごみ改革」へ

### 第2のごみ改革宣言！～原点にたちかえり更なる減量～

平成12年10月の最初の「ごみ改革」は、ダストボックスの廃止、原則戸別収集のごみ有料化導入という、大きなしくみの変更によるものでした。これによって可燃ごみ・不燃ごみの収集量は改革前と比べて文字通り「半減」し、日野市は「ごみゼロ社会」への一步を踏み出しました。

ごみ改革から7年半を経た平成19年度末現在においても、1人あたりのごみ・資源物の排出量は増えておらず、平成13年度をやや下回っています。これは市民・事業者それぞれがごみに対する意識を継続し、ごみを増やさないよう努力した結果であり、これこそが、「ごみ半減」以上に誇るべきごみ改革の成果だったといえます。

しかし、次の10年間に向けては、平成12年の「ごみ改革」時のような一夜にして効果が出るような施策は見つかりません。

そこで、第2のごみ改革では、小さくともできることを1つ1つ確実に実行していくことが重要です。

具体的には、市民1人ひとりが地道にごみ減量に取り組むことで、「1人一日100g減量」を推進します。そして、「多摩地域で一番少ないごみ排出量」を目指します。

## (3) 4Rの推進

### リフューズ・リデュース・リユース・リサイクルの4Rに取り組みます。

平成13年の循環型社会形成推進基本法の制定以来、ごみ問題の解決のための3R(リデュース・リユース・リサイクル)という考え方方が次第に浸透してきました。

ごみゼロプランでは、これに「リフューズ(Refuse；発生回避)」を加えた4Rを引き続き掲げ、取り組んでいくこととします。

#### ①Refuse；発生回避

日常生活や事業活動の中で、不要なものや使い捨てのものは買わない、家に入れない、という行動です。例えば、

- レジ袋はもらわない
- 過剰包装のものは買わない
- 使い捨て製品ではなく、長寿命のものを買う

といった行動がこれに当たります。

#### ②Reduce；発生抑制

家庭や事業所内でものを消費した際に、なるべくごみを出さないようにする行動です。

- 調理くずが出ないように料理する、食べ残しをしない
- 生ごみは家庭内で土に返す

- ものを大切に、なるべく長く使う  
など、市民・事業者1人ひとりの行動が求められます。

### ③Reuse ; 再使用

くり返し使えるリターナブルびんや詰め替え容器を利用する、古着や家具などをリサイクルショップやフリーマーケットを利用して他の人に使ってもらう、自ら使う、といった「製品を製品としてそのまま使う」行動です。

リユースは、いったん原材料に戻してから再生するリサイクル（再生利用）よりも、一般的には環境への負荷が小さくなります。

### ④Recycle ; 再生利用

びん・缶やペットボトル、古紙類などは資源として分別することにより、再び製品の原材料としてよみがえります。そのためには、可燃ごみや不燃ごみに資源物を絶対に入れない、といった行動の徹底が必要です。

また、発泡トレイやペットボトルなどを買ったお店に返す（店頭回収に出す）ことは、リサイクルに役立つばかりではなく、「余分なトレーなどは要らない」ことをお店に意思表示し、「Refuse ; 発生回避」にもつながります。

## (4)市民・事業者・行政の連携と協働

市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たすと同時に、連携し、協力し合ってごみゼロ社会を目指します。

地球環境への負荷の少ないごみゼロ社会を目指すには、市民・事業者の1人ひとりが4Rの取り組みを実践し、行政も多種多様なリサイクルシステムを構築するなど、各主体がそれぞれの役割を果たす必要があります。それとともに、あらゆる取り組みの場面で市民・事業者の積極的な参画を得て、三者が協働で取り組んでいくことが大切です。

なお、日野市という一自治体だけでは、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済の一方の主役である「生産者」に対する働きかけが困難であることもまた事実であり、国レベルでの「拡大生産者責任」の強化策をより一層求めていく必要があります。「ごみ改革」以来、日野市が発信した「市民の力でごみは半減できる」「市民の努力に、次は事業者（生産者）が応える番である」といったメッセージが、国や生産者団体にも届き、ごみの減量・資源化に反映されはじめています。社会制度を整えていくためにもまず市民と行政が行動！これがごみゼロプランの考え方です。

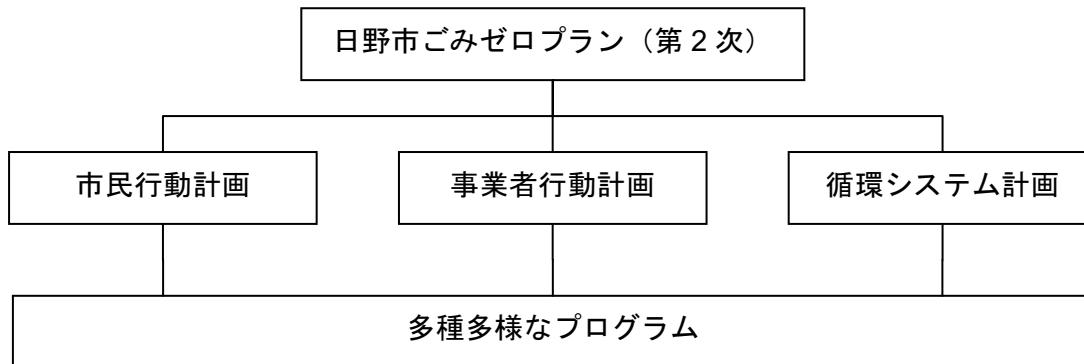
## § 2 計画の体系

### 2.1 計画の体系

#### (1) 計画の構成

第2次ごみゼロプランも、第1次に引き続き「市民行動計画」「事業者行動計画」「循環システム計画」の3つの柱から構成します。

各計画には、大きな目標としての計画項目があり、さらにこれを具体化するためのさまざまなプログラムを組んでいくこととします。



#### (2) 計画・プログラムの全体像

「市民行動計画」「事業者行動計画」「循環システム計画」は、計画の基本的な方向性、目標を定める「計画項目」と、計画項目を達成するための手段である「プログラム」から構成されています。第2次ごみゼロプランの見直しにあたり、「計画項目」と「プログラム」にはそれぞれ「重点計画項目」と「重点プログラム」を設けました。計画・プログラムの全体像は次ページの図表 35 に示すとおりです。

図表 35 計画・プログラムの全体像

## 【市民行動計画】

第2次ごみゼロプラン計画項目・プログラム			第1次ごみゼロ プランとの関連
計 画 項 目	重 点	1 地域コミュニティで総ごみ・資源排出量の抑制 2 生ごみを減らそう 3 プラスチック製容器包装の抑制	新規 見直し 継続
	その 他	4 分別ルールの徹底と分別精度の向上 5 環境学習～教育～啓発 6 購入・消費時の取り組み 7 不法投棄対策、モラルの向上	継続 継続 継続 継続
プロ グラ ム	重 点	1 ごみゼロ活動の支援（ごみゼロサポーター制度の導入） 2 市民との協力体制構築 3 新聞紙の民間回収への移行プログラム 4 生ごみ地域内循環方式の導入 5 生ごみの家庭内循環	新規 新規 新規 新規 継続
	その 他	6 ごみ情報誌・PR媒体充実プログラム 7 集合住宅支援プログラム 8 不法投棄防止プログラム 9 ごみの発生・排出状況の調査プログラム 10 製品を長持ちさせるプログラム 11 ごみ学習推進プログラム 12 ごみゼロ大学ネットワークプログラム	継続（ごみ・資源分別カレンダーの充実プログラムも統合） 継続 継続 継続 継続 継続 見直し

### 【事業者行動計画】

第2次ごみゼロプラン計画項目・プログラム			第1次ごみゼロ プランとの関連
計 画 項 目	重 点	1 事業所ごみの減量 2 販売店回収の推進と容器包装削減	見直し 見直し
	その他の その他	3 拡大生産者責任の追及	継続
プロ グラ ム	重 点	1 「日野ルール」プログラム ※日野ルールとは、市民、市内販売所・事業者、市が協力してごみの発生回避、排出抑制の取り組みをすすめるための、日野市独自のルールのことです。	新規
	その他の その他	2 トップランナーの参加促進プログラム 3 経済的・制度的手法の導入検討プログラム	見直し 継続

### 【循環システム計画】

第2次ごみゼロプラン計画項目・プログラム			第1次ごみゼロ プランとの関連
計 画 項 目	重 点	1 プラスチック製容器包装の分別収集の拡大 2 燃却施設・粗大ごみ処理施設の更新 3 市民主体のリサイクル拠点の整備	継続 継続 新規
	その他の その他	4 埋立処分計画・広域的連携 5 未利用資源活用技術の調査研究 6 し尿処理施設の更新 7 経済的・制度的手法の調査研究	見直し 継続 継続 継続
プロ グラ ム	重 点	1 埋立処分量の削減プログラム	継続
	その他の その他	2 熱回収施設・リサイクルセンターの整備 3 ごみエネルギー化推進プログラム 4 汚泥再生施設の整備	継続 見直し 継続

## 2.2 重点計画項目・重点プログラムについて

重点計画項目・重点プログラムは、前編Ⅰの「§5 検討課題のまとめ」で整理した重点テーマに取り組むための計画項目・プログラムです。重点テーマに沿って以下の4項目に整理します。

### (1)生活・事業活動スタイル変革のためのしくみづくり

市民活動を支援したり、事業者自らによる取り組みを促進するためのしくみづくりを進めます。

#### ①市民活動・地域活動を支援するために

自治会などの市民団体、地域団体などを支援するための（仮称）ごみゼロ活動支援制度の導入や、ごみの減量や資源化に取り組んでいる市民が、その知識や経験を他の市民に伝えられるようなしくみづくりを行っていきます。市民同士で草の根的な啓発啓蒙や情報交換を行い、実践していくよう、ごみの分別徹底や家庭内・地域でのごみ減量に向けた市民活動・地域活動のより一層の活性化を図ります。

→重点計画項目：

III 市民行動計画 2.1 地域コミュニティで総ごみ・資源排出量の抑制

#### ②事業者の自主的な取り組みを促進するために

レジ袋の削減や自らの事業所ごみを減らすなど、事業者の自主的な取り組みを促すための「日野ルール」を導入します。

→重点計画項目：

IV 事業者行動計画 2.1 事業所ごみの減量

2.2 販売店回収の推進と容器包装削減

### (2)生ごみや剪定枝など有機性資源の地域内循環

生ごみの家庭内処理を進めるとともに、家庭内で処理しきれない生ごみや剪定枝などの有機性資源を地域内で循環させる、「小さな循環づくり」を進めます。

生ごみの家庭内処理を進めため、堆肥化循環モデル事業のノウハウの拡大や「生ごみの地域内循環方式」の事業化を図ります。

→重点計画項目：

III 市民行動計画 2.2 生ごみを減らそう

### (3)民間主体の資源リサイクルの推進

古紙類やアルミ缶などの集団回収、ペットボトルやトレー、牛乳パックの店頭回収など、民間主体のリサイクルが可能な資源は、可能な限り民間回収への移行を図ります。

(仮称)ごみゼロ活動支援制度の導入や「日野ルール」づくりにより、新聞、ペットボトル、トレーなどの販売店回収、店頭回収を進めるとともに、新聞については分別収集から販売店回収・集団回収へと移行していきます。

⇒重点計画項目 :

- II 市民行動計画 2.1 地域コミュニティで総ごみ・資源排出量の抑制
- III 事業者行動計画 2.2 販売店回収の推進と容器包装削減

### (4)リサイクルを進め最終処分量を最小化するためのシステムづくり

最終処分量の最小化を図るための分別収集、処理システムを整備します。

プラスチック製容器包装の分別収集を拡大します。分別収集の拡大により最終処分量を削減するとともに、プラスチックの焼却量を減らすことで、更なるCO<sub>2</sub>の削減を行います。

また、老朽化したクリーンセンターを更新し、適正規模の焼却処理、資源選別処理基盤を整備し、最終処分量の最小化を図ります。

⇒重点計画項目 :

- V 循環システム計画 2.1 プラスチック製容器包装の分別収集の拡大
- 2.2 焼却施設・粗大ごみ処理施設の更新

## § 3 ごみ・資源物発生・排出抑制の目標

### 3.1 市民1人ひとりの目標

市民1人ひとりが自らごみ半減を行うことを目標とします。

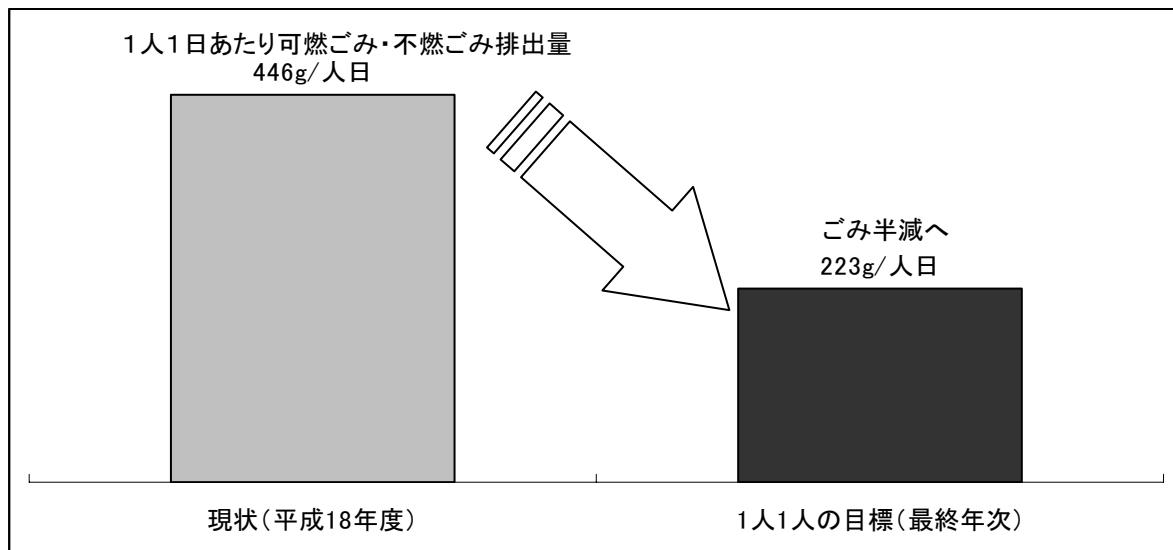
収集可燃ごみ・不燃ごみ合計の排出量の目安は、1人1日あたり223g/人日とします。

平成18年度、市民1人が1日に市の収集に出している可燃ごみ量は、352g/人日、不燃ごみ量は94g/人日で、合計446g/人日です。

これを半減できれば223g/人日となります。焼却・埋立処分されるごみが減ることにより環境への負荷が小さくなるばかりか、収集運搬や施設の維持管理などにかかる税金も節約される効果が得られます。

そこで、さまざまな創意工夫によってごみ半減を達成することを、計画期間中の市民1人ひとりの目標とします。

また、事業系ごみについても同様に、1つ1つの事業所から市のごみ処理に出すごみを半減することを求めていきます。



図表 36 市民1人ひとりの「ごみ半減」目標イメージ

### 【ごみ半減の目安について】

収集ごみを「半減」するための取り組みの例を図表 37 に示します。品目別の排出量は、組成分析調査結果から算定したもので、市全体の平均的な数値となります。ごみの排出量や分別状況には個人差があります。以下の減量効果の試算を目安として、家庭から出るごみの量や分別状況を自らチェックし、1人ひとりが取り組んでいくこととします。

図表 37 市民1人ひとりのごみ半減目標の目安

単位: g/人日

ごみ組成	減量化の目安	現状の排出量(18年度)		減量後の排出量	
		可燃ごみ	不燃ごみ		
生ごみ	60%削減	160	159	1	64
草木類	10%削減	43	42	1	39
古紙類・繊維類		57	53	4	0
プラスチック製容器包装	ごみへの排出量 ゼロへ	59	18	41	0
びん・缶		8	1	7	0
その他の可燃物		91	74	17	91
その他の不燃物		28	6	22	29
合 計		446	353	93	223

#### ①生ごみ

##### 【排出量】

生ごみの排出量は、160g/人日と可燃・不燃ごみ全体の4割近くを占めています(数字は平成18年度現在。以下同様)。

##### 【取り組めること】

- 食材を買いすぎない(冷蔵庫で腐らせない)、調理を工夫したり、食べ残しをしないなどの取り組みで発生量そのものを減らす。
- コンポスト容器や生ごみ処理機の利用など、家庭内でできる生ごみ減量・資源化に取り組む。
- 生ごみを可燃ごみに出す場合はひとしぼりして水気を切る(生ごみの約8割は水分です)。

##### 【減量化の目安】

生ごみの排出量を6割削減する。

#### ②草木類

##### 【排出量】

ごみ排出量の約1割、43g/人日が排出されています。

**【取り組めること】**

- 落ち葉などはなるべく土に返す。
- 市の剪定枝拠点収集を利用する。

**【減量化の目安】**

草木類の排出量を1割削減する。

**③古紙類・繊維類**

**【排出量】**

57g/人日が分別されずに可燃ごみを中心に排出されています。

**【取り組めること】**

- 分別を徹底してごみに出さない。分別したものは集団回収や販売店回収へ出す。

**【減量化の目安】**

古紙類・繊維類のごみへの排出量をゼロにする。

**④プラスチック製容器包装**

**【排出量】**

18g/人日が可燃ごみに、41g/人日が不燃ごみに排出されています。

**【取り組めること】**

- レジ袋はもらわない。
- トレー や ペットボトルは店に返す。
- 市の収集に出すときは新たに設ける「プラスチック製容器包装」に分別し、可燃ごみや不燃ごみに出さない。

**【減量化の目安】**

プラスチック製容器包装のごみへの排出量をゼロにする。

**⑤びん・缶類**

**【排出量】**

8g/人日が分別されずに不燃ごみを中心に排出されています。

**【取り組めること】**

- 分別を徹底してごみに出さない。分別したものは店頭回収や資源物回収へ出す。

**【減量化の目安】**

びん・缶類のごみへの排出量をゼロにする。

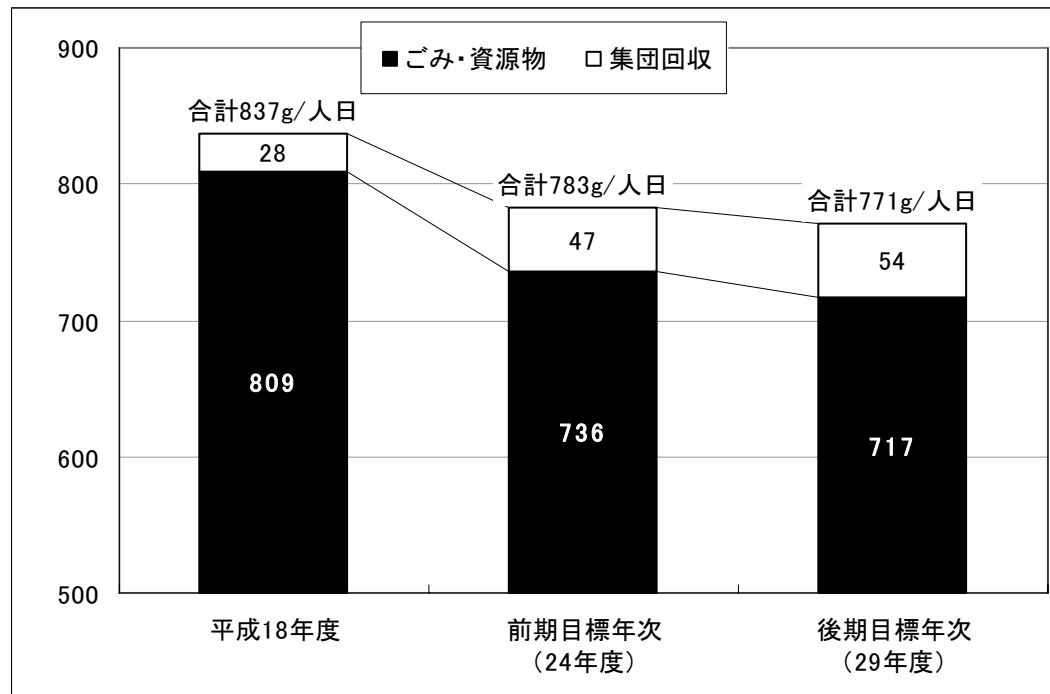
### 3.2 市が処理するごみ・資源物の削減目標

前期目標：1人あたりのごみ・資源物排出量（事業系も含む）を、平成18年度比で9.1%削減し、多摩地域最少レベルを目指します。

後期目標：1人あたりのごみ・資源物排出量を平成18年度比で11.3%削減します。

図表 38 ごみ・資源物の削減目標

年度	1人1日あたりの 総ごみ・資源物排出量	平成18年度 との比較	集団回収も含む 総排出量	平成18年度 との比較
平成18年度	809g/人日		837g/人日	
前期目標年次 (24年度)	736g/人日	-9.1%	783g/人日	-6.5%
後期目標年次 (29年度)	717g/人日	-11.3%	771g/人日	-7.9%



#### (参考)

上記目標推計に当たっては、以下のような減量効果を見込んでいます

- 可燃ごみ・不燃ごみの中にある資源の分別を徹底
- 生ごみの家庭内処理量を全体で5%向上すると共に、新たに前期100世帯、後期3,000世帯程度が生ごみの地域内循環方式などにより堆肥化を行う
- 前期中に新聞古紙については、販売店回収・民間回収に移行
- レジ袋の無料配布を中止することにより70%削減
- その他トレー・ペットボトルなどの店頭回収により、ごみ中のトレー・ペットボトルを前期5%、後期10%削減

### 3.3 焼却処理・埋立処分場持込量の削減目標

後期目標年次において、焼却処理量を18年度比14%、埋立処分場持込量を23%削減します。

前項のごみ排出抑制により、焼却処理量の削減を図るとともに、プラスチック製容器包装の分別・資源化、資源の回収率の向上を進め、埋立処分場持込量を可能な限り削減していきます。

図表 39 ゴミ焼却処理量・埋立処分場持込量の目標

年度	焼却処理量	埋立処分量
平成18年度	36,627 t／年 (日量100t)	4,827 t／年
前期目標年次 (24年度)	32,078 t／年 (日量88t) (18年度比12.4%減)	3,770 t／年 (18年度比21.9%減)
後期目標年次 (29年度)	31,483 t／年 (日量86t) (18年度比14.0%減)	3,711 t／年 (18年度比23.1%減)

### 3.4 「1人1日100g減量」の推進

各々の目標の達成を目指すことで、「1人1日100g減量」を推進していきます。

「市民1人ひとりの目標（収集可燃・不燃ごみの半減）」、「市が処理するごみ・資源物の削減目標」、「焼却処理・埋立処分場持込量の削減目標」、これらの目標の達成を目指し、ごみの減量・資源化を行うことにより、「1人1日100g減量」の達成を目指します。

図表 40 各目標達成時の主な削減量

品目	削減方法	削減量
生ごみ	堆肥化・水切りの徹底など	96g／人日
草木類	堆肥化など	4g／人日
レジ袋	店での無料配布中止	5.5g／人日
新聞	販売店回収に出す	24g／人日
その他資源	集団回収に出す。 店頭回収・販売店回収など	26g／人日

前項までの各目標値を全て達成すると、図表 40 に示すように 100 g／人日以上のごみ削減が可能です。しかし、全ての市民が、ここにあげた目標の全てを達成することは困難だと考えます。

そこで、日野市全体として、1人1日あたり、生ごみ、草木類などの有機系廃棄物で 50 g、レジ袋、新聞などその他のごみで 50 g の削減を目指して、「1人1日 100 g 減量」を推進していきます。

生ごみ・草木類などの削減により 50 g／人日減量  
レジ袋、新聞、その他の削減により 50 g／人日減量



1人1日 100 g 減量

### 容器包装 お返し大作戦！

～ 容器包装 断る・返すで ごみ減量！ ～

容器包装、過剰包装等を削減するために、「容器包装 お返し大作戦！」を展開していきます。

容器、包装、梱包材など、商品を購入した時に、買ったお店で引き取ってくれるものは、できるだけ引き取ってもらい、家に持ち帰らないようにしましょう。

「これは引き取ってもらえないかな？」と思うものでも、いらぬものであれば、お店に引き取ってもらえるかどうか聞いてみましょう。

「これは必要ありません」という意思表示をすることによって、販売店や製造元に容器包装・過剰包装に対する意識改革を促すことになります。

## § 4 計画推進のしくみ

### 4.1 推進体制見直しの視点

多種多様な取り組みを「つなげ」「共有する」として「ごみゼロ推進協議会」を設けます。

第2次ごみゼロプランでは、市民や事業者、行政のさまざまな取り組みを「つなげ」「共有する」場として、「ごみゼロ推進協議会」を設置します。ごみゼロ推進協議会には、ごみゼロプランの実施検討部隊として、「専門部会（プロジェクトチーム）」を設け、個別プログラムの検討や実施を推進していきます。

「ごみゼロ推進協議会」は、「専門部会」の各プロジェクトチームの報告及び情報交換の場であるとともに、市内のさまざまな活動に関する情報を共有し、新たな取り組みにつなげる核とします。

現行の「ごみ減量推進市民会議」のメンバーには、「ごみゼロ推進協議会」への参加をお願いし、これまでの知識や経験を生かせる専門部会への積極的な参加を要請していきます。

### 4.2 推進体制

ごみゼロプランの推進体制を以下に整理します。

#### 《交流と情報共有の場》

##### ■ ごみゼロ推進協議会

ごみ減量やリサイクルに関する団体や個人が一堂に集い合い、それぞれの活動の報告や連絡を行います。

特に重要なテーマについては、専門部会（プロジェクトチーム）を設け、計画の実施に向けての検討や実施プログラムの作成、行動モデルの実施などを行います。現在、活動しているごみ減量・資源化のための市民団体については、希望があればごみゼロ推進協議会の承認を得て、その活動団体を専門部会として位置づけます。

専門部会、各団体、個人のごみ減量・資源化のための活動や成果については、ごみゼロ推進協議会で報告を受け、活動の拡大や成果の公表などについて検討します。また、関係者によるレクチャーや研修を行うなど、啓発の機会としても活用していきます。

#### 《自治会・地域単位での活動》

##### ■ 廃棄物減量等推進員

自治会単位で廃棄物減量等推進員を選定してもらい、ごみ排出ルールの徹底や、自治会単

位でのごみ減量の取り組みなどを担っていただきます。

また、ごみゼロ推進協議会で実施するプログラムなどへの協力もお願いしていきます。

#### ■（仮称）ごみゼロサポーター登録制度

ごみゼロ推進の市民リーダーとなる、ごみの減量・資源化に先進的に取り組んでいる市民の発掘を行い、「ごみゼロサポーター」として協力をお願いしていきます。ごみゼロサポーターには、ご自身の経験や知識を活用し情報提供を行ってもらうことにより、市民にごみ減量やリサイクルに取り組むための方法や情報を伝達していただきます。また、希望者には市の開催する「ごみゼロ」に関するイベントでの公演、環境学習教室における講師など、ご自身の取り組みをより広く市民へ啓発する機会を提供します。

#### 《ごみゼロプランの個別プログラムの推進》

##### ■ 専門部会（プロジェクトチーム）

ごみゼロプランのプログラムの中で優先的に行うプログラムごとに実施メンバーをごみゼロ推進協議会のメンバーや市民、関係者から募り、それぞれの専門部会（プロジェクトチーム）をつくります。各プロジェクトチームは目標を実現した時点で解散となります。

##### ■ その他さまざまな市民団体・事業者団体・学校教育機関等

その他自主的に活動しているさまざまな市民団体・事業者団体・学校教育機関等にもごみゼロ推進協議会や専門部会への参加を呼びかけ、連携と協働を図ります。

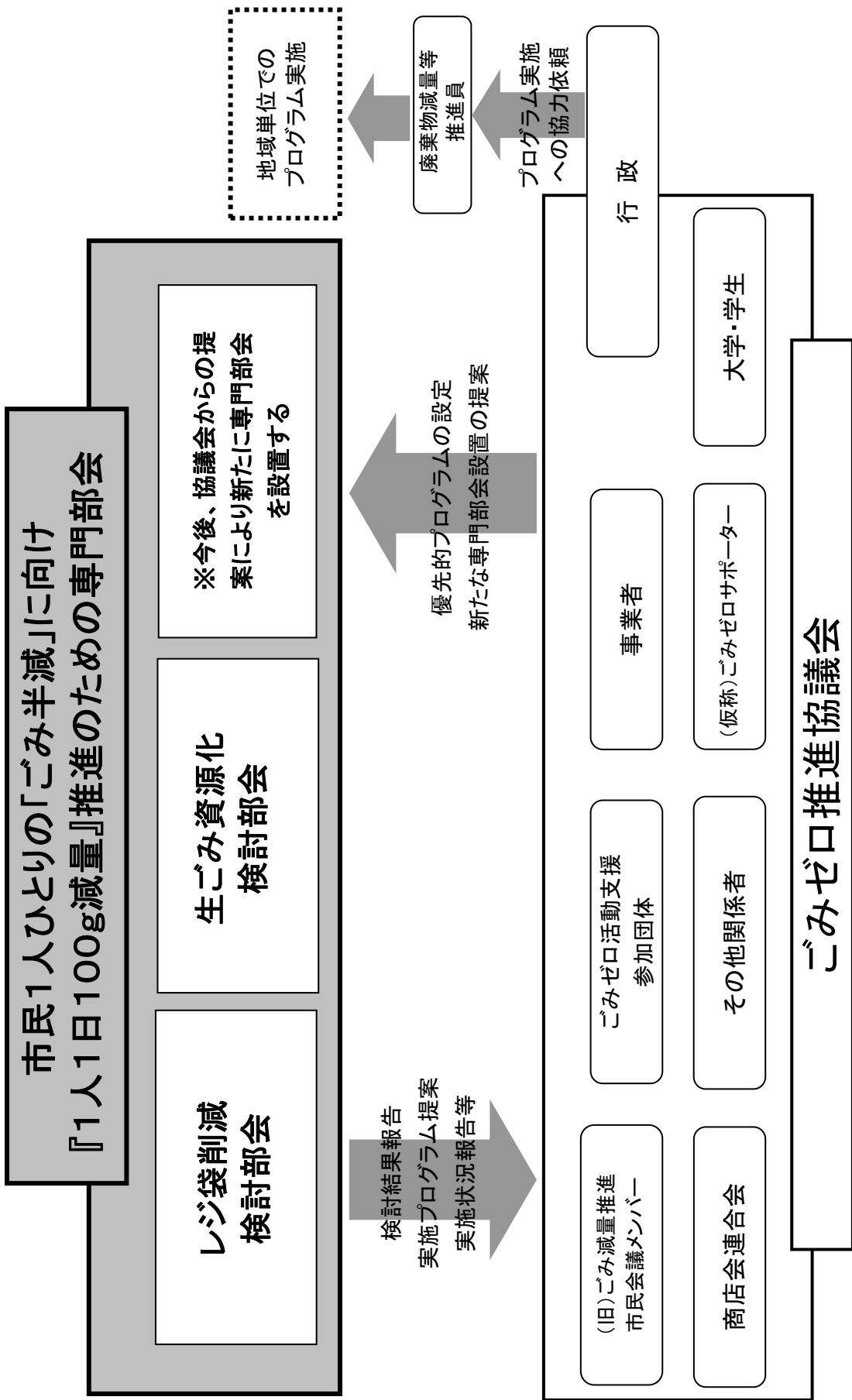
#### 【ごみゼロ推進協議会参加団体（例）】

- ・リサイクル等市民団体
- ・大学
- ・日野市資源リサイクル事業協同組合
- ・ごみゼロサポーター
- ・ごみゼロ活動支援制度参加グループ
- ・スーパー等販売店
- ・各専門部会（プロジェクトチーム）

#### 《廃棄物行政全般に関する審議》

##### ■ 廃棄物減量等推進審議会

日野市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例に定める廃棄物減量等推進審議会では、廃棄物政策に関する諸事項について市長の諮問を受けて審議します。



図表 41 日野市のごみゼロプラン推進体制

## 4.3 『1人1日100g減量』推進のための専門部会

『1人1日100g減量』を推進するために、第2次日野市ごみゼロプラン策定に先がけて平成20年度より「レジ袋削減検討部会」と「生ごみ資源化検討部会」を設置します。この2つの部会以外にも、ごみゼロ推進協議会の提案により必要に応じて、ごみの減量・資源化推進のための新たな専門部会を設置し、運営していきます。

### (1) レジ袋削減検討部会

日野市内の全スーパーでのレジ袋無料配布の中止を目指します。

#### ① 概要

事業者、市民及び市民団体、行政から構成する「共同会議」を設置し、事業者とレジ袋無料配布の中止についての協定（レジ袋削減協力協定（仮））を締結します。

協定の締結は、スーパーを対象に進めていますが、スーパー以外の個人商店、コンビニエンスストアにも協定の締結を呼びかけていきます。

なお、初年度の「共同会議」は「レジ袋削減検討部会」として位置づけます。

設置した「共同会議」の次の目標としては、「容器包装お返し大作戦」の検討となる予定です。

#### ② 委員構成（案）

事業者：市内スーパー、日野市商店会連合会、商工会、日野市青年会議所 他

市民：ごみ減量推進市民会議メンバー、ごみゼロプラン見直し会議メンバー、

マイバッグ運動参加者、日野市廃棄物減量等推進員 他

市民団体：マイバッグ運動参加団体 他

行政：日野市環境共生部

#### ③ スケジュール

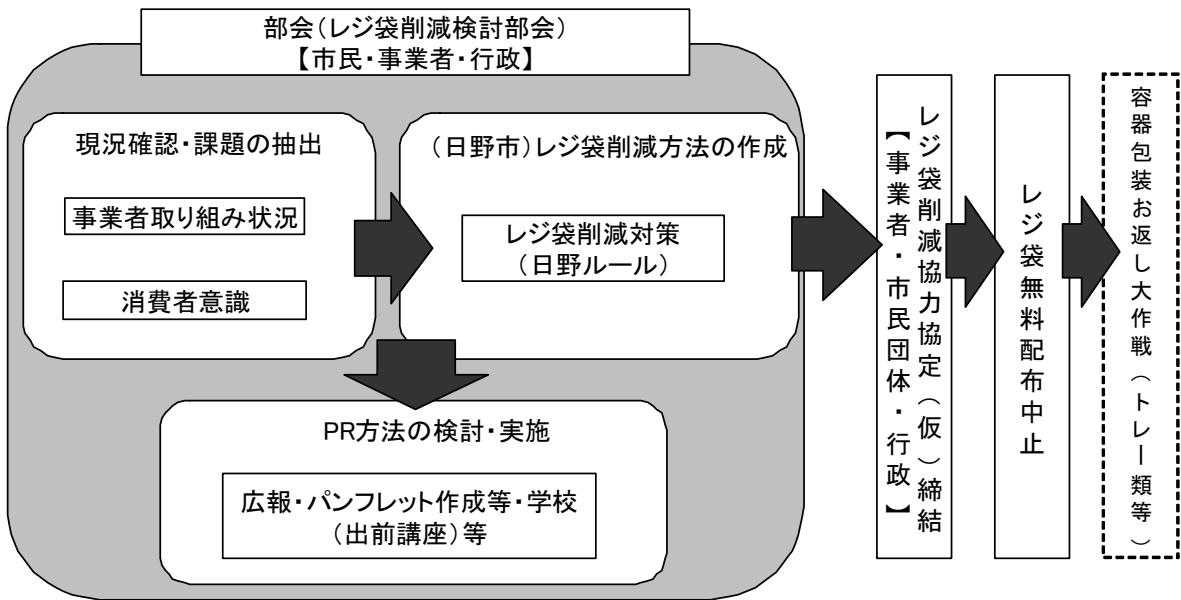
平成20年11月 「共同会議（レジ袋削減検討部会）」立ち上げ

平成21年 5月 レジ袋無料配布の中止についての協定締結

平成21年 7月 協定を締結したスーパーでのレジ袋無料配布の中止

#### ④ 初年度作業内容

- 市民・事業者・行政による部会（共同会議）立ち上げ
- 事業者の取り組み状況と消費者の意識調査・整理
- レジ袋削減対策（日野ルール）の作成
- レジ袋削減協力協定（仮）の締結（行政と事業者間）
- PR方法の検討（広報、パンフレット作成等）



図表 42 レジ袋削減検討部会作業内容（案）

## (2)生ごみ資源化検討部会

生ごみの資源化を推進します。

### ①概要

個人が家庭で行う生ごみ資源化、市民団体が行っている生ごみ資源化、地域で行っている生ごみ資源化などの小さな循環を、たくさん作ることによって、生ごみの資源化を推進していきます。

そのために、市内の個人、団体、地域、行政などが実施している生ごみの資源化について、調査し、まとめ、生ごみ資源化マニュアルの作成を目指します。

また、新たに生ごみの資源化に参加する市民を増やすために、生ごみ資源化マニュアルの配布や、行政に窓口を作り情報提供を行っていきます。

さらに、ごみゼロサポーターの1つとして、特に生ごみの資源化について情報提供を行う「生ごみゼロサポーター」制度を確立します。

生ごみゼロサポーターには、現在、生ごみ資源化を行っている個人や市民団体の他に、講習会等を開催しその受講者にも登録してもらえるようお願いしていきます。

なお、資源化推進対象の生ごみは、主に家庭から発生する生ごみを対象とします。また、剪定枝等の草木類についても、生ごみの資源化との関連が深いことから、部会の検討対象とします。

### ②委員構成（案）

市 民：ごみ減量推進市民会議メンバー、ごみゼロプラン見直し会議メンバー、  
日野市廃棄物減量等推進員 他

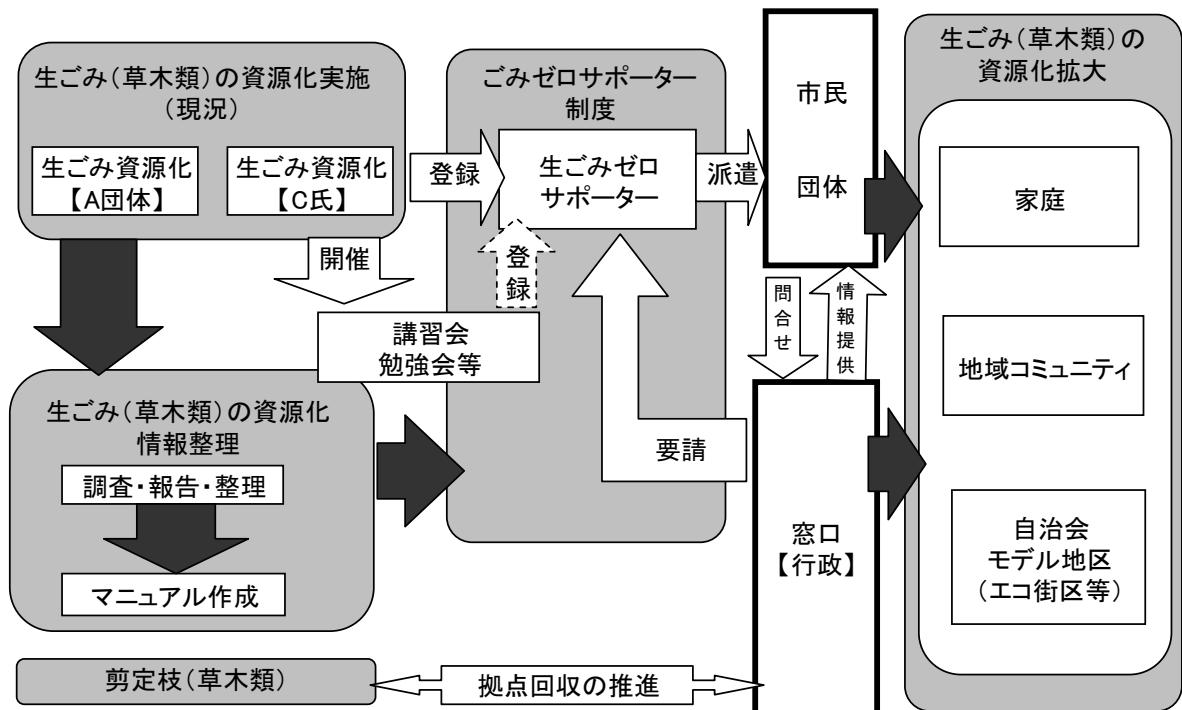
市民団体：ひの・まちの生ごみを考える会 他  
行政：日野市環境共生部

### ③スケジュール

平成20年11月～平成21年1月 生ごみリサイクル講習会開催（3回）  
平成21年3月 「生ごみ資源化検討部会」立ち上げ

### ④初年度作業内容

- 市民・行政による部会立ち上げ
- 市内の各団体・個人・行政の実施している生ごみ、草木類の資源化状況調査
- マニュアル作成
- PR方法の検討
- サポーターの養成

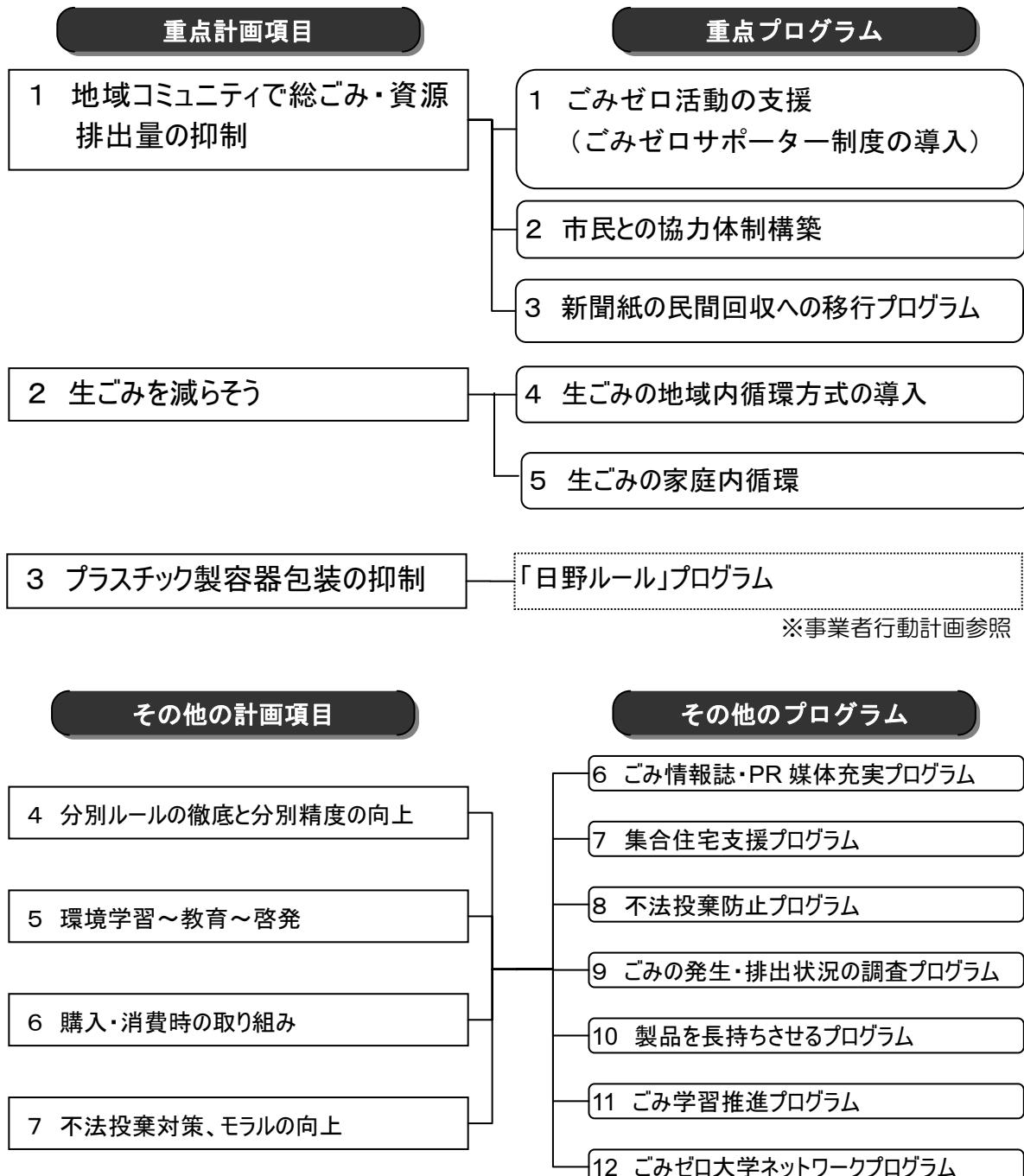


図表 43 生ごみ資源化検討部会作業内容（案）

### III 市民行動計画

---

# § 1 計画の概要



## § 2 計画項目

### 重点計画項目

#### 2.1 地域コミュニティで総ごみ・資源排出量の抑制

##### (1) 内容

自治会や地域コミュニティ活動の活性化により、総ごみ・資源排出量を抑制していきます。

自治会や団地・集合住宅単位などで、自ら生ごみを堆肥化したり、ごみの学習会を開いたりするなど、地域単位での取り組みができるところから広げ、コミュニティを活性化していくよう、地域住民を支援していきます。

また、新聞については市の回収から販売店回収・集団回収へと切り替えていきます。販売店回収がカバーしきれない地域では重点的に、集団回収活動の活性化を図ります。

##### (2) 実践プログラム

以下の実践プログラムによって計画を推進します。なお、各プログラムの内容は§3をご覧下さい。

- ①ごみゼロ活動の支援
- ②（仮称）ごみゼロサポーター登録制度
- ③新聞紙の民間回収への移行プログラム
- ④廃棄物減量等推進員
- ⑤集合住宅支援プログラム
- ⑥ごみ情報誌・PR媒体充実プログラム

##### (3) 目標期間

前期 (20~24年度)	（仮称）ごみゼロサポーター登録制度といった新たな制度を導入します。
後期 (25~29年度)	制度の普及拡大を図ります。

#### (4)推進主体

##### ①市

- ごみゼロ活動の支援（集団回収活動への助成事業の継続含む）
- （仮称）ごみゼロサポーター登録制度の制定
- 自治会や一般市民に対する制度活用の呼びかけ
- （仮称）ごみゼロ推進協議会事務局として実施結果の取りまとめ

##### ②自治会・地域団体

- （仮称）ごみゼロサポーター登録制度への参加
- 集団回収活動の実施

##### ③専門部会（プロジェクトチーム）

- PR啓発媒体作成の支援、（仮称）ごみゼロサポーター登録制度の支援

#### (5)目標・指標

- 新聞の分別収集を安定的に販売店回収、集団回収へと移行する。
- ごみゼロ活動の支援団体（集団回収団体を除く）：前期10団体、後期20団体程度
- （仮称）ごみゼロサポーター：前期15名、後期30名程度登録

## 2.2 生ごみを減らそう

#### (1)内容

家庭単位、地域・コミュニティ単位で生ごみの排出を減らしていくための活動を展開していきます。

##### ①家庭単位で減らす

PR・広報や講習会などを通じ、家庭でできる生ごみの減量を市民に要請します。

（例）

- 食材を買いすぎない。
- 調理くずが少なくなるよう調理を工夫する。食べ残しをしない。
- コンポスト容器や生ごみ処理機を利用する。庭に直接埋める。
- 可燃ごみに出す場合はひとしづりして水気を切る、など。

##### ②地域・コミュニティ単位で取り組む

生ごみの減量に取り組む自治会や市民グループに対し、ノウハウの提供や用具の貸し出しなどの支援をします。

また、廃棄物減量等推進員や（仮称）生ごみゼロサポーターを通じ、家庭での生ごみ減量がうまくいかず困っている人、生ごみ減量を始めたいけれどきっかけがつかめない

人などに対してアドバイスなどを進めます。

③「生ごみの資源化」のしくみを作る

多様な生ごみ循環のしくみづくりの一環として、「生ごみの地域内循環」のしくみづくりや、市外の堆肥化施設での処理についての検討を進めます。

## (2)実践プログラム

①ごみ情報誌・PR媒体充実プログラム

②(仮)ごみゼロ活動支援制度による自治会・地域・グループによる活動の支援

③生ごみの地域内循環方式の導入

④生ごみの家庭内循環の継続

⑤市外堆肥化施設での処理の検討

## (3)目標期間

前期 (20~24年度)	生ごみの地域内循環方式の具体化に向けた検討の場を設け、関係者間での協議を進め、事業化を図ります。
後期 (25~29年度)	生ごみの地域内循環事業の維持・拡大を図ります。

## (4)推進主体

### ①市

- 家庭でできる生ごみの減量・資源化に関する普及啓発の推進
- (仮称)ごみゼロ活動支援制度、(仮称)生ごみゼロサポーター登録制度の制定
- 集団回収した生ごみを資源化するための拠点の確保
- 市庁舎や学校、病院など市施設から排出される生ごみの減量・資源化の推進

### ②自治会・地域団体

- (仮称)ごみゼロ活動支援制度などを活用した自主的な取り組み
- 生ごみの地域内循環方式検討の場への参加

### ③農業者など

- 剪定枝や落ち葉など有機性資源の農地への活用
- 生ごみの地域内循環方式検討の場への参加

### ④専門部会(プロジェクトチーム)

- 家庭でできる生ごみの減量・資源化に関する普及啓発の推進
- 生ごみの地域内循環方式検討の場への参加

### ⑤廃棄物減量等推進員・生ごみゼロサポーター

- 生ごみ減量・資源化実践世帯へのサポート

### (5)目標・指標

- 生ごみの家庭内処理量を全体で5%向上すると共に、新たに前期100世帯、後期3,000世帯程度が生ごみの地域内循環方式などにより堆肥化を行うことを目標とします。ただし、後期目標については、前期の目標達成状況を踏まえ、再検討します。

## 2.3 プラスチック製容器包装の抑制

### (1)内容

「買わない」「もらわない」「店に返す」を徹底します。

「マイバッグキャンペーン」、「容器包装 お返し大作戦！」などによる市民への啓発により、家庭内から出るプラスチック製容器包装ごみを、“買わない”“もらわない”“店に返す”ことにより、削減していきます。対象となるものは以下のとおりです。

- 買わない：過剰包装された商品
- もらわない：レジ袋、トレーなど販売店がつけるもの
- 店に返す：トレイやパック類、ペットボトルなど

また、スーパーなどの販売店に対しては、レジ袋無料配布中止に向けた地域協定の締結を含む「日野ルール」への参加を促し、容器包装の削減や店頭回収を推進します（事業者行動計画参照）。

### (2)実践プログラム

- ①ごみ情報誌・PR媒体充実プログラム
- ②（仮）ごみゼロ活動支援制度による自治会・地域・グループによる活動の支援
- ③日野ルールづくりによる事業者との協力体制構築（事業者行動計画）
- ④プラスチック製容器包装の分別収集の拡大（循環システム計画）
- ⑤容器包装 お返し大作戦！の推進

### (3)目標期間

前期 (20~24年度)	市民へのキャンペーン、啓発の実施 日野ルールづくりとレジ袋無料配布中止に関する地域協定の推進 容器包装 お返し大作戦！～容器包装 断る 返すで ごみ減量～の推進
後期 (25~29年度)	市民へのキャンペーン、啓発の継続 日野ルール参加企業の拡大

#### (4)推進主体

##### ①市

- PR 啓発事業の実施
- 日野ルールづくり（レジ袋無料配布中止に向けた地域協定の締結を含む）
- 容器包装 お返し大作戦！～容器包装 断る 返すで ごみ減量～の推進

##### ②専門部会（プロジェクトチーム）

- PR 啓発媒体作成などの支援
- レジ袋無料配布中止をはじめとする日野ルールづくりへの参加
- 容器包装 お返し大作戦！～容器包装 断る 返すで ごみ減量～の推進

##### ③廃棄物減量等推進員・ごみゼロサポーター

- 地域住民に対する啓発・アドバイス

#### (5)目標・指標

- 計画前期に主要スーパーなどでのレジ袋無料配布中止導入
- 計画前期にレジ袋のごみへの排出量 70%削減
- 店頭回収によりごみの中のトレー やペットボトルを前期 5%、後期 10%削減

### その他の計画項目

## 2.4 分別ルールの徹底と分別精度の向上

#### (1)内容

ごみの分別の徹底と分別精度の向上のため、市民意識を高めるための PR 啓発活動、学習活動を展開します。

#### (2)実践プログラム

- ごみ情報誌・PR 媒体充実プログラム
- ごみ学習推進プログラム
- “ごみゼロ” 大学ネットワークプログラム

#### (3)目標期間

前期 (20~24 年度)	PR 啓発活動などの推進
後期 (25~29 年度)	PR 啓発活動などの継続

#### (4)推進主体

##### ①市

- ごみ分別指導や各種啓発、指導
- ごみ情報誌・PR啓発媒体の作成
- 集合住宅管理者などへの働きかけ

##### ②専門部会（プロジェクトチーム）

- 廃棄物減量等推進員への協力など
- ごみ情報誌・PR啓発媒体の作成支援
- 組成分析調査の企画、ごみ計量調査の検討

##### ③廃棄物減量等推進員・ごみゼロサポーター

- 地域におけるごみ分別の普及啓発
- （仮称）ごみゼロ推進協議会の参加

#### (5)目標・指標

- 計画期間中に可燃ごみ・不燃ごみの中の不適合物（資源物など）を限りなくゼロに近づける。

## 2.5 環境学習～教育～啓発

#### (1)内容

総合的な学習の時間の導入などと連携した、学校における児童・生徒のごみ学習・環境教育プログラムのあり方について検討していきます。また、実践的な活動として、ごみの分別体験、地域の美化活動など、あらゆる機会をとらえた体験の場を創出していきます。

なお、大学生や社会人に対しても、大学や生涯学習の場におけるごみゼロに向けた学習の場を設けていきます。

#### (2)実践プログラム

- ①ごみ情報誌・PR媒体充実プログラム
- ②ごみ学習推進プログラム
- ③“ごみゼロ”大学ネットワークプログラム

### (3)目標期間

前期 (20~24 年度)	(仮称) ごみゼロ推進協議会などを通じたネットワークの形成と活動の推進
後期 (25~29 年度)	活動の継続

### (4)推進主体

#### ①市

- 各学校に対するごみゼロ推進課による支援
- 大学研究機関への働きかけ
- 市民や大学生などによる学習会などへの支援
- 学習会に必要な情報の提供
- 学習に使えるマニュアルや本等の作成
- 出前講座の継続

#### ②学校

- 児童・生徒が、地域と一緒にとなった美化活動などを体験する機会の創出
- 環境教育プログラムの検討

#### ③地域住民、PTA など

- 地域の小中学校による取り組みに対し、地域として協力

#### ④大学研究機関

- 学生への指導や啓発

#### ⑤専門部会（プロジェクトチーム）

- 市民団体のネットワークづくりなどによる、学習の機会の創出

### (5)目標・指標

- 小学校、中学校、高校、大学、社会人の各対象ごとに、ごみ学習推進プログラム基本モデルを作成。

## 2.6 購入・消費時の取り組み

### (1)内容

家庭内に受けいなごみを持ち込まない、買ったものは長く使う、そして再生品など資源循環に配慮したものを使うなど、購入・消費時における取り組みを進めます。

### (2)実践プログラム

- ①ごみ情報誌・PR 媒体充実プログラム
- ②製品を長持ちさせるプログラム

③日野ルールづくりによる事業者との協力体制構築（事業者行動計画）

(3)目標期間

前期 (20~24 年度)	PR 啓発の展開 回転市場、リサイクル事務所による不用品リユース継続 環境配慮商品を取り扱う事業所の日野ルールへの参加促進
後期 (25~29 年度)	上記活動の継続

(4)推進主体

①市

- PR 啓発媒体の作成
- 回転市場への支援、リサイクル事務所による不用品リユース事業の実施
- 「環境にやさしい」販売店の日野ルールへの参加呼びかけ

②専門部会（プロジェクトチーム）

- PR 啓発媒体の作成（環境に優しい買い物、消費活動などの啓発）
- 販売店による行動（マイバッグ運動やレジ袋無料配布中止）の支援

③廃棄物減量等推進員・ごみゼロサポーター

- 地域における普及啓発

④販売店などの事業者

- 環境に配慮した製品販売などの実践

(5)目標・指標

- 日野ルールに参加する事業所の拡大

## 2.7 不法投棄対策、モラルの向上

(1)内容

駅などの公共空間や店頭などへの不法投棄や、ごみのポイ捨てなどを抑制するために、モラルの向上を図ります。

(2)実践プログラム

- ①ごみ情報誌・PR 媒体充実プログラム
- ②不法投棄防止プログラム

### (3)目標期間

前期 (20~24 年度)	活動の推進・継続
後期 (25~29 年度)	同上

### (4)推進主体

#### ①市

- ごみパトロールの継続実施
- PR 啓発媒体の作成（不法投棄の実態などを訴え）

#### ②専門部会（プロジェクトチーム）

- ごみ情報誌・PR 啓発媒体の作成支援
- ③廃棄物減量等推進員・ごみゼロサポートー
- 地域におけるごみ分別の普及啓発

### (5)目標・指標

- 不法投棄などに対する苦情の段階的削減

## § 3市民行動計画の実施プログラム

---

### 重点プログラム

#### 3.1 ごみゼロ活動の支援（ごみゼロサポーター制度の導入）

##### (1)内容

市民活動、地域活動、大学、商工会など、さまざまな主体による自主活動を、市が支援するしくみをつくります。

なお、集団回収活動への助成事業は、（仮称）ごみゼロ活動支援制度の中で継続していきます。

##### (2)対象者

- 市内の自治会、地域団体、グループ
- 主な構成員が市内在住、在勤、在学者のグループ

##### (3)対象となる取り組み

- 生ごみ堆肥化・土づくりなど、発生源での生ごみ減量・資源化の普及
  - エコ・クッキングなど、ごみの出ないライフスタイルの普及支援
  - 地域の集団回収活動（補助制度の活用）
  - 地域イベントなどのごみゼロ化
  - 情報提供、学習活動
- など

##### (4)支援内容

- 経費補助：消耗品費、物品費、印刷費、運搬費、ボランティア保険料など（限度額あり）
- 直接補助：地域集団回収における資源回収量に応じた補助
- 人的支援：市（およびごみゼロサポーター）によるアドバイス、コーディネートなどの支援

##### (5)申請・継続条件

- 事業計画を立てていること
  - 継続性があること
  - 毎年度、実績報告を提出すること
  - 自律的に事業を実施していくための方針があること
- など

### **3.2 市民との協力体制構築**

廃棄物減量等推進員制度については、ごみの排出ルールの徹底、今後考えられるごみ分別区分の変更に対する地域単位での対応、さらには「販売店返却」や「ごみを出さない暮らしの工夫」の推進など、廃棄物減量等推進員が地域のアドバイザーとして多種多様な取り組みを広げられるよう、研修の機会の活用やごみゼロプロジェクトチームへの参加などを通じて、活動の活性化を進めています。

また、各自治会や地域団体などに、生ごみ減量や集団回収の推進などについて専門にアドバイスすることのできる市民を、ごみゼロサポーターとして登録する制度をつくります。

### **3.3 新聞紙の民間回収への移行プログラム**

新聞紙については、市の分別収集から販売店回収や集団回収ルートへの切り替えを図ります。

切り替えに当たっては、市民に新聞類の販売店回収利用を呼びかけると共に、新聞販売店に対する協力要請を行います。また、販売店回収や集団回収の利用が困難な地域・世帯に対する民間回収業者による回収の斡旋など、新たな受け皿づくりについても検討します。

### **3.4 生ごみの地域内循環方式の導入**

各家庭や地域における自主的な生ごみの減量推進の一環として、一部自治会・グループを対象とした生ごみの地域内循環方式を導入します。

導入に向けては、（仮称）生ごみゼロサポーター制度の活用を図るとともに、回収方式や受け皿の整備について、具体的なしくみづくりを関係者との協議により進めます。

### **3.5 生ごみの家庭内循環**

現在、非電気式生ごみ処理器については、市で指定する6機種のみを補助対象としていますが、生ごみ処理容器も多種多様な器種が普及し販売されている現状がありますので、今後は、市としても対象器種を限定することなく、非電気式生ごみ処理器であれば補助対象とするよう制度の拡充を行います。

## その他のプログラム

### 3.6 ごみ情報誌・PR 媒体充実プログラム

ごみ情報誌エコー、ごみ・資源分別カレンダー、ごみの分け方ガイドを中心に引き続き内容の充実を図っていきます。また、ごみカレンダーをわかりやすく、使いやすいものにしていくために、市民がごみ資源分別カレンダーの編集に参画して知恵を出すことにより、継続的に改善を図っていきます。

さらに、(仮称) ごみゼロ推進協議会において、毎年度の活動の情報、評価などを取りまとめるほか、市民・事業者の実践活動やごみ処理に使われる税金・コスト情報など、さまざまなデータを盛り込み情報発信していきます。毎年度の取りまとめ結果は、環境白書へも反映していきます。

### 3.7 集合住宅支援プログラム

廃棄物減量等推進員やごみゼロサポーターとの連携により、ごみの分別や収集において制約が伴う集合住宅に対して、住人の方と一緒に分別ルールの徹底と分別精度の向上を促進します。

### 3.8 不法投棄防止プログラム

不法投棄多発地帯に対する重点的なパトロールや、日常生活において目撃した不法投棄の通報に対する行政の迅速な対応などにより、不法投棄の抑制を目指します。

また、年2回の市内一斉清掃を引き続き支援し、さらにこれを学区ごとの児童・生徒の取り組みに広げるなどして、教育・普及につなげていきます。

### 3.9 ごみの発生・排出状況の調査プログラム

定期的な組成分析の企画を行いごみの現状を把握し、その結果を市民に公開します。また、市民自らの取り組みとして、家庭内での計量調査の実施などを検討します。

### 3.10 製品を長持ちさせるプログラム

リサイクル事務所（シルバー人材センター）や、まちの修理店（おもちゃ病院、日用雑貨

の修理屋など)、リサイクル自転車販売協力店などを利用し、修理・再生により製品を長持ちさせて使用します。また、回転市場への支援も引き続き実施します。

### 3.11 ごみ学習推進プログラム

学校におけるさまざまな取り組みが推進されるよう、学校関係者とのネットワーク化を図ります。

また、社会人教育の場においても、市民の学習会や見学会の実施に対し、市は積極的な支援を図るとともに、環境白書やごみ情報誌などを活用した知識の普及を図ります。

### 3.12 “ごみゼロ” 大学ネットワークプログラム

既に学内においてさまざまな取り組みをしている学生や研究室などに対し(仮称)ごみゼロ推進協議会への参加を呼びかけ、ネットワークづくりを進めます。

さらに、大学関係者の主体的な実践活動として、学生へのごみ分別徹底の指導、学内のリサイクル推進などの展開を図れるように支援していきます。

## § 4 前期・後期の施策展開

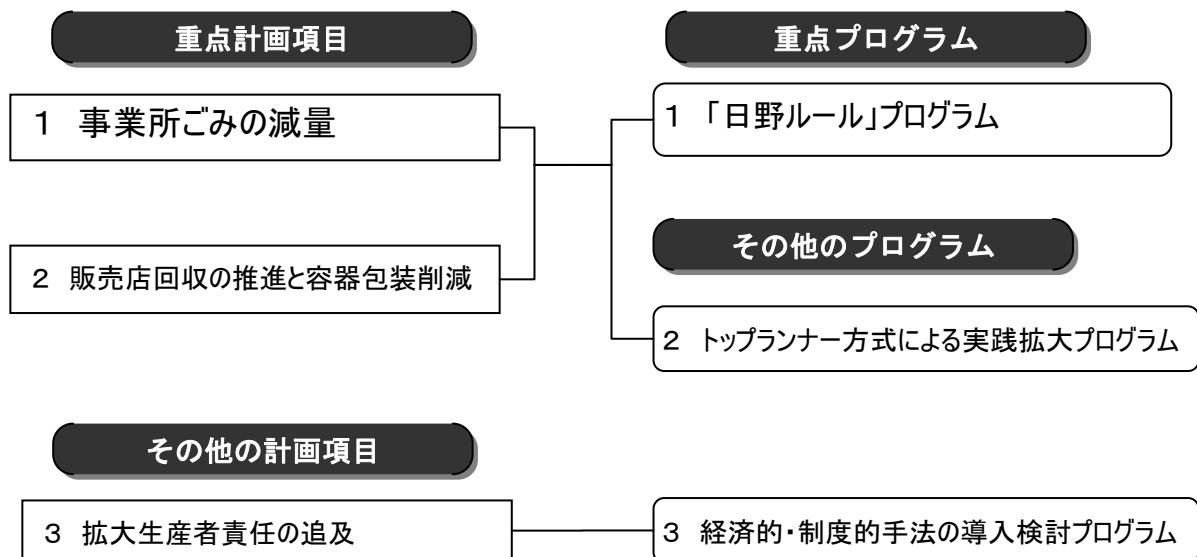
プログラム	前期（20～24 年度）	後期（25～29 年度）
(1)ごみゼロ活動の支援 (ごみゼロサポーター制度の導入)	制度の検討・導入	制度の拡大
(2)市民との協力体制構築	制度の検討・導入	制度の拡大
(3)新聞紙の民間回収への移行プログラム	方式の検討・導入	
(4)生ごみの地域内循環方式の導入	方式の検討、しきみづくり	参加地域等の拡大
(5)生ごみの家庭内循環	継続	
(6)ごみ情報誌・PR 媒体充実プログラム	継続	
(7)集合住宅支援プログラム	継続	
(8)不法投棄防止プログラム	継続	
(9)ごみの発生・排出状況の調査プログラム	継続	
(10)製品を長持ちさせるプログラム	継続	
(11)ごみ学習推進プログラム	継続	
(12)“ごみゼロ”大学ネットワークプログラム	継続	

## IV 事業者行動計画

---

# § 1 計画の概要

## 1.1 計画項目とプログラム



## § 2 計画項目

### 重点計画項目

#### 2.1 事業所ごみの減量

##### (1) 内容

事業者が自らごみの減量やリサイクルにつとめ、さらには環境全般を配慮した生産活動や販売活動が行えるような取り組みを進めていきます。

一般事業所に対しては、市からの直接指導や許可業者を通じた啓発・指導により、ごみ減量・分別などの指導を徹底していきます。

また、自主的にごみ減量や環境にやさしい事業活動に取り組む事業所に対し「日野ルール」への参加や（仮称）ごみゼロ推進協議会への参加を呼びかけ、自主的な取り組みを促していきます。

なお、大企業、中堅企業に対しては、ISO14001 の認証を取得しているような先進的な取り組みを行っている企業をトップランナーのモデルとして、ゼロ・エミッションをめざして、ごみ減量化に取り組むことを引き続き求めていきます。

##### (2) 実践プログラム

- ① 「日野ルール」 プログラム
- ② トップランナー方式による実践拡大プログラム

##### (3) 目標期間

前期 (20~24 年度)	排出事業所に対する啓発・指導 日野ルールなどに対する事業者への参加の呼びかけ
後期 (25~29 年度)	排出事業所に対する啓発・指導の継続 日野ルールなどへの参画企業の拡大

##### (4) 推進主体

###### ① 市

- 事業者へのごみ排出抑制、資源化の指導
- 事業者の自主的な活動に対するアドバイスなどの支援
- 日野ルールづくりとルールへの参加呼びかけ

②一般排出事業者

- 事業所のごみ減量・分別の徹底

③市内の先進事業者

- 日野ルールへの参画
- (仮称)ごみゼロ推進協議会への参画
- ISO14001の認証取得企業など、先進的な取り組みを行っている事業者として、裾野の拡大への協力、ノウハウなどの提供

④商工会、青年会議所などの商工団体

- 自らの取り組みの実践
- (仮称)ごみゼロ推進協議会への参画
- 加盟企業への情報提供、支援など

⑤専門部会(プロジェクトチーム)

- 事業者の立場からコーディネーターとして取り組み拡大に協力

(5)目標・指標

- 総ごみ・資源物排出量の削減目標(Ⅱ.3.2参照)と同じく、市民1人1日あたりに換算した事業所ごみ量を平成18年度比で前期9.1%削減、後期で11.3%削減します。

## 2.2 販売店回収の推進と容器包装削減

(1)内容

スーパーなどの日用品・食料品の販売店に対しては、販売店と市民・行政との「社会的な約束事」である『日野ルール』に対する参画や、レジ袋の無料配布中止、容器包装お返し大作戦!～容器包装 断る 返すで ごみ減量～への協力をはじめとする販売店の自主的な取り組みを促すことにより、レジ袋や過剰包装など販売店から消費者にわたる容器包装廃棄物の削減や、トレー や ペットボトル、牛乳パックなどの店頭回収を一層推進します。

また、市内新聞販売店に対しても新聞紙の販売店回収の継続・拡大を要請していきます。

(2)実践プログラム

- ①「日野ルール」プログラム
- ②新聞紙の民間回収への移行プログラム(市民行動計画)

### (3)目標期間

前期 (20~24 年度)	日野ルールに対する事業者の参加を呼びかけ レジ袋無料配布中止などの地域協定の締結推進 容器包装 お返し大作戦！～容器包装 断る 返すで ごみ減量～！の推進
後期 (25~29 年度)	日野ルール参加企業の拡大

### (4)推進主体

#### ①市

- 日野ルールづくり
- 参加企業の呼びかけ
- レジ袋削減など、具体的な地域協定の締結

#### ②販売店

- レジ袋や過剰包装などの自主的な削減
- 容器包装 お返し大作戦！～容器包装 断る 返すで ごみ減量～！への協力
- 新聞販売店回収の実施
- 日野ルールへの参加とレジ袋削減など具体的な地域協定の締結

#### ③専門部会（プロジェクトチーム）

- 販売店に対する働きかけ
- 日野ルールに係る地域協定締結への支援

### (5)目標・指標

- 計画前期に主要スーパーなどのレジ袋無料配布中止導入
- 計画前期にレジ袋のごみへの排出量 70%削減
- 店頭回収によりごみの中のトレー やペットボトルを前期 5%、後期 10%削減  
(⇒市民行動計画参照)

## その他の計画項目

### 2.3 拡大生産者責任の追及

#### (1)内容

環境に優しいリターナブル容器の普及や、資源リサイクルに関する製造・流通・販売企業の適正な責任分担のあり方を追及するため、「日野ルール」への参画を呼びかけていきます。また、ごみゼロ推進協議会などの場を通じて市民・事業者との交流を深め、必要な情報を全国に発信していきます。

#### (2)実践プログラム

- ①「日野ルール」プログラム
- ②経済的・制度的手法の導入検討プログラム

#### (3)目標期間

前期 (20~24 年度)	日野ルールに対する事業者の参加を呼びかけ ごみゼロ推進協議会を通じた情報交換と発信
後期 (25~29 年度)	上記活動の拡大

#### (4)推進主体

- ①市
  - 日野ルールに対する事業者の参加を呼びかけ
  - 都や国に対して、多摩地域各市町村と連携しながら提言、情報発信をしていく。
- ②ごみゼロ推進協議会事務局
  - 企業参加の促進と情報発信

#### (5)目標・指標

- 日野ルール参画企業数の拡大

## § 3事業者行動計画の実施プログラム

### 重点プログラム

#### 3.1 「日野ルール」 プログラム

##### (1) 基本的な考え方

- 市内で展開されるさまざまな事業活動は、日野の市民生活を支えています。しかし一方で、事業活動に伴うごみ（事業系一般廃棄物）は市のごみ量の2割近くを占め、また、容器包装材など事業活動を通じて消費者にわたるごみも多々あります。市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、ごみゼロ社会の実現を目指すには、事業者も自らの責任を果たす必要があります。
- 我が国においては、大量生産・大量消費社会から脱却し、生産・流通から消費、廃棄にいたる社会システム全体でごみの発生抑制・再使用・再生利用を進める、循環型社会の形成が国家的課題となっています。  
日野市のような地域においても、「出来ることから一歩ずつ」ごみでのない社会づくりを進めることができます。  
ここに「ごみゼロ社会のための日野ルール」を掲げ、賛同・参加する企業・事業者団体を募るものです。
- 日野ルールは、条例などの法的な規制ではなく、市民・事業者・行政間の「約束」です。日野ルールへの参加を宣言する企業は、企業の社会的責任（CSR；Corporate Social Responsibility）に基づき、自らの約束を実行します。
- 一方、CSR の C は消費者（Consumer）の C に置き換えることもできます。企業の努力に対して、消費者である市民もその社会的責任を果たすことが求められます。  
日野ルール参加企業においても、自らの責任を果たす一方で、市民の社会的な責任領域に関することについても、積極的に提言し、互いの連携を深めていくことを望みます。

##### (2) 対象企業・団体

市内に立地する事業所、企業、事業者団体

### (3)対象とする取り組み

- 容器包装廃棄物の削減
  - ・レジ袋、トレー、パック、ラップ、ポリ袋など
  - ・上記廃棄物の削減に向けたレジ袋無料配布中止、ばら売り・量り売りの推進など
- 食品残渣の削減
  - ・飲食店における調理くず、食べ残しなどの削減
  - ・期限切れ食品の廃棄量の削減など
- 資源リサイクル
  - ・事業活動に伴い排出される資源（古紙、びん・缶、ペットボトルなど）の再資源化
- 再生品の利用・販売
- その他廃棄物の発生抑制
  - ・工程の工夫、電子化によるOA 紙使用量の削減など

### (4)日野ルールの実践方法

- 事業計画の策定
- 協定書の締結
  - 事業計画の実践を市民・行政との約束として協定書の形で締結する。
- 実施状況の評価点検
- 実施報告書の市への提出

## その他のプログラム

### 3.2 トップランナーの方式による実践拡大プログラム

環境マネジメントのトップランナーである東芝、日野自動車、コニカミノルタなどの製造業、および生協などの販売店といった市内の主要企業のノウハウや実践を、中小規模の事業者などにも広げていくために、ごみゼロ推進協議会への参画を呼びかけていきます。

### 3.3 経済的・制度的手法の導入検討プログラム

日野ルールを普及・拡大していく中で、以下のような製造・販売方法の改革を促します。

- ・ワンウェイ容器入りの商品の削減
- ・販売店回収する品目の拡大
- ・リターナブル容器の品揃えの拡大
- ・デポジット制度の導入

また、全国的な制度として、リターナブル容器が消費者に選択されるよう、ワンウェイ容器の処理費用の販売価格へのとり込みや税・課徴金などの活用により、リターナブル容器がワンウェイ容器よりもコスト面で有利となるようなしきみを作ることが望ましく、国に対しても制度の拡充を求めていきます。

## § 4 前期・後期の施策展開

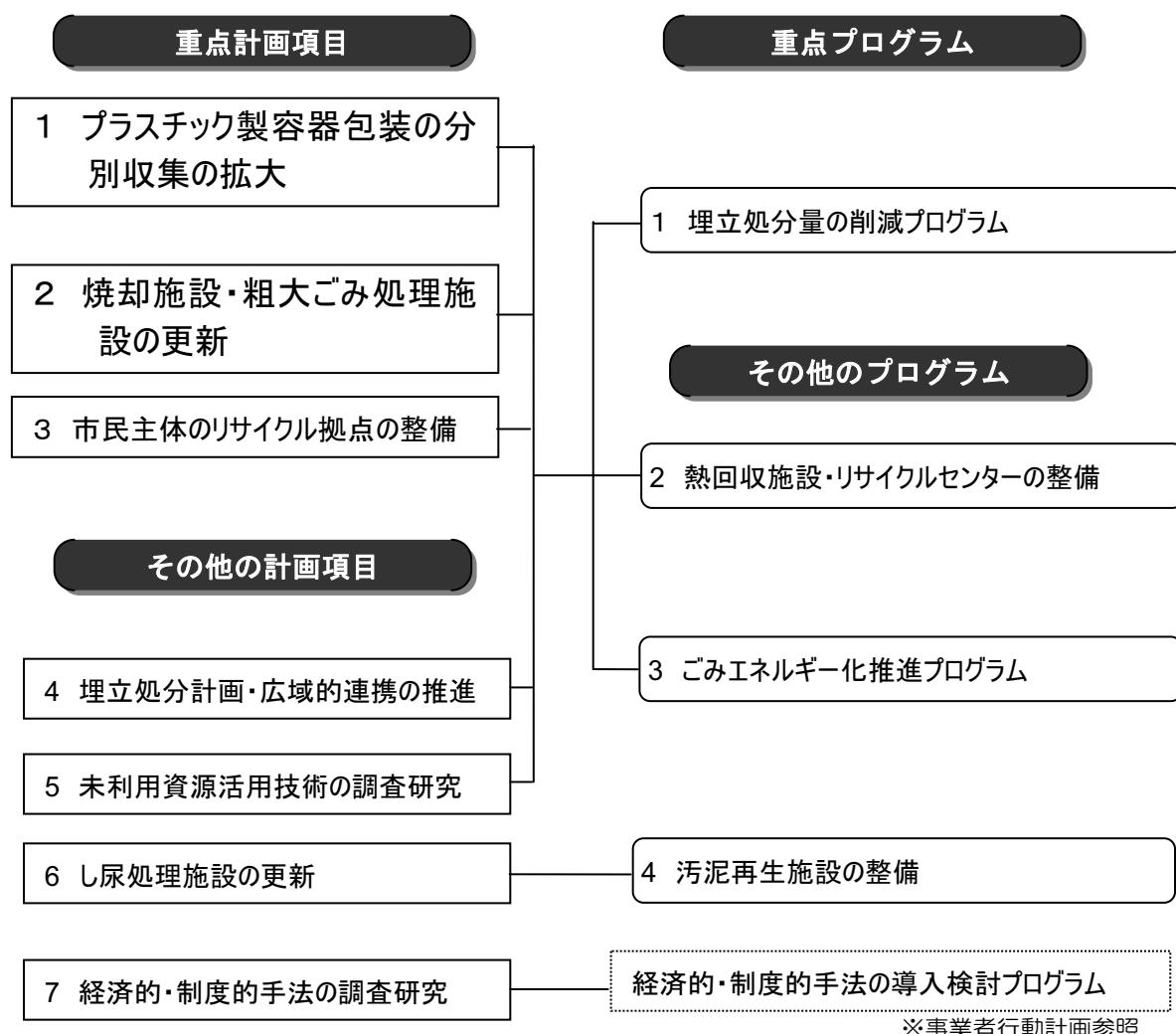
プログラム	前期（20～24 年度）	後期（25～29 年度）
(1) 「日野ルール」プログラム（見直し）	制度の検討・導入	制度の拡大
(2) トップランナー方式による実践拡大プログラム		継続
(3) 経済的・制度的手法の導入検討プログラム		継続

# ▽循環システム計画

---

# § 1 計画の概要

## 1.1 計画項目とプログラム



※事業者行動計画参照

## 1.2 循環システム整備の基本的事項

計画期間中における循環システム整備の基本的事項は以下のとおりです。

### (1)ごみ・資源の分別区分

①可燃ごみ・・・焼却処理後、残渣は東京たま広域資源循環組合によりエコセメント化  
生ごみや紙くず、草木類など、プラスチック製容器包装の分別収集導入に伴い、リサ

イクル対象外のプラスチック類についても焼却処理対象とします。

②不燃ごみ・・・破碎・選別処理により資源物・可燃残渣を選別。不燃残渣は埋立処分。  
セトモノ、ガラスや複合品など。

③粗大ごみ・・・破碎・選別処理により資源物・可燃残渣を選別。不燃残渣は埋立処分。

#### ④資源物

- 古紙類（段ボール、雑誌・雑紙、紙パック）・・・日野市資源リサイクル事業協同組合による資源化  
※新聞分別収集は、計画前期中に販売店回収・集団回収への移行を目指します。
- 古着・古布類・・・日野市資源リサイクル事業協同組合による資源化
- びん類・・・容器包装リサイクル法に基づく資源化
- 缶類・・・日野市資源リサイクル事業協同組合による資源化
- ペットボトル・・・・容器包装リサイクル法に基づく資源化
- プラスチック製容器包装・・・容器包装リサイクル法に基づく資源化

### (2)廃棄物処理事業の実施主体

廃棄物処理・リサイクル事業の各事業主体は以下のとおりです。

#### ①収集運搬

業者委託（収集運搬業者、資源回収業者）

#### ②中間処理

市：焼却処理・粗大ごみ処理、容器包装リサイクル法対象物の選別・保管  
資源回収業者委託：回収資源の選別・ストック

#### ③最終処分（エコセメント事業も含む）

東京たま広域資源循環組合

### (3)必要施設の整備更新

平成20年度から概ね8年間をかけ、以下の施設整備・更新を行います。

- 1) 汚泥再生施設の整備
- 2) 現し尿処理施設の解体撤去
- 3) 熱回収施設、リサイクルセンター（処理棟）の整備
- 4) 現ごみ焼却処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設の解体撤去
- 5) リサイクルセンター（プラザ棟）の整備

## § 2 計画項目

### 重点計画項目

#### 2.1 プラスチック製容器包装の分別収集の拡大

##### (1) 内容

市民・事業者の取り組みにより、今後可能な限りプラスチック製容器包装の排出を抑制していくことを前提に、プラスチック製容器包装の分別収集を導入します。プラスチックごみの埋立処分量を削減するとともに、資源化できないプラスチックごみについてはごみ発電等のエネルギーとしての利用を進めます。

なお、排出抑制のためにプラスチック製容器包装の分別収集を有料とするかどうかについては、十分な市民の理解・協力を得ることを前提とし、検討を図ることとします。

##### (2) 実践プログラム

- ① 埋立処分量の削減プログラム
- ② ごみエネルギー化推進プログラム

##### (3) 目標期間

前期 (20~24 年度)	プラスチック製容器包装の分別収集の拡大
後期 (25~29 年度)	分別収集事業の継続

##### (4) 推進主体

- ① 市
  - 分別収集計画の策定とこれに基づく選別圧縮・保管場所の確保
  - プラスチック製容器包装収集の有料化の是非に関する検討

##### (5) 目標・指標

- プラスチックごみの最終処分量削減により、後期目標年次において、埋立処分場持込量を平成 18 年度比で 23% 削減します。  
(Ⅱ 第 2 次ごみゼロプランの基本構想 § 3 参照)

## 2.2 焼却施設・粗大ごみ処理施設の更新

### (1)内容

平成24～26年度を目途に、焼却施設、不燃・粗大ごみ処理施設を更新し、合わせてプラスチック製容器包装リサイクルのための施設整備を図ります。なお、不燃・粗大ごみ処理施設においては、不燃ごみ中の金属類などの資源をさらに選別するための手選別ラインの設置を検討するなど、より高度な資源化を図ります。

### (2)実践プログラム

- ①埋立処分量の削減プログラム
- ②熱回収施設・リサイクルセンターの整備
- ③ごみエネルギー化推進プログラム

### (3)目標期間

前期 (20～24年度)	熱回収施設・リサイクルセンター（処理棟）の計画、施設整備
後期 (25～29年度)	施設整備、旧施設解体撤去

### (4)推進主体

- ①市
  - 施設更新計画の検討
- ②専門部会（プロジェクトチーム）
  - 検討への参加

### (5)目標・指標

- 安定かつ適正なごみ処理機能の確保

## 2.3 市民主体のリサイクル拠点の整備

### (1)内容

現在の不燃・粗大ごみ処理施設をリサイクルセンターとして更新するのに合わせ、プラザ棟における市民活動・啓発拠点の整備を図ります。その上で、地域内循環方式によ

る生ごみの受け皿施設（堆肥化、肥料化など）や一時保管施設の整備・運営のあり方についても、検討を進めていきます。

## (2)実践プログラム

### ①熱回収施設・リサイクルセンターの整備

## (3)目標期間

前期 (20~24 年度)	リサイクルセンター（市民活動拠点としてのプラザ棟）の内容検討
後期 (25~29 年度)	プラザ棟の整備。 プラザ棟を拠点とする市民活動の展開

## (4)推進主体

### ①市

- 施設更新計画の検討

### ②専門部会（プロジェクトチーム）

- 検討への参加

## (5)目標・指標

- 市民の活動拠点としてのプラザ棟の計画と整備

## その他の計画項目

## 2.4 埋立処分計画・広域的連携の推進

### (1)内容

脱焼却・脱埋め立てを将来の理念としながらも、『東京たま広域資源循環組合』による広域的な連携の下、埋立処分場での適正な処分を進めるとともに、エコセメント化などによる埋め立て量の削減を共同で進めています。

また、『多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定』に基づき、多摩地域で適正なごみ処理に支障が生じた場合は、ごみ処理の相互支援を積極的に実施します。なお、地震などの災害時に発生する災害廃棄物についても広域的な連携を進めるとともに、それらの処理に対して対応できる能力の施設の検討を進めています。

焼却施設などの中間処理についても、今後とも広域的な処理の可能性があるかどうか、随時近隣市との連携、調整を図っていきます。

## (2)実践プログラム

### ①埋立処分量の削減プログラム

## (3)目標期間

前期 (20~24 年度)	プラスチック製容器包装分別収集の導入などによる埋立処分量の削減
後期 (25~29 年度)	リサイクルセンターにおける不燃ごみ・粗大ごみの選別高度化などによる埋立処分量の削減

## (4)推進主体

### ①市

- 必要システムの整備
- 東京たま広域資源循環組合との連携
- 近隣市との連携・調整

## (5)目標・指標

- 後期目標年次において、埋立処分場持込量を平成 18 年度比で 23% 削減します。  
(Ⅱ 第 2 次ごみゼロプランの基本構想 § 3 参照)

## 2.5 未利用資源活用技術の調査研究

### (1)内容

地球温暖化対策の観点から、生ごみバイオガス化技術などの新技術について、引き続き研究を進めています。

## (2)実践プログラム

### ①ごみエネルギー化推進プログラム

## (3)目標期間

前期 (20~24 年度)	調査・研究の推進
後期 (25~29 年度)	同上

#### (4)推進主体

##### ①市

- 研究活動の推進、可能な範囲内の実証活動の実施

##### ②専門部会（プロジェクトチーム）

- プログラム検討への参加

##### ③企業

- 実証実験などへの参画

#### (5)目標・指標

- 日野市のごみエネルギー利用方針の確立

## 2.6 し尿処理施設の更新

#### (1)内容

平成20～24年度を目途に、し尿処理施設を更新します。なお、更新後の施設は汚泥再生施設として、し尿・汚泥の処理を、安定かつ適正に行っていきます。また、し尿・汚泥の処理量は、減少傾向にあるため、処理後の処理水は、公共下水道へ放流する計画です。

#### (2)実践プログラム

##### ①汚泥再生施設の整備

#### (3)目標期間

前期 (20～24年度)	汚泥再生施設の計画、施設整備、旧施設解体撤去
後期 (25～29年度)	

#### (4)推進主体

##### ①市

- 施設整備の実施

##### (5)目標・指標

- 安定かつ適正なし尿処理機能の確保

## 2.7 経済的・制度的手法の調査研究

### (1)内容

本市のごみ有料収集制度のさらなる改善や、ごみ税・ワンウェイ容器に対する課徴金制度といった経済的手法、および市民・事業者・行政の役割と責務を具体化するための制度的手法について、国の法制度の検討動向や周辺市との連携・調和を図りつつ、今後とも引き続き調査研究を続けていきます。

### (2)実践プログラム

- ①経済的・制度的手法の導入検討プログラム（事業者行動計画）

### (3)目標期間

前期 (20~24年度)	調査研究
後期 (25~29年度)	調査研究

### (4)推進主体

#### ①市

- 調査・研究活動の推進、国・都・他市町村との情報交換

#### ②専門部会（プロジェクトチーム）

- 市民・事業者の立場からの提言など

### (5)目標・指標

- ごみゼロ推進協議会及び専門部会での調査・研究

## § 3循環システム計画の実施プログラム

---

### 重点プログラム

#### 3.1 埋立処分量の削減プログラム

現在、埋め立てているプラスチック類の内、容器包装を分別収集し、埋立量の削減を図ります。また、新たに整備する予定のリサイクルセンターでは、不燃ごみ・粗大ごみからの可燃物と資源物の選別能力を高め、できるだけ埋立処分する量を減らす計画です。焼却灰については、今後もエコセメント化することとし、これらの施策を複合的に行うことで、可能な限り埋立量の削減を行っていきます。

### その他のプログラム

#### 3.2 熱回収施設・リサイクルセンターの整備

日野市のごみを安定的かつ適正に処理していくために、熱回収施設とリサイクルセンターの更新整備を検討していきます。更新して新たに整備する施設では、CO<sub>2</sub>削減やごみの持つ熱量の有効利用などエネルギー施策についても考慮するとともに、ごみ減量・資源化について市民の活動拠点となるような機能の付加についても検討していきます。

#### 3.3 ごみエネルギー化推進プログラム

本市の「新エネルギービジョン」の具体化検討などと連携を取りながら、市内の廃棄物をエネルギー利用し、地球環境の保全に資するようなサブ・システムの導入について検討していきます。

#### 3.4 汚泥再生施設の整備

日野市のし尿と汚泥を安定的かつ適正に処理していくために、汚泥再生施設の整備を実施します。

## § 4 前期・後期の施策展開

計画項目	前期（20～24 年度）	後期（25～29 年度）
(1) 埋立処分量の削減プログラム	→ プラ容器の分別収集拡大	→ 施設における資源回収率向上
(2) 熱回収施設・リサイクルセンターの整備	→ 施設計画の検討	→ 施設整備
(3) ごみエネルギー化推進プログラム	→ 施設計画の検討	→ 施設整備
(4) 汚泥再生施設の整備	→ 施設整備	

## VI 計画推進に向けて

---

## § 1 当面取り組むべき重点プログラムについて

本計画策定後、ごみゼロプロジェクトチームが当面取り組むプログラムとしては、以下が挙げられます。

以下のプログラムは最初に設置する専門部会（プロジェクトチーム）の検討テーマとする計画です。

### 《ごみゼロ重点プログラム 2008～》

#### ①日野ルールづくり

- レジ袋無料配布中止を中心とした地域協定づくり
- 容器包装 お返し大作戦！～容器包装 断る 返すで ごみ減量～の推進

#### ②生ごみの地域内循環方式の導入プログラム

- 関係者が参加する検討の場の設置による事業化に向けた調査・検討

#### ③新聞紙の民間回収への移行プログラム

- 市内販売店の新聞販売店回収状況、各販売店の意向などの把握
- 市民意識の調査
- 販売店回収・集団回収を補うためのセーフティネット（安全網）の検討 など

#### ④PR 広報プログラム

- 分別パンフレット・ごみカレンダーの作成
- 学校などで使うごみ教育本の作成
- ごみゼロ推進協議会・専門部会の広報 など

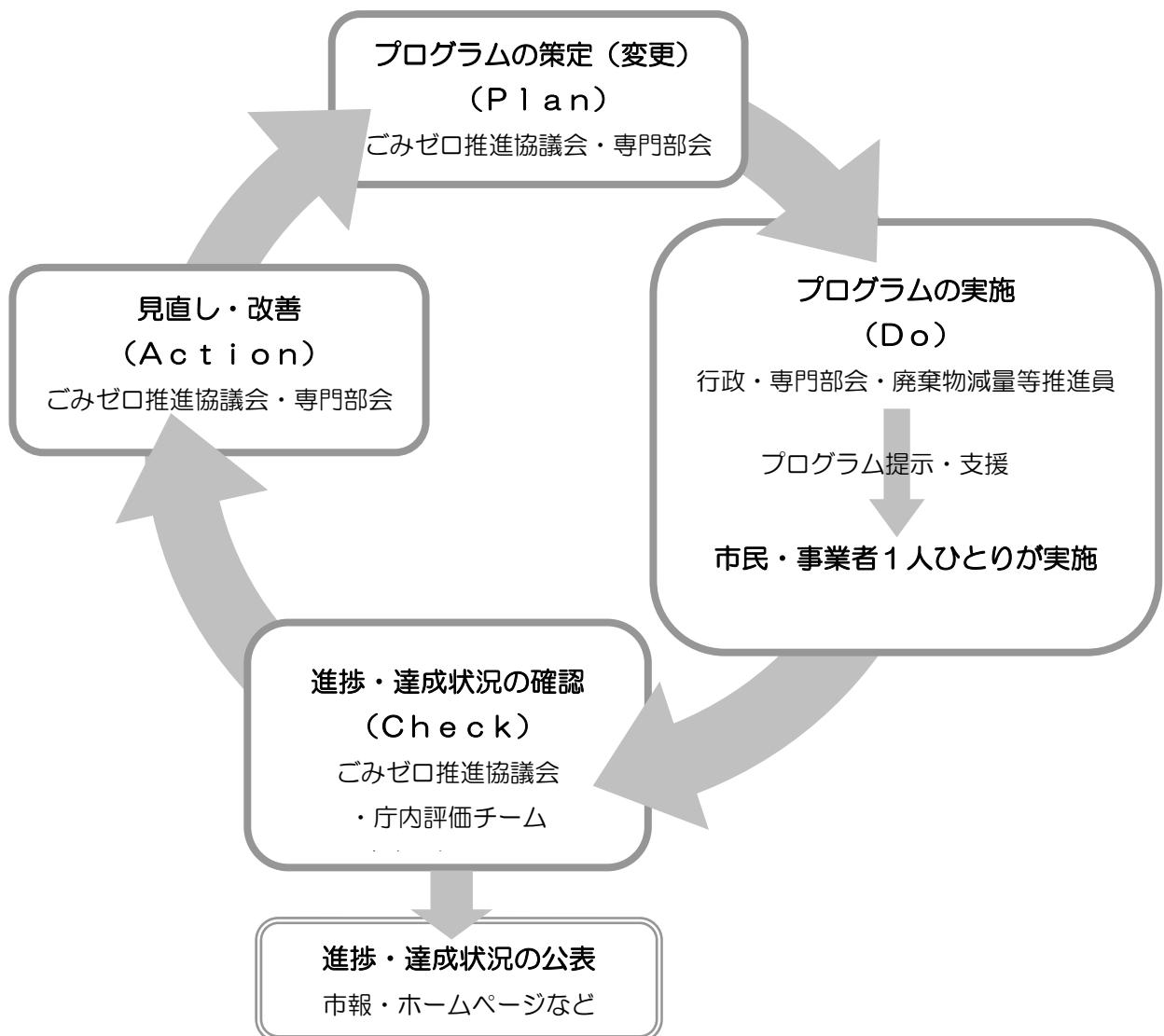
## § 2 ごみゼロプラン達成状況の確認について

ごみゼロプランを確実に実施し、目標を達成していくためには、プログラムの進捗状況と目標達成状況を定期的に確認し、進捗の思わしくないものや実勢にあわなくなつたプログラムなどは、適宜見直し、改善を図っていく必要があります。

そこで、「ごみゼロ推進協議会」と「庁内評価チーム」において、プログラムの進捗・達成状況の確認や見直し・改善を、基本的に毎年度末ごとに行っていくこととします。

進捗・達成状況の確認においては、前年度との比較、今後の目標達成見込みや、問題点などについても検証を行い、総合的にプログラムの達成状況を評価します。また、目標の達成状況や社会経済状況の変化に応じて、見直しや改善を図り、必要に応じてプログラムを変更していきます。

プログラムの進捗状況と目標達成状況については、市報やホームページなどで公表します。



日野市では、既に、第2次日野市ごみゼロプラン策定に先がけて平成20年度より「レジ袋削減検討部会」と「生ごみ資源化検討部会」を設置し、積極的に活動を展開しています。

また、「容器包装 お返し大作戦！」についても、平成21年度の早い時期から実施する計画です。

ごみゼロプラン・専門部会スケジュール（案）

		平成20年			平成21年									
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
レジ袋削減検討部会	実施決裁	●												
	関係事業者訪問	■												
	委員指名	■												
	委員募集			【広報: 12/1号】 ■										
	部会開催		● 第1回 (17日)		● 第2回 (27日)	● 第3回 (19日)	● 第4回 (25日)	● 第5回 (22日)	● 第6回 (27日)	●		●		●
	啓発・周知期間								■					
	広報・エコ掲載						● エコ掲載 予定	● 【広報: 5/15号】 ●	● 【広報: 6/15号】 ●	● 【広報: 7/1号】 ●	● エコ掲載 予定			
	HP更新			■				■						
	レジ袋削減協力協定(仮)の締結						■							
容器包装お返し大作戦部会	無料配布中止 一齊開始									● 7/1~				
	実施検討							■						
	お返し運動開始								■					
生ごみ資源化検討部会	生ごみリサイクル講習会		● (30日)	● (13日)	● (24日)							● (予定)	● (予定)	
	仕組みづくり検討 (ごみゼロサポーター制度)				■									
	生ごみサポーター活動展開の検討				■									
	奨励金制度の検討				■									
	生ごみ処理援助成金の見直し、申込の簡素化検討				■									
	HP更新				■									
	委員募集及び資源化実施回数・個人の現況調査(実機)				■									
	マニュアル作成に伴う調査・整理						■							

## § 3 ごみゼロプランの進行管理について

ごみゼロプランのプログラムの目標達成状況と進捗状況を定期的に確認し、ごみゼロプランの進行管理を行っていきます。

そのために、目標達成状況等を把握するためのチェックシートや、プログラムの進捗状況と目標達成度を評価するための評価シートを作成し、これを用いて、基本的に毎年度末ごとに、プログラムの進捗状況や目標達成度をチェックし、評価を行っていくこととします。

目標達成状況チェックシート（例）

### ごみゼロプラン目標達成状況

重点プログラム	指標	目標		実績	達成状況	
		H21～H24	H25～H29		H18	H21 H22
ごみゼロサポーター制度の導入	ごみゼロサポーター登録人数	15名	30名	—		
市民との協力体制構築						
新聞紙の民間回収への移行						
生ごみの地域内循環方式の導入	地域内循環方式導入世帯	新たに100世帯	新たに3000世帯	○○世帯		
生ごみの家庭内循環	家庭内循環による処理量（平成18年度比で）	—	5%向上	○○kg/年		
日野ルールの策定	レジ袋	無料配布中止	排出量70%削減	○○kg/年		
	トレー・ペットボトル	5%削減	10%削減	○○kg/年		
埋立処分量の削減	埋立処分場持込量（平成18年度比で）	—	23%削減	○○t/年		

プログラム進捗状況・目標達成度評価シート（例1）

ごみゼロ活動の支援  
(ごみゼロサポーター制度の導入)

記入年月日	
記入者	

目標・指標	ごみゼロサポーター制度を確立し、ごみゼロサポーター登録人数を30人以上にし、市民のごみゼロ活動の支援を行う。		
達成状況	今年度評価	前期目標	後期目標
達成値・目標値	6名	15名	30名
評価年度・目標年度	〇〇年度	24年度	29年度
目標に対する達成度	—	40%	20%
進捗状況 (前年度までと比較)	良くなつた・変わらない・悪くなつた		
目標年次までの 目標達成の見込み	1. 現況の施策の継続で達成できる 2. 達成は困難であり施策の見直しが必要 3. 目標値の見直しが必要		
施策実施の状況	「まちの生ごみを考える会」など、先行してごみゼロ運動を実践する市民団体の参加者がごみゼロサポーターとして登録している。また、平成20年度には、生ごみリサイクル講習会が開催され、ごみゼロサポーターの養成を行っている。		
問題点	生ごみのリサイクルについては、活発に活動している市民団体があり、その参加者がごみゼロサポーターとなっている。ただし、生ごみ以外のごみゼロサポーターが少ない。		
見直し・改善策	ごみゼロサポーター制度について、より広く市民に告知し、生ごみ以外の分野のごみゼロサポーターの登録を推進する。特に、新たな人材の発掘や養成講座の開催を検討する必要がある。		

プログラム進捗状況・目標達成度評価シート（例2）

容器包装 お返し大作戦！

～容器包装 断る 返すで ごみ減量～の推進

記入年月日	
記 入 者	

目標・指標	店頭回収によりごみ中のトレー・ペットボトルを削減		
達成状況	今年度評価	前期目標	後期目標
達成値・目標値	3%削減	5%削減	10%削減
評価年度・目標年度	○〇年度	24年度	29年度
目標に対する達成度	—	60%	30%
進捗状況 (前年度までと比較)	良くなつた・変わらない・悪くなつた		
目標年次までの 目標達成の見込み	1. 現況の施策の継続で達成できる 2. 達成は困難であり施策の見直しが必要 3. 目標値の見直しが必要		
施策実施の状況	主要スーパーにおいて店頭回収実施。 継続してコンビニなどにも協力を要請し、店頭回収の拡大を図っており、○〇年度には、市内スーパー・コンビニの8割まで店頭回収を拡大する予定である。		
問題点	現況の施策で前期目標の達成は可能と考えられるが、後期目標達成のためには、店頭回収にトレー・ペットボトルを持参する市民を増やすための施策が必要。		
見直し・改善策	スーパー・コンビニなどへの協力要請を継続するとともに、次の段階として市民の自発的な行動を促すためのプログラムの検討・作成を行う。		

## ごみゼロプラン見直し会議参加者

ごみゼロプラン見直し会議参加者(敬称略、五十音順)				
青木 隆	秋間 福博	石川 真菜	伊地知 仁子	出沼 恵美子
出井 嘉人	伊藤 太祐	宇田 敏昭	大里 賢	小笠原 富美子
尾崎 義昭	小野寺 黙	金田 達雄	河村 亮	栗山 芳明
小船 秀雄	坂 義雄	佐藤 美千代	篠原 治彦	嶋田 誠丈
志村はるか	新野 一成	鈴木 直人	鈴木 富美子	高田 正治
高橋 正弘	近井 あや子	徳本 有里佳	中尾 ひろえ	永島 敦子
中嶋 道美	旗野 治男	八田 和之	土方 十四江	福崎 奈津美
吉瀬 悠	三浦 恵	村松 清一郎	安田 俊昭	山野 明美
横瀬 伸一	吉岡 幸子	吉澤 秀治	渡辺 沙織	
(環境保全課)	佐藤 美和子			
(教育庶務課)	篠崎 昇			
(産業振興課)	滝井 元視			
(施設課)	高橋 進	土方 一志		

事務局(環境共生部)				
青木 哲哉	石坂 貢	稻田 昇	小笠 俊樹	荻野 雅史
清水 道記	高見 博治	田中 勉	樋本 昭	山口 満
山田 拓也	山本 泰	吉川 正浩		

# 第2次日野市ごみゼロプラン

## ～ごみゼロ社会を目指して～

(日野市一般廃棄物処理基本計画)

---

平成21年(2009年)6月 発行

発 行： 日野市

編 集： 日野市 環境共生部 ごみゼロ推進課

日野市石田1丁目210-2

電話 042-581-0444 (ダイヤルイン)

協 力： 日本技術開発株式会社

---